

# 農業・農村の動向等に関する 年次報告

平成29年9月

福島県



# 目 次

I	平成28年度の施策の推進	
1	平成28年度の施策の概要	3
II	農業及び農村の動向	
1	平成28年度の農業及び農村の動向	7
(1)	本県の概要	7
(2)	県全体の動向	8
(3)	地方の動向	18
(4)	農作物等の気象災害	35
(5)	トピックス	37
III	農業及び農村の振興に関して講じた施策	
1	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの農業再生に向けた取組	47
(1)	農産物等の安全・安心を確保する取組	47
(2)	被災農地・農業用施設等の災害復旧	53
(3)	除染等の推進	54
(4)	農業者に対する支援	57
(5)	風評の払拭に向けた取組	59
(6)	避難地域等の営農再開に向けた取組	63
(7)	東日本大震災復興特別区域法に基づく取組	66
2	「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づく取組	68
(1)	避難地域における農林水産業再生プロジェクト	68
(2)	安全・安心な農林水産物供給プロジェクト	68
(3)	ふくしま“人・農地”新生プロジェクト	75
(4)	「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト	80
(5)	地域産業6次化の推進プロジェクト	85
(6)	みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト	87
(7)	地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト	88
(8)	「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」の取組	88

【参考資料】

1 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（県全体）	93
2 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（地方別）	98
用語解説	102
福島県農業・農村振興条例	106

# I 平成28年度の施策の推進



## 1 平成28年度の施策の概要

平成28年度においては、平成25年3月に策定した福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づき、本県農林水産業・農山漁村が東日本大震災及び原子力災害から復興・再生を成し遂げ、以前よりも豊かで魅力ある農林水産業・農山漁村を創造し、若い世代に引き継いでいくことを目指して、プランの重点戦略を最優先として施策を展開しました。

まず、「避難地域における農林水産業再生プロジェクト」では、農地等の除染が円滑かつ効果的に実施されるよう関係機関・団体との連携を強化するとともに、被災した農地・農業水利施設等の早急な復旧に取り組んだほか、福島県営農再開支援事業や原子力被災12市町村農業者支援事業により、避難地域等における営農再開に向けた取組を促進しました。

「安全・安心な農林水産物供給プロジェクト」では、放射性物質検査の徹底と検査結果の「見える化」に取り組むなど、県産農産物の安全・安心の確保を図るとともに、環境と共生する農業の推進に取り組みました。また、消費者や流通関係者等の信頼回復を目指し、本県における安全性確保の取組の広報などを行ったほか、地産地消や食育活動の推進に取り組みました。

「ふくしま“人・農地”新生プロジェクト」では、地域農業をけん引するプロフェッショナル経営体や人・農地プランに位置付ける中心経営体の育成、新規就農の促進、女性農業者の経営参画の促進等により、多様な担い手を育成するとともに、農地中間管理事業による担い手への農地集積を加速し、力強い農業構造の実現に取り組みました。

『ふくしまの恵みイレブン』強化プロジェクト」では、米・きゅうり・もも・りんどう・福島牛など11品目について、安全・安心を確保しながら戦略的に収益性の高い産地づくりや地域の特色を生かした産地づくりを進めるとともに、輸出の再開や販路拡大のためにプロモーション活動を強化し、ふくしまブランドの回復・強化に取り組みました。

「地域産業6次化の推進プロジェクト」では、農業者が原料生産から加工、販売まで総合的に行う地域産業6次化の取組を支援するとともに、人材の発掘・育成、幅広い人材のネットワーク化、関係機関と連携した「食」の商談会の開催などに取り組みました。

「みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト」では、農業水利施設等のストックマネジメントを推進するとともに、地域住民の防災・減災体制を強化し、安全・安心な農村づくりに取り組みました。

「地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト」では、営農型発電施設を導入する等、農村に豊富に存在する地域資源を活用した再生可能エネルギーの生産を推進しました。

さらには、「ふくしま農林水産業新生プラン」を推進するため、関係機関・団体と連携して、「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開し、安全対策の徹底による食の安全確保と消費者への安心感の醸成を進める「食の安全

・安心運動」、力強い農林水産業の生産体制の確立と福島ブランドの回復・強化を進める「生産再生運動」、消費者の県産農林水産物に対する理解促進と地産地消等による消費拡大と食育を進める「風評払拭・消費拡大運動」、国内外への情報発信を推進する「情報発信運動」に取り組みました。



## Ⅱ 農業及び農村の動向



## 1 平成28年度の農業及び農村の動向

### (1) 本県の概要

平成28年の本県の販売農家数は4万9,100戸で、平成27年と比べて3,170戸(6.1%)減少しました。販売農家に占める主業、準主業、副業的農家の割合は、それぞれ18.7%、28.5%、52.7%となっています。

平成28年度の認定農業者数については、農業者の高齢化や東日本大震災及び原子力災害等の影響による離農等により再認定数が減少したことから、平成29年3月末現在で7,771経営体となっており、平成28年3月末と比べて41経営体(0.5%)の増加に留まりました。

平成28年における農業生産は、東日本大震災及び原子力災害等の影響を引き続き強く受けており、平成27年と比べた各主要品目の生産状況の概要は次のとおりです。

水稻は、作付面積が6万4,200ha、収穫量は35万6,300tと作付面積・収穫量ともにやや減少しました。作柄は、作況指数102の「やや良」でした。

小麦・大豆・そば等の穀物類の作付面積及び収穫量は、大豆ではわずかに減少しましたが、小麦についてはかなり増加し、そばについてはわずかに増加しました。

野菜では、本県の主力品目であるきゅうりは、作付面積・収穫量ともにわずかに減少しました。トマトは、作付面積についてわずかに減少し、収穫量はかなり増加しました。

果樹の栽培面積については、ももは前年同様となり、日本なし、りんご及びぶどうはわずかに減少しました。収穫量については、ももがかなり増加し、日本なしはかなり減少、りんご及びぶどうはわずかに増加しました。

花きの作付面積については、きくはかなり減少し、宿根かすみそうは大幅に増加しています。りんどう、トルコギキョウ及び鉢物類は前年並みとなりました。

畜産(平成29年2月1日現在)では、前年に比べ、乳用牛、肉用牛とも飼養頭数がわずかに減少しました。

## (2) 県全体の動向

### ア 農業構造

#### (ア) 農家数

平成28年の本県の販売農家数は4万9,100戸で、平成27年と比べて3,170戸(6.1%)減少しました。販売農家に占める主業、準主業、副業的農家の割合は、それぞれ18.7%、28.5%、52.7%となっています。

また、効率的かつ安定的な農業経営を目指す「認定農業者」は、農業者の高齢化や東日本大震災及び原子力災害等の影響による離農等により再認定数が減少したことから、平成29年3月末現在で7,771経営体となっており、平成28年3月末と比べて41経営体(0.5%)の増加に留まりました。

#### 総農家数等の推移

(単位:戸、%)

項目	平成17年	平成22年	平成23年	平成26年	平成27年	平成28年	H28/H27
総農家数	104,423	96,598	-	-	75,338	-	-
販売農家数	80,597 (100.0)	70,520 (100.0)	68,200 (100.0)	57,000 (100.0)	52,270 (100.0)	49,100 (100.0)	93.9
主業農家数	14,287 (17.7)	12,746 (18.1)	13,100 (19.2)	9,400 (16.5)	9,026 (17.3)	9,200 (18.7)	101.9
うち65歳未満の農業専従者がいる農家数	11,866 (14.7)	10,438 (14.8)	-	-	7,236 (13.8)	-	-
準主業農家数	24,761 (30.7)	23,617 (33.5)	21,600 (31.7)	18,600 (32.6)	13,628 (26.1)	14,000 (28.5)	102.7
副業的農家数	41,549 (51.6)	34,157 (48.4)	33,500 (49.1)	29,000 (50.9)	29,616 (56.7)	25,900 (52.7)	87.5
経営耕地規模別農家数	1.0ha未満	38,514 (47.8)	31,508 (44.7)	30,200 (44.3)	26,100 (45.8)	22,946 (43.8)	93.7
	1.0~5.0ha (注1)	34,284 (42.5)	30,666 (43.5)	29,300 (43.0)	23,200 (40.7)	22,017 (50.3)	-
	5.0ha以上 (注2)	7,799 (9.7)	8,346 (11.8)	8,700 (12.8)	7,700 (13.5)	3,000 (6.1)	-

※平成28年より経営耕地規模別農家数の調査区分が変更となった。

(注1)平成17年~平成27年は1.0~3.0haの数値を示す。

(注2)平成17年~平成27年は3.0ha以上の数値を示す。

※( )内は販売農家に占める各農家の割合を示す。

※平成17年、平成22年、平成27年は「農林業センサス」、平成23年~平成26年、平成28年は「農業構造動態調査」による。

※端数処理のため、合計値が合わないことがある。

※平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

#### 認定農業者数の推移

(単位:経営体、%)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	H28/H27
認定農業者数	6,780	6,621	6,416	6,392	7,196	7,730	7,771	100.5

※各年度の3月末現在の数値である。

(県農業担い手課調べ)

## (イ) 農家人口及び農業就業人口

本県の農業就業人口（販売農家）は平成28年現在で6万3,600人で、平成27年と比べて14,103人(18.1%)減少しています。65歳以上の農業就業者は全体の66.5%を占め、また平均年齢は67.9歳となっています。

農家人口及び農業就業人口の推移(販売農家) (単位:人、%)

項目	平成17年	平成22年	平成23年	平成26年	平成27年	平成28年	H28/H27
農家人口	378,211	310,611	294,300	234,000	212,372	197,600	90.8
農業就業人口	135,010 (100.0)	109,048 (100.0)	109,200 (100.0)	86,500 (100.0)	77,703 (100.0)	63,600 (100.0)	89.8
男性	60,979 (45.2)	52,461 (48.1)	-	-	38,429 (49.5)	-	-
女性	74,031 (54.8)	56,587 (51.9)	-	-	39,274 (50.5)	-	-
65歳未満	53,223 (39.4)	39,344 (36.1)	41,200 (37.7)	29,700 (34.3)	27,027 (34.8)	21,300 (33.5)	91.0
65歳以上	81,787 (60.6)	69,704 (63.9)	67,800 (62.1)	56,700 (65.5)	50,676 (65.2)	42,300 (66.5)	89.4
平均年齢	63.8	66.8	67.1	67.7	67.1	67.9	-

※()内は農業就業人口に占める各人口の割合を示す。  
 ※平成17年、平成22年、平成27年は「農林業センサス」、平成23～26年、平成28年は「農業構造動態調査」による。  
 ※割合については、端数処理のため、合計値が合わないことがある。  
 ※平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

(農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」)

## (ウ) 新規就農者

平成28年5月1日現在における本県の新規就農者数は238人で、前年の212人に比べ26人増加し、過去最多となっております。

就農区分別に見ると、Uターンが102人で前年より27人増加しました。

新規就農者数の推移 (単位:人、%)

項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	H28/H27
新規学卒	27	21	25	26	23	42	26	61.9
Uターン	82	104	62	66	56	75	102	136.0
新規参入	83	57	55	132	87	95	110	115.8
合計	192	182	142	224	166	212	238	112.3

※調査基準日は5月1日、調査対象期間は前年5月2日から当該年5月1日までの1年間である。

(県農業担い手課調べ)

## (エ) 農作業の受委託

農林業センサス調査年である平成27年における本県の全農業経営体5万3,157戸のうち、農作業を受託した経営体は6,005戸で、そのうち水稲作業を受託した経営体が5,678戸となっています。一方、農作業を委託した経営体は2万1,582戸、そのうち水稲作業を委託した経営体は、全経営体の40.0%に当たる2万1,239戸で、本県の農作業の受委託は水稲作業が中心となっています。

※平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

### (オ) 農用地の利用集積

平成28年度末における本県の農用地利用集積面積は6万1,165haで、そのうち認定農業者への集積面積は4万7,009haとなり、集積面積に占める認定農業者への集積割合は76.9%となっています。

農用地利用集積面積は前年度と比べて3,181ha (5.5%) 増加し、認定農業者への集積面積も2,298ha (5.1%) 増加しています。

なお、東日本大震災及び原子力災害の影響により取りまとめを行うことができなかった市町村分については、震災前の実績を適用して集計しています。

(単位:ha、%)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	H28/H27
農用地利用集積面積	59,194	57,792	58,509	52,838	54,519	57,984	61,165	105.5
認定農業者への集積面積	40,174	39,393	39,438	36,519	40,514	44,711	47,009	105.1
認定農業者への集積率	67.9	68.2	67.4	69.1	74.3	77.1	76.9	-

※平成22年度：調査を実施できなかった相双地方全12市町村については、平成21年度の実績を適用して集計。  
 ※平成23～28年度：調査を実施できなかった相双地方9町村(双葉郡8町村及び飯館村)については、平成21年度の実績を適用して集計。

(県農業担い手課調べ)

### (カ) 耕地面積

平成28年における本県の耕地面積は14万3,200haで、前年と比べて800ha (0.6%) 減少しました。

なお、立入りが制限されている区域については、平成23年の耕地面積を計上しています。

(単位:ha、%)

項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	H27/H26
田	105,300	100,500	100,700	100,900	100,900	100,800	100,400	99.6
畑	44,600	44,000	43,900	43,800	43,600	43,200	42,800	99.1
普通畑	31,800	31,000	31,000	31,000	30,900	30,700	30,500	99.3
樹園地	7,300	7,300	7,250	7,180	7,090	6,980	6,820	97.7
牧草地	5,590	5,660	5,650	5,610	5,580	5,550	5,480	98.7
合計	149,900	144,500	144,600	144,600	144,500	144,000	143,200	99.4

※端数処理のため、合計値が一致しないことがある。

(農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

### (キ) 耕作放棄地

農林業センサス調査年である平成27年における本県の耕作放棄地面積は2万5,226haとなっており、平成22年と比べて2,832ha (12.6%) 増加しました。

(単位:ha)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	H27/H22
面積	20,160	21,708	22,394	25,226	112.6

※平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

(農林水産省「農林業センサス」)

## イ 農用地の整備

本県の田の整備済面積は、平成28年度末で7万538ha（整備率73%）となっています。被害を受けたほ場については、復旧に取り組んでいます。

農用地の整備状況 (単位:ha、%)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	H28/H27
整備済田面積	72,958 (75)	73,047 (75)	68,368 (70)	69,301 (71)	69,668 (72)	69,945 (72)	70,538 (73)	100.8

※()内は整備率を示す。  
 ※端数処理のため、合計値が一致しないことがある。  
 ※平成24年度は、震災によるダメージ分5,064haを控除した。  
 ※整備対象面積は、「ふくしま農林水産業新生プラン」における農振農用地の面積(97,289ha)として算出している。

(県農村基盤整備課調べ)

## ウ 農家経済

平成27年における本県の販売農家1戸当たり総所得は458万1千円で、前年と比べて25万8千円(6.0%)増加しました。

農家所得の推移(販売農家) (単位:千円/戸、%)

項目		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
販売農家	農業所得	1,370	1,272	1,285	1,508	1,080	1,428
	農業生産関連事業所得	21	17	99	89	62	86
	農外所得	1,168	2,299	1,702	1,564	1,368	1,379
	年金等の収入	1,452	1,573	1,734	1,901	1,813	1,688
	総所得	4,011	5,161	4,820	5,062	4,323	4,581
	農業依存度	53.5	35.5	41.6	47.7	43.0	49.4
主業農家 (65歳未満の農業専従者あり)	農業所得	3,908	3,699	3,485	4,037	-	-
	農業生産関連事業所得	73	83	185	168	-	-
	農外所得	379	452	382	478	-	-
	年金等の収入	1,172	954	1,482	1,400	-	-
	総所得	5,532	5,188	5,534	6,083	-	-
	農業依存度	89.6	87.4	86.0	86.2	-	-

※主業農家の農業所得については平成26年より公表されていない。

(東北農政局「東北農林水産統計年報」)

## エ 農業生産

### (ア) 農作物の作付面積

平成27年における本県の農作物作付延べ面積は10万7,500haで、前年と比べて600ha(0.6%)減少しました。

主要農作物の作付面積の推移 (単位:ha、%)

作物	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	H27/H26
水稲	64,400	66,200	68,200	68,200	65,600	96.2
小麦	433	268	261	258	251	97.3
大豆	2,100	1,930	1,840	1,710	1,720	100.6
そば	3,750	3,770	3,830	3,710	3,620	97.6
野菜	12,400	12,300	11,800	11,700	11,600	99.1
果樹	7,320	7,020	6,950	6,890	6,770	98.3
花き	523	513	507	493	467	94.7
工芸農作物	261	568	572	532	631	118.6
飼肥料作物	14,800	12,700	12,100	12,500	14,900	119.2
農作物作付延べ面積	108,400	107,600	108,200	108,100	107,500	99.4
田	77,100	77,700	79,200	79,300	79,400	100.1
畑	31,400	29,900	29,100	28,800	28,100	97.6

(農林水産省「耕地及び作付面積統計」、東北農政局「東北農林水産統計年報」、県園芸課調べ)

## (イ) 耕地利用率

平成27年における本県の耕地利用率は、田畑計で74.7%となりました。

### 耕地利用率の推移

(単位:%)

項目	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	H27-H26
田	87.8	88.1	76.7	77.2	78.5	78.6	78.8	0.2
畑	79.2	78.7	71.4	68.1	66.4	66.1	65.0	△ 1.1
田畑計	85.2	85.3	75.0	74.4	74.8	74.8	74.7	△ 0.1

(農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

## (ウ) 農業産出額 (菌茸類を含む)

平成27年における農業産出額 (菌茸類を含む) は2,001億円と、前年と比べて134億円 (7.2%) 増加しました。

作物別では、米が563億円と前年と比べて34億円 (6.4%)、野菜・いも類が505億円と前年と比べ34億円 (7.2%)、果実が264億円と前年と比べて16億円 (6.5%)、花きが86億円と前年と比べて8億円 (10.3%)、畜産が509億円と前年と比べて34億円 (7.2%)、菌茸が29億円と前年と比べて1億円 (3.6%)、それぞれ増加しました。

### 農業産出額の推移

(単位:億円、%)

作物	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	H27/H26
米	791 (33.2)	750 (40.0)	867 (42.5)	754 (36.4)	529 (28.3)	563 (28.1)	106.4
麦類	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
雑穀・豆類	13 (0.5)	10 (0.5)	8 (0.4)	7 (0.3)	7 (0.4)	7 (0.3)	100.0
野菜・いも類	574 (24.1)	408 (21.7)	455 (22.3)	495 (23.9)	471 (25.2)	505 (25.2)	107.2
果実	292 (12.3)	197 (10.5)	212 (10.4)	245 (11.8)	248 (13.3)	264 (13.2)	106.5
花き	61 (2.6)	51 (2.7)	63 (3.1)	77 (3.7)	78 (4.2)	86 (4.3)	110.3
工芸農作物	36 (1.5)	2 (0.1)	16 (0.8)	15 (0.7)	13 (0.7)	18 (0.9)	138.5
畜産	541 (22.7)	417 (22.2)	388 (19.0)	441 (21.3)	475 (25.4)	509 (25.4)	107.2
菌茸	49 (2.1)	24 (1.3)	17 (0.8)	23 (1.1)	28 (1.5)	29 (1.4)	103.6
その他	22 (0.9)	17 (0.9)	14 (0.7)	15 (0.7)	15 (0.8)	20 (1.0)	133.3
計	2,379	1,876	2,038	2,074	1,867	2,001	107.2

※端数処理のため、合計値が一致しないことがある。

※平成19年度から算出方法が変更され、①県内市町村間で取引された中間生産物、②水田・畑作経営安定対策の導入により、麦・大豆等の該当作物の産出額に含まれていた交付金の一部が産出額に計上されないこととなったため、過去の数値と単純に比較することはできない。

(農林水産省「生産農業所得統計」、県林業振興課調べ)



## オ 農畜産物の生産動向

### (ア) 水稲

平成28年における本県の水稲作付面積は6万4,200ha、収穫量は35万6,300tとなっています。未だに原子力災害に伴う作付制限や津波等の影響で作付できない区域があることから、震災以前と比べると作付面積・収穫量ともに大きく下回っています。品種別では、「コシヒカリ」「ひとめぼれ」の2品種で全体の8割を占めていますが、県オリジナル品種の「天のつぶ」の割合も増加傾向にあります。また、米価の低迷等を背景に、支援の手厚い飼料用米の取組も増加しています。

作柄については、田植期以降、気温が平年を上回って経過したことから、作況指数は102の「やや良」となりました。

28年産米の品質については、カメムシ類による着色粒の発生が見られましたが、水稲うるち玄米の一等米比率は、平成29年3月末現在、94.9%と高くなり、前年同期を上回りました。

水稲の作付面積、収穫量等の推移

(単位:ha、t、kg/10a、%)

項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	H27/H26
作付面積	80,600	64,400	66,200	68,200	68,200	65,600	64,200	97.9
収穫量	445,700	353,600	368,700	382,600	381,900	365,400	356,300	97.5
10a当たり収量	553	549	557	561	560	557	555	99.6

(農林水産省「作物統計」)

品種構成の推移

(単位:%)

品種	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
コシヒカリ	66.0	66.3	64.0	63.3	61.5	59.7	59.5
ひとめぼれ	22.8	27.4	24.0	23.4	23.8	22.7	22.1
天のつぶ	—	0.1	1.1	3.4	5.8	8.2	7.5

(県水田畑作課調べ)

水稲作況指数の推移

項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
福島県	103	102	104	104	104	101	102
中通り	103	102	104	103	104	101	102
浜通り	104	101	101	102	104	102	102
会津	102	99	101	105	103	100	102

(農林水産省「作物統計」)

### (イ) 小麦・大豆・そば

平成28年産小麦の作付面積は301haで、前年と比べて50ha(19.9%)増加しています。10a当たり収量は224kgで、前年と比べて27kg(13.7%)増加しています。

小麦の作付面積、収穫量等の推移

(単位:ha、t、kg/10a、%)

項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	H28/H27
作付面積	441	433	268	261	258	251	301	119.9
収穫量	651	429	474	483	366	494	674	136.4
10a当たり収量	148	99	177	185	142	197	224	113.7

(農林水産省「作物統計」)

平成28年産大豆の作付面積は1,660haで、前年と比べて60ha（3.5%）減少しました。販売を目的として生産している大豆団地（1ha以上）は102団地、面積が829ha、また、10a当たり収量は129kg、収穫量は2,140t、流通量（検査数量）は1,333tとなっており、団地面積は前年より増加しましたが、収穫量は前年より減少しました。

**大豆の作付面積、収穫量等の推移** (単位:ha、t、kg/10a、%)

項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	H28/H27
作付面積	2,880	2,100	1,930	1,840	1,710	1,720	1,660	96.5
団地(1ha)数	127	103	91	99	94	96	102	106.3
団地(1ha)面積	1,138	866	834	767	754	813	829	102.0
収穫量	3,050	2,940	2,470	2,320	2,250	2,200	2,140	97.3
流通量	1,178	1,359	1,286	1,156	1,148	1,252	1,300	103.8
10a当たり収量	106	140	128	126	132	128	129	100.8

(農林水産省「作物統計」、県水田畑作課調べ)

そばは、会津地方を中心に栽培されており、平成28年産の作付面積は3,860haで前年に比べて240ha増加し、北海道、山形県、長野県に次ぐ全国4位となっています。また、10a当たりの収量は36kg、収穫量は1,390tでした。

なお、県産そばは、原子力災害に伴う風評などから価格の低迷や在庫量の増加が見られましたが、徐々に回復する傾向にあります。

**そばの作付面積、収穫量等の推移** (単位:ha、t、kg/10a、%)

項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	H28/H27
作付面積	3,450	3,750	3,770	3,830	3,710	3,620	3,860	106.6
収穫量	1,860	2,630	2,260	1,800	1,930	1,300	1,390	106.9
10a当たり収量	54	70	60	47	52	36	36	100.0

(農林水産省「作物統計」)

## (ウ) 野菜

本県の主力品目であるきゅうりは、前年対比で作付面積97.5%、収穫量98.3%とわずかに減少しました。トマトは、前年対比で作付面積99.2%と前年並み、収穫量108.1%とかなり増加しました。アスパラガスは、作付面積で前年対比97.1%、収穫量は前年対比93.3%と減少しました。いちごは、作付面積で前年対比97.4%、収穫量で104.3%、ねぎについては、作付面積で前年対比98.3%、収穫量で100.0%でした。(※きゅうり、トマトは平成28年の数値、アスパラガス、いちご及びねぎは平成27年の数値が最新値。)

**主要野菜の作付面積、収穫量の推移** (単位:ha、t、kg/10a、%)

品目	項目	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	H27/H26	H28/H27
きゅうり	作付面積	896	887	762	761	728	728	721	703	99.0	97.5
	収穫量	53,900	49,400	44,400	46,200	41,700	41,200	41,300	40,600	100.2	98.3
トマト	作付面積	486	473	354	398	392	382	384	381	100.5	99.2
	収穫量	31,200	28,800	20,800	26,100	25,500	24,900	24,600	26,600	98.8	108.1
アスパラガス	作付面積	470	478	456	442	428	419	407	-	97.1	-
	収穫量	1,970	1,880	1,610	1,620	1,760	1,520	1,630	-	107.2	-
いちご	作付面積	134	132	129	118	116	115	112	-	97.4	-
	収穫量	2,790	2,730	2,480	2,420	2,370	2,350	2,450	-	104.3	-
ねぎ	作付面積	715	710	656	669	672	657	646	-	98.3	-
	収穫量	11,900	11,200	10,600	10,842	11,100	10,700	10,700	-	100.0	-

(農林水産省「野菜生産出荷統計」)

## (エ) 果樹

本県の主力品目であるももの平成28年の栽培面積は1,810haで前年と同じでした。収穫量は2万9,300tで、震災後改植した樹の生長や、モモせん孔細菌病対策の徹底等により、前年より2,700t増加しました。

日本なしの栽培面積は929haで、栽培者の高齢化等により前年に比べて7ha減少しました。収穫量は1万9,400tで、凍霜害の影響等により、前年より1,100t減少しました。

りんごの栽培面積は1,310haで、栽培者の高齢化等により、20ha減少しました。栽培品種は、依然「ふじ」が大半を占めていますが、着色が早く、早期収穫が可能な優良着色系「ふじ」や「シナノスイート」等の有望な中生品種への改植が進んでいます。

ぶどうの栽培面積は、前年より3ha減少し274haとなりましたが、雨よけ施設の導入と、県オリジナル品種「あづましずく」や新品種「シャインマスカット」等の植栽が進んでいます。収穫量は2,730tで前年より30t増加しました。

主要果樹の栽培面積、収穫量の推移

(単位:ha、t、kg/10a、%)

品目	項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	H28/H27
もも	栽培面積	1,780	1,780	1,780	1,780	1,770	1,810	1,810	100.0
	収穫量	28,200	29,000	27,500	29,300	29,300	26,600	29,300	110.2
日本なし	栽培面積	1,150	1,120	999	974	956	936	929	99.3
	収穫量	23,200	21,600	17,800	19,800	19,600	20,500	19,400	94.6
りんご	栽培面積	1,430	1,410	1,390	1,380	1,360	1,330	1,310	98.5
	収穫量	31,600	26,300	28,100	26,800	27,600	26,300	27,000	102.7
ぶどう	栽培面積	293	291	290	288	283	277	274	98.9
	収穫量	3,110	3,150	3,300	3,270	2,930	2,700	2,730	101.1

(農林水産省「果樹生産出荷統計」)

## (オ) 花き

平成28年における花きの作付面積は、りんどうが29ha、トルコギキョウが21ha、鉢物類が28haと前年並でしたが、高齢化による廃作等の影響により、きくが94ha(9ha減)と減少しました。一方、宿根かすみそうは49ha(9ha増)へ増加しました。

主要花きの作付面積と出荷量の推移

(単位:ha・千本(鉢)、%)

品目	項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	H28/H27
きく	作付面積	121	117	121	114	106	103	94	91.3
	出荷数量	26,756	27,013	27,533	27,508	23,738	23,238	21,725	93.5
宿根かすみそう	作付面積	57	49	49	47	47	40	49	122.5
	出荷数量	5,758	4,960	5,920	5,314	5,100	5,054	5,994	118.6
りんどう	作付面積	39	28	28	28	29	29	29	100.0
	出荷数量	4,841	4,321	3,836	3,869	3,934	4,035	3,866	95.8
トルコギキョウ	作付面積	32	20	19	19	21	21	21	100.0
	出荷数量	6,613	4,353	4,173	4,033	4,353	3,679	3,638	98.9
鉢物類	作付面積	33	27	28	28	28	28	28	100.0
	出荷数量	3,485	2,717	2,679	2,826	2,682	2,572	2,464	95.8

(県園芸課調べ)

## (カ) 工芸農作物及び養蚕

葉たばこ、こんにゃくいもなどの工芸農作物は、中山間地域の主要作物となっています。平成23年に原子力災害の影響で作付の自粛を強いられた葉たばこは、平成28年には312haの作付となりました。

平成28年におけるこんにゃくいもの栽培面積は17.2haで、前年と比べて10.8ha(38.5%)減少しました。

### 主要工芸農作物の作付面積の推移

(単位:ha、%)

品 目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	H28/H27
葉たばこ	993	0	321	326	291	348	312	89.7
こんにゃくいも	40	38	37	28	22	28	17	61.4

(福島県たばこ耕作組合調べ、(一財)日本こんにゃく協会調べ)

養蚕農家数は、高齢化等により年々減少しています。平成28年における収繭量は24tで、前年と比べて1t(4.0%)減少しました。

### 収繭量の推移

(単位:t、%)

項 目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	H28/H27
収繭量	41	34	36	34	30	25	24	96.0

(県園芸課調べ)

## (キ) 畜産

平成29年2月1日現在の乳用牛飼養戸数は352戸、飼養頭数は1万2,100頭で、前年と比べて14戸(3.8%)、300頭(2.4%)減少しました。1戸当たり飼養頭数は34.4頭で、0.5頭(1.5%)増加しました。

肉用牛の飼養戸数は2,320戸、飼養頭数は5万200頭で、前年と比べて60戸(2.5%)、1,600頭(3.1%)減少しました。1戸当たりの飼養頭数は21.6頭で、前年を下回りました。

### 家畜・家禽飼養戸数等の推移

(単位:戸、頭、千羽、%)

品 目	項 目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	H29/H28
乳用牛	飼養戸数	567	548	466	448	438	384	366	352	96.2
	飼養頭数	17,600	17,100	14,800	14,300	13,600	12,600	12,400	12,100	97.6
	1戸当たり飼養頭数	31.0	31.2	31.8	31.9	31.1	32.8	33.9	34.4	101.5
肉用牛	飼養戸数	4,300	4,020	3,080	2,910	2,700	2,530	2,380	2,320	97.5
	飼養頭数	78,200	74,200	58,100	56,600	54,700	52,600	51,800	50,200	96.9
	1戸当たり飼養頭数	18.2	18.5	18.9	19.5	20.3	20.8	21.8	21.6	99.1
豚	飼養戸数	—	113	90	81	77	—	71	60	84.5
	飼養頭数	—	184,200	130,700	141,400	130,300	—	123,500	125,900	101.9
	1戸当たり飼養頭数	—	1,630	1,452	1,746	1,692	—	1,739	2,098	120.6
採卵鶏	飼養戸数	—	60	47	47	45	—	45	47	104.4
	飼養羽数	—	4,289	2,904	3,206	3,272	—	3,312	4,103	123.9
	1戸当たり飼養羽数	—	71.5	61.8	68.2	72.7	—	73.6	87.3	118.6
ブロイラー	飼養戸数	—	—	—	35	33	—	29	28	96.6
	飼養羽数	—	—	—	725	724	—	672	678	100.9
	1戸当たり飼養羽数	—	—	—	20.7	21.9	—	23.2	24.2	104.3

(農林水産省「畜産統計」「畜産物流通統計」)

※各年次の2月1日現在の数値である。  
 ※採卵鶏の飼養羽数は、成鶏めす(6カ月以上)を示す。  
 ※ブロイラーについては平成22-23-24年の調査は行われていない。  
 ※ブロイラーの平成21年までの推移は「畜産物流通統計」によるものであり、平成26年の調査は「畜産統計」による。  
 ※ブロイラーの平成26年の調査は、3,000羽以上飼養の戸数、羽数である。  
 ※2015年農林業センサス実施年のため、平成27年の豚・採卵鶏・ブロイラーの調査は休止。

## (ク) 菌茸類

平成28年における栽培きのこ類の総生産量は4,912tで、前年と比べて304t (6.6%) 増加しました。しかし、震災前の平成22年と比べると8割に満たない水準に留まっています。

生しいたけの生産量は2,444tで、栽培きのこ類全体の約50.0%を占めています。前年と比べて440t (22.0%) 増加しましたが、平成22年と比べると7割に満たない生産量となっています。このうち、菌床栽培は2,341tを占め、生しいたけ生産量全体の約95.8%を占めています。

なめこの生産量は1,995tで、栽培きのこ類全体の約40.6%を占めています。震災で落ち込んだ生産量は回復傾向にあります。平成28年は前年と比べて165t (7.6%) 減少し、平成22年より200t少なくなっています。なお、このうち菌床栽培が1,991tで、なめこ生産量全体の99.8%を占めています。

菌茸類生産量の推移

(単位:t、%)

項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	H28/H27
栽培きのこ総生産量	6,633	3,740	3,453	3,927	4,456	4,608	4,912	106.6
生しいたけ	3,665	1,894	1,285	1,668	1,754	2,004	2,444	122.0
原木栽培	775	361	128	78	88	93	103	110.8
菌床栽培	2,890	1,533	1,157	1,590	1,665	1,911	2,341	122.5
なめこ	2,195	1,343	1,685	1,755	2,230	2,160	1,995	92.4
原木栽培	41	15	10	10	6	6	4	66.7
菌床栽培	2,154	1,328	1,675	1,745	2,223	2,154	1,991	92.4

(県林業振興課調べ)

### (3) 地方の動向

#### ア 県北地方

##### (ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

###### a 営農再開支援

避難指示区域であった川俣町山木屋地区内では、農業用排水路の整備を行うとともに、除染後の農地について山木屋地区営農組合と担い手中心の受託組織である株式会社ヒュッテファームによる保全管理作業の調整を進め、農地中間管理事業による農地集積の推進を図りました。

また、トルコギキョウ（8戸 200a）、水稻（1戸「ひとめぼれ」60a）、養豚業者（1事業者 約800頭）等の生産・出荷の支援を行いました。さらに、福島県オリジナル水稻新品種「里山のつぶ」の栽培実証ほの設置や、畜産（和牛繁殖）の飼養実証試験を行い、営農再開を支援しました。平成29年3月31日に川俣町山木屋地区内の避難指示は解除され、管内に避難指示区域はなくなりました。

###### b 産地回復

県北地方の特産品であるあんぼ柿については、加工・出荷再開4年目を迎え、年々、出荷できる地区が増え、出荷量は震災前の約75%まで回復しました。また、これまでの非破壊検査機器33台に加え、個包装用非破壊検査機器5台を新設して個包装の出荷が可能となりました。さらに、JAのあんぼ柿加工・選別・包装施設「あんぼ工房みらい」も本格稼働し、産地の強化に向けた取組が加速してきています。

県北地方のあんぼ柿出荷量の推移

(単位：t)

年産	震災前※	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
出荷量(t)	1,542	0	0	約200	約500	約900	約1,150

※ 震災前は平成20年度～平成22年度の平均

###### c 農林産物の安全確保

除染や放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、米の全量全袋検査や緊急時環境放射線モニタリング等を徹底し、基準値を超える農産物の流通を防ぐ取組を行いました。平成28年度は米は1,309,307袋、野菜は407件、果樹は504件の検査を行い、基準値以下であることを確認し公表しました。

###### d 風評対策

管内の直売所、市場及び道の駅において「おいしいふくしま いただきます！」キャンペーンを3回実施するとともに、県北管内の7市町村、民間団体等35団体が県内外において実施するイベント等を支援し、県産農林水産物の安全確保に係る取組やおいしさを消費者にPRしました。PRイベントを実施した団体のひとつである「ふくしまやきとり推進協議会」は、川俣シャモ、伊達鶏、本宮烏骨鶏等の地鶏について、鹿児島県のイベントで「ふくしま復興丼」としてPRしたり、首都圏、関西圏の飲食店の協力を得て「ふくしまやきとりフェア」を開催したりするなど、積極的に県産農林水産物の風評払拭に取り組みました。

## (イ)「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

「くだもの王国の発展と環境と共生する農林業を育む里づくり」を目指し、県北地方の特色を生かした農林業の担い手の育成・確保、農業生産の振興と農産物の流通・加工・販売体制の整備等に取り組みました。

### a 担い手の育成・確保

営農意向等を把握しながら「人・農地プラン」の作成を支援するとともに、青年農業者等の育成のため就農相談窓口を設置し、就農計画作成支援等を行いました。これにより、「人・農地プラン」を策定した地区は、平成27年度までに策定された22地区に、平成28年度に新たに策定された7地区を併せて、29地区となりました。

特に、川俣町山木屋地区では、地区全域で1つの人・農地プランを策定しました。また、平成28年度に新たに認定された新規認定農業者数は52経営体、新規就農者数は70人となりました。

### b 地域産業6次化の推進

6次化に関心と意欲のある個人・団体からなるネットワーク組織「けんぼく6次化ミーティング」を2回開催し、60名が参加しました。また、新たな6次化商品開発のための研修会と加工実習会を実施し、意見交換を行いました。

### c 都市との交流促進と農山村の活性化

首都圏企業の職員や大学生の農業・農村体験の受け入れを行うモニターツアーを実施しました。

また、農家民宿のレベルアップを図るための研修会等を開催し、受け入れ体制の強化を図りました。さらに、農家民宿に関するパンフレットを作成・配布し広く周知を図りました。平成28年度末の県北地方の農家民宿開設数は35軒まで増加してきています。

## ●川俣町山木屋地区における「里山のつぶ」の実証栽培

川俣町山木屋地区は、原子力災害により避難指示解除準備区域と居住制限区域に指定され、農業者の帰還や営農再開が進んでいませんでしたが、除染により営農再開の条件が整ったことから、平成28年度に「里山のつぶ」の実証栽培が行われました。「里山のつぶ」は、県内の中山間地域向けの品種として福島県農業総合センターで育成された新しい県オリジナル水稲品種で、多収で良質、病害や冷害に強く、食味も良い品種です。収穫した米は、山木屋地区の営農再開のPRの一環として、県庁食堂や議会食堂等でも提供されました。



県オリジナル水稲品種  
「里山のつぶ」の実証ほ

## ●あんぽ柿の復興と産地強化

県北地方の特産品のあんぽ柿は、これまでの非破壊検査機器33台に加え、個包装用非破壊検査機器5台を新設し、消費者や流関係者から特に要望が多かった個包装製品の出荷が再開されました。これにより、出荷量は震災前の約75%まで回復しました。

また、JAふくしま未来において、あんぽ柿の6次化商品の開発・販売や、最新式選別システムにより品質管理を行う加工・選別・包装施設「あんぽ工房みらい」の本格稼働も始まる等、あんぽ柿のブランド力を一層高める取組が行われました。



あんぽ柿加工・選別・包装施設  
「あんぽ工房みらい」



あんぽ柿を使用した6次化商品  
(リキュール、洋かん、フィナンシェ、タルト)

## ●農家民宿を核とした農山村の活性化の取組

県北地方の農家民宿数は、平成28年度末現在、35軒となっています。年々増加傾向にあるなか、更なる農業・農村の活性化を図るため「元気な農村創生企業連携モデル事業」により、首都圏の企業の社員等が農業・農村体験を行うモニターツアーを4回開催し、37企業から57名が参加しました。

また、「こらんしょ農家民宿・里山魅力向上事業」により、農家民宿の情報発信と資質向上を図るためのモニターツアーを開催し、首都圏の4大学から33名の学生が参加しました。参加者からは「県北地方の農村・農家民宿には魅力が沢山あり、ぜひまた訪れたい」という感想が多く聞かれました。

さらに、既存の農家民宿開設者を対象とした研修会や新規開設希望者向け相談会の開催のほか、農家民宿のパンフレット作成・配布等、受け入れ体制の強化と新規顧客開拓のための取組を行いました。



農村・農業の体験のモニターツアーに首都圏企業が参加



農家民宿のモニターツアーに大学生が参加



## イ 県中地方

### (ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

#### a 復旧・復興対策

多くのため池が被災したことを受け、耐震性検証や浸水想定区域図の作成(46か所(H29.3月末現在))など、減災力向上の取組を進めました。また、受益面積837haの農地に用水を供給する農業用ダムである藤沼湖(藤沼ダム)の災害復旧については、より安全性の高いダムとして平成28年度までに本堤及び副堤の盛立等の主要工事が完了し、湛水試験を実施しました。

#### b 営農再開支援

平成26年4月に避難指示が解除となった田村市都路地区においては、鳥獣被害防止施設の整備や営農再開のための支援等を行い、水稻作付けや自給飼料(稲WC S)の生産が拡大しました。

#### c 農林産物の安全確保

放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、米の全量全袋検査や緊急時環境放射線モニタリング等について米は約339万袋、野菜は514件、果樹は173件、穀類は122件、菌茸・山菜は148件検査を行い、放射性物質が基準値を超えるものがないことを確認し公表しました。

#### d 風評払拭

「おいしい ふくしま いただきます!キャンペーン」を管内量販店等4か所で行い、県産農林水産物の魅力とともに、安全・安心についてPR活動を行いました。また、市町村や民間団体による県内外における県産農林水産物の販売・PR活動への支援も行いました。

### (イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

「食の絆で地域と共に発展する県中地方の農林業」の実現に向け、上記(ア)の復興への取組に加え「担い手の育成・確保」、「生産の拡大・産地体制の強化」、「農林業者と消費者や他産業との絆づくり」、「豊かな農山村の形成」等の取組を進めました。

#### a 担い手の育成・確保

地域が抱える人と農地の問題解決を図るため、「人・農地プラン」の策定を支援するとともに、地域農業の持続的発展のため、担い手となる認定農業者、新規就農者、集落営農組織の育成に取り組みました。

#### b 生産の拡大・産地体制の強化

自給飼料生産(稲WC S)の取組支援や、森林整備と放射性物質の拡散防止対策を一体的に実施し、森林の有する多面的機能を維持しながら、森林を再生する取組等の支援を行いました。

#### c 農林業者と消費者や他産業との絆づくり

県中地方・地域産業6次化ネットワーク交流会において展示試食や求評を実施したほか、6次化産品PR事業の実施や、クラスター分科会における県産農林水産物を使用した「ふくなかすい一つ」の開発などにより、地域産業

6次化を推進しました。

また、学校給食において、県産農林水産物を取り入れる市町村や公立小・中学校等の取組を支援しました。

#### d 豊かな農山村の形成

グリーン・ツーリズム実践者や実践団体等に対し活動意欲を醸成するため、先進地視察や農家民宿開宿セミナーを開催しました。

また、須賀川市のグリーン・ツーリズム推進協議会の設立を支援しました。

### ●東日本大震災からの復旧に向けた取組

震災により被災した藤沼ダムについて、平成28年度にダム本堤、副堤、取水工、管理設備等の主要工事が完成したことから、ダムの安全性を確認するための試験湛水を平成29年1月18日に開始し、箕ノ子川からの取水を行いました。

ダム本来の機能が回復したことによって、7年振りに下流の受益地837haの農業用水として供給を再開しています。



藤沼ダムの湛水状況（須賀川市）

### ●営農再開に向けた取組

平成25年に設立された稲WCS生産組織「MKFカンパニー」（田村市都路地区）は、平成26年4月に避難指示が解除された田村市都路地区において自給飼料（稲WCS）の生産に取り組んでおり、作付面積は28haとなっています。

また、平成27年度には新規に就農した後継者1名が加わり、平成28年度から営農再開支援事業の管理耕作にも取り組みました。



「MKFカンパニー」のみなさん（田村市）

### ●風評払拭に向けた取組

郡山市、田村市、須賀川市の大型量販店及び福島空港において、県産農林水産物の消費拡大を目的として、安全性に関するパネルの展示やチラシを配布するとともに、地元の夏秋野菜や果樹及び新米を配布する「おいしいふくしま いただきます！」キャンペーンを4回行いました。

また、県中地方の農産物直売所25店における県産農林水産物の消費拡大を図るため、購買者を対象として、県中地方の特産品をプレゼントするキャンペーンを2回行い、県産農林水産物の風評払拭と地産地消の推進に取り組みました。



PRキャンペーンの様子（郡山市）

## ●豊かな農山村の形成に向けた取組

都市と農山村交流において拠点となる「農家民宿」の開設拡大を推進するため平成29年2月17日に古殿町公民館において、農家民宿開宿セミナーを開催しました。講演や農家民宿実践者による事例発表、農山村における地域資源を活かした山菜栽培の取組や現地研修などを行い、参加者からは広域的な組織の設立要望が出され、今後検討していくこととなりました。



農家民宿開宿セミナーの様子（古殿町）

## ●地域産業6次化の取組

県中地方地域特産品創出クラスター分科会において、株式会社JA郡山市農業受委託が郡山市の耕作放棄地対策として進めている5種類のさつまいも（紅あずま、紅はるか、鳴門金時、安納芋、パープルスイートロード）を使用した「ふくなかすい一つ※」の商品開発を行いました。



開発した「ふくなかすい一つ」

管内4事業者の協力を得て、ジェラート・プリン・焼菓子について、試作品の試食求評を実施し、4種8品について商品化しました。

※ふくなかすい一つ：県中地域・福島県の農産物を使用したお菓子の名称

## ウ 県南地方

### （ア）東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

#### a 放射性セシウムの吸収抑制対策

福島県営農再開支援事業を活用し、水稻、大豆、飼料作物等を対象にカリ資材の施用を支援しました。なお、平成28年度は矢祭町の米において、過去2年間続けて放射性物質が検出されなかったことから、同事業の対象外となりました。

#### b 農林産物の安全確保

農産物、山菜・きのこ類等の緊急時環境放射線モニタリングを1,519点実施し、すべて基準値以下であることを確認し公表しました。また、米については、各市町村の恵み安全推進協議会が主体となり、145万袋を超える全量全袋検査を進め、すべて基準値以下であることを確認し公表しました。

#### c 風評被害対策

管内市町村長及びJA役員等による首都圏でのトップセールスや、直売所と連携し、地域の特色を生かした農林水産物消費拡大キャンペーンを実施しました。

また、ふくしまの恵みPR支援事業により市町村や団体の活動を支援しました。

#### (イ)「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

当地方の特徴である清らかな源流を生かし、次の世代に良質な農林業を引き継いでいくため、下記の目標に対して各種事業に取り組みました。

**a 東日本大震災からの復興と源流の里にふさわしい農林業環境の維持・保全**  
ため池、用排水施設等の補強・整備の他、集落排水処理施設の機能強化等を行い、源流の里にふさわしい環境維持を図りました。

また、環境にやさしい農業を推進するため、エコファーマーの育成・確保を図るとともに、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行いました。

さらに、有害鳥獣被害防止対策として、被害実態把握に向けた体制整備や総合的な被害防止対策の定着を推進しました。

**b 消費者ニーズに応える産地づくりと地域の農林業を担う担い手の育成・確保**  
園芸産地の育成のために、「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」に基づき、トマト、ブロッコリー等の省力化・品質向上技術の導入及び長期安定出荷体制の整備を推進するとともに、トマト、ブロッコリーともに新たな栽培者を確保しました。

水田農業の推進に向けては、県オリジナル品種「天のつぶ」の作付推進や水田を活用した大豆の作付実証を行うとともに、耕畜連携を促進しながら、飼料用米やWC S用稲等の多様な米作りを推進しました。

畜産経営の安定化については、自給飼料の安定確保に向けた取組推進や畜産農家の飼養管理技術向上を図りました。

さらに、高度な生産技術や優れた経営感覚を有する認定農業者や、集落営農組織などの多様な担い手を育成・確保するために、相談活動やカウンセリング、就農相談を行いました。

**c 農林業と消費者をつなぐ絆づくりの推進**

農商工連携による新商品の開発を支援し、地域の農産物を活用した地域産業6次化の促進を図りました。

また、GAPの導入を推進するため研修会を開催し、意識の醸成を図るとともに、JAによるGAPの高度化に向けた取組を支援しました。

さらに、地産地消推進として、学校給食への県産農林水産物の活用を推進しました。

**d 多様な主体との連携による農林業・農山村の活性化**

しらかわ広域連携グリーン・ツーリズム推進協議会を運営し、関係者間の連携を強化するとともに、研修会を通して受入体制の強化を図りました。

また、首都圏の団体や大学、中学校の教育旅行における農業・農村体験の受入れを支援し、都市・農村交流を推進しました。

## ●地域産業6次化推進の取組

平成28年11月2日、白河市立図書館において、県内で加工食品や工芸品等の6次化商品を生産・販売する事業者を対象に、6次化商品のPR力向上を目的とした交流会を開催しました。

講師として、福島市出身のプロカメラマン香野寛氏（株式会社香野写真事務所）を招き、商品のPR写真の撮影方法について講演と技術指導をいただきました。

講演では撮影の基本から、光の色の違いと光を当てる向き、露出補正など専門的な内容まで教えていただきました。また、講師のレクチャーを受けながら、本格的な撮影セットを用いて参加者自らが持参した商品を撮影しました。参加者からは「すぐ実践できそう」、「自分が撮ってきた写真の直すところがわかった」などの感想が聞かれました。



撮影時の注意点について説明を聞く参加者

## ●有害鳥獣被害防止対策の取組

平成28年6月23日、各市町村及びJAの担当者が参加して県南地方有害鳥獣被害防止対策会議及び現地研修会を矢祭町で実施しました。

農作物への被害を軽減・防止するため、効果的な防止技術や情報の共有化について県農業総合センターの担当研究員から講義を受けました。その後、同町宝坂押館地区において集落ぐるみで電気柵を設置し、被害対策に取り組んでいる状況を視察しました。

同地区の代表者からは、「集落全体で取り組むことでイノシシ被害が出ていない」等、共同の取組ならではのコツや心構えなどを説明してもらい、出席者からは「自分の地区でも大変参考になる」との声が多く上がりました。



取組主体の代表者から説明を受ける参加者

## エ 会津地方

### （ア）原子力災害からの農業再生に向けた取組

#### a 農林産物の安全確保

農産物等2,534点及び山菜・きのこ類506点の緊急時環境放射線モニタリングを実施するとともに、米の全量全袋検査を行う協議会の運営や検査業務（約317万袋）を支援し、放射性物質が基準値を超えるものがないことを確認し公表しました。

#### b 風評対策

地元の道の駅等と連携して県産農林水産物の消費拡大キャンペーンを4回実施するとともに、国内において県産農林水産物の安全性等をPRする12市町村・89団体の活動を支援しました。

## (イ)「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

プランの推進に当たり、「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」会津地方推進本部会議を平成28年6月30日に開催するとともに、「会津産農林水産物等のブランド化について」をテーマとし、「郡山ブランド野菜」に関する基調講演（講師：鈴木農場代表 鈴木光一氏）と意見交換会を開催しました。

また、地域経済をリードする攻めの農林水産業を展開するため、次の取組を行いました。

### a 東日本大震災及び原子力災害からの復興

(ア)の記載に加え、学校給食への県産農林水産物の利用促進を支援し、地産地消と食育推進に努めたほか、農家民宿の受入体制整備に向けた研修を実施するなどグリーン・ツーリズムを推進しました。

### b 地域資源を生かした新たな仕組みづくり

会津及び南会津地方の農林漁業者や食品加工業者を会員とする「あいづ“まるごと”ネット」を活用し、交流会の開催や商品作りの支援など地域産業6次化を推進しました。

### c 地域の特色を生かした攻めの農林水産業の展開

環境と調和した持続性の高い農業生産と会津農林水産物のブランド化を推進するため、アスパラガス生産振興大会（11月18日）、おたねにんじん研修会（11月11日）、攻めの農業実践セミナー（12月7日）、会津地方トルコギキョウセミナー（12月7日）等をそれぞれ開催し、園芸品目の生産拡大に向けた技術革新等について学びました。

また、農林水産業再生セミナーを開催（3月10日）し、農業用ロボット等の農業分野におけるICT技術の活用について学びました。

さらに、現地講習会の開催や適期刈取の推進などにより、「会津米」の品質向上に努め、1等米比率95%を達成するとともに、会津産コシヒカリが日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、最上位の「特A」ランクに認定されました。

### d 守り育てる農林業と安全・安心な暮らしの確保

新規就農者への支援や農業経営者の育成・確保を図るなど、農業経営の高度化や遊休農地の解消に向けた取組などを進めたほか、基幹水利施設の保全整備のため、喜多方市、北塩原村、会津坂下町の4,558haを受益地とした国営かんがい排水事業「会津北部地区」が着工されました。

## ●農林水産業再生セミナー～チャレンジあいづ 先端技術で稲作革新～の開催

大規模稲作経営の低コスト・省力化に関する研究成果や先端技術の開発状況について知見を深めるため、東北農業研究センター 長坂善禎氏を講師に招き、「農業分野におけるICT等ロボット技術活用の現状と展望」と題して講演していただいたほか、農業機械メーカー等から先端技術の開発状況について情報提供をしていただきました。



長坂氏による講演会

## ●あいづ“まるごと” ネット交流会の開催

地域産業6次化への取組として、会津地方6次化ネットワーク「あいづ“まるごと” ネット」交流会を開催しました。第1部に株式会社ユーユーワールド白濱一久氏を講師として招き、「売れる6次化商品の開発と売れ続ける仕掛け作りについて」と題して講演会を行いました。第2部では会津農林高校の生徒による事例発表と求評会・試食会を行い、6次化商品のブラッシュアップを図りました。



白濱氏による講演会



6次化商品の求評会・試食会

## オ 南会津地方

### (ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

#### a 農林産物の安全確保

緊急時環境放射線モニタリングとして農畜産物等383点、山菜・きのこ類304点、米の全量全袋検査として約30万袋を検査した結果、只見町産のこしあぶら1点が新たに基準値を超過し、国から出荷制限の指示が出されました。

また、管内の直売所等を巡回し、モニタリング結果について迅速に情報提供を行うとともに、出荷等が制限されている農林産物が販売されていないか確認を実施しました。

#### 管内直売所等の巡回状況（平成28年度）

期 間	平成28年4月14日～12月1日
管内対象店舗数	54店舗
巡 回 回 数	37回（延べ1,023店舗）

#### b 風評対策

「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンについて、管内道の駅を会場に3回開催するとともに、県内外において管内の2町村及び7民間団体が開催する活動を支援し、県産農林水産物の販売・PR活動を行いました。

また、学校給食における県産農林水産物の積極的な活用と地産地消を推進するため、13小中学校の給食用県内産食材費の補助を行いました。

### (イ) 平成27年9月関東・東北豪雨災害への対応

平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害により被災した農地・農業用施設について、平成27年度に農地14か所で199,479千円、農業用施設37か所で

803,579千円、合計51か所で1,003,058千円の災害査定を受けました。

河川拡幅改修により河川区域となり廃工手続きを行った6地区を除く45か所のうち、平成28年度まで41か所（91%）が完了し、残り4か所も平成29年度に完了する予定となっています。

#### (ウ)「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

「みんなが輝く園芸産地と交流の郷づくり」を目指し、以下の目標に添って各種事業に取り組みました。

##### a 多様な担い手の育成・確保による園芸作物の振興

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」園芸産地復興計画に基づき、南会津地方の冷涼な気象条件を生かし、トマト、アスパラガス、りんどう、宿根カスミソウなど園芸産地の育成に取り組みました。

また、効率的かつ安定的な農業経営体を育成するため、各町農業再生協議会と連携し、認定農業者への誘導を図るとともに経営支援を行いました。

##### b 6次産業化、農林業と観光産業との連携推進

南会津及び会津地方の農林漁業者や食品加工事業者等の会員で構成される6次化のネットワーク組織「あいづ“まるごと”ネット」や、過疎・中山間地域連携事業を活用し、交流会等の開催を通して新たな商品開発及び既存商品の磨き上げを支援するなど、地域産業6次化の推進に取り組みました。

また、教育旅行を受け入れるための体制整備の支援として、新たに農家民宿経営を希望する管内農家への説明を行うとともに、南会津地方への教育旅行の回復を図るため、南会津着地型観光推進協議会と連携して、宮城方面へ教育旅行誘致活動を行いました。

さらに、東京都内で開催された「ふくしま大交流フェア」において木工クラフト体験を出展するなど、森林資源のPR活動にも取り組みました。

##### c 豊かな農山村の維持・保全

農業生産活動を通じた中山間地域の多面的機能を確保するための取組として、中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払交付金により管内町村の支援を行いました。

また、県営中山間地域総合整備事業により、地域の条件を活かした農業生産基盤の整備や農村の活性化に必要な施設整備等を南会津西部地区で実施しました。

#### ●県産農林水産物の安心・安全実感ツアーについて

県産農林水産物の安全性に対する消費者の理解の促進と安心感を醸成するため、平成28年8月5日、親子で参加するバスツアー「感動体験！ふるさとめぐりin南会津」を実施しました。

天候にも恵まれた当日は、ツアーに県内在住の親子19組38名が参加し、たのせふるさと公園でのヤマメのつかみ取り体験や、前沢曲家集落での農村集落の散策などを通して、生産者と交流をし、南会津の安全な農林水産物生産の現場と農村地域の



生活・文化を体験しました。

参加者からは、「昔の農村の生活について学ぶことが出来た。」「また南会津に来てみたい。」などの感想が出され、南会津地域の魅力を大いに満喫した、楽しい思い出づくりの機会となりました。



ヤマメのつかみ取り体験



前沢曲家集落の散策

### ●南郷トマト産地振興の取組について

「始めたら10年は続けよう」を合言葉に昭和37年から始まった南郷トマトの取組は、平成29年度で55年目を迎えます。平成28年度の出荷量、販売額はともに過去最高を記録し、生産者122名、作付面積35haで出荷量3,406 t、販売額10億円を突破しました。

南郷トマト生産組合では、栽培技術の高位平準化と収量増加のため、生産組合の三役及び研究部長、JA会津よつば南郷営農経済センター、農林事務所が構成員となる南郷トマト指導班を設置し、年4回の現地集団指導会を始め、新規栽培者等への講習会、毎週2回の個別巡回指導、冬期間に年3回のトマト講座を実施しました。また、就農希望者に対して、生産組合、JA、町、農林事務所の4者による面談や、就農前の1～2年間の地元先進農家研修を行うとともに、就農後には南郷トマト指導班による週2回の巡回指導を実施することで、新規就農者の確実な栽培技術の習得を支援してきました。これらの取組が、毎年の若い方々の就農・定着につながりました。

これから50年先も南郷トマトを安定供給できる産地を目指し、南郷トマト生産組合、関係機関・団体が「チーム南郷」として、更なる栽培技術の向上、後継者の確保・育成に努めてまいります。



光センサー糖度計を完備した選果場



地区ごとに行われる技術指導会

## ●経営体育成基盤整備事業（倉楯地区）における取組について

平成20年度から下郷町倉楯地区において、コスト低減と農地汎用化により生産性の向上を図り、集団化と利用集積を推進するため、経営体育成基盤整備事業を実施しております。

その結果、受益面積62.2haのうち、担い手への農地利用集積は平成28年度時点で28.1haとなり、事業実施前より40ポイント以上増加し、促進計画の集積目標面積の25.8haも既に上回りました。

現在は、担い手3名と生産法人1組織が地域の農業を担っており、平成29年度の事業完了に向け、地域の農業構造の確立を着実に進めてまいります。



経営体育成基盤整備事業（下郷町倉楯地区）

## カ 相双地方

### （ア）東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

#### a 放射性物質の影響の払拭

農産物の安全確保のため、除染や放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、米の全量全袋検査や緊急時環境放射線モニタリング等を徹底し、また、過去に基準値を超えた品目や、空間線量の高い地域の農産物については、事前確認検査を実施することにより、基準値を超える農産物の流通防止に取り組みました。

米は約28万袋、農産物や山菜・きのこ類等あわせて1,126点の検査を行った結果、基準超過はありませんでした。

また、ため池からの放射性物質の拡散防止を図るため、技術講習会の開催など対策工事に係る技術的支援に取り組みました。

#### b 津波被害を考慮した農地、農業用施設の復旧

被災した農地・農業用施設等の復旧を進めた結果、平成28年度までに1,086か所の災害査定を実施し、このうち、545か所で事業が完了しました。

津波被災農地については、平成28年度までに1,675haの農地の復旧が完了し、一部で生産活動を再開しています。また、原形復旧しても効率的な営農が行えない地域や、担い手の減少に伴い、より効率的な営農が必要となる地域においては、県営事業によるほ場整備を7地区、約1,200haで行っています。これらの地域においては、「営農再開支援チーム」が営農体制の確立に重点を置いた支援に取り組んでおり、営農改善組合が設立されるなど、地域農業の再生に向けた動きが着実に進んでいます。

### （イ）「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

相馬地域においては、農業機械・施設の整備をはじめ、飼料用米やタマネギなど土地利用型作物の作付拡大や、飯舘村での畜産経営の再開を支援しました。

また、避難指示が解除されて間もない南相馬市小高区では、担い手不足のなかで面的再開を牽引するため、新たな形態の農業法人の設立を支援しました。

双葉地域においては、避難指示が解除され住民の帰還が進んできた広野町や川内村、楡葉町における水稻等の生産拡大に加え、除染した農地での水稻等の実証栽培や農地の保全管理、畜産の飼養実証及び原乳の出荷再開、さらには避難先での一時的な営農再開等を支援しました。

また、風評の払拭と販売力の強化を図るため、管内の量販店や直売所においてPR商品（旬の野菜等）を提供するとともに、モニタリング等の取組を説明するなど、消費者に県産農産物の安全性をPRし、加えて、市町村や農業団体等が行うPR活動を支援しました。

### ●相双地方の花き振興の取組

相馬地域では、「食料生産地域再生のための先端技術展開事業（先端プロ）」の一環として、平成25年度から南相馬市生産者ほ場において、トルコギキョウと低温開花性花き（カンパニュラ）の組み合わせによる花き周年栽培の実証に取り組んでいます。

夏秋期のトルコギキョウの後作として、電照を利用した冬春期のカンパニュラを導入する栽培体系であり、電照により需要期に出荷することで高単価での販売が見込めます。実証農家の他にも、トルコギキョウの後作としてカンパニュラを導入する農家が出てきており、今後、更なる普及を図っていきます。

双葉地域では、風評の影響が少ない切り花栽培の取組が各地で行われており、平成28年度は県浜地域農業再生研究センターの実証研究により、広野町ではりんどう、楡葉町ではトルコギキョウと電照コギク、浪江町では電照コギクの作付が行われました。りんどう、トルコギキョウについては、双葉地域の温暖な気候を活かし、県内他産地よりも早期に出荷ができました。コギクは電照により開花を制御し、8月お盆の需要期に合わせた出荷ができました。今後も本実証から得た知見をもとに、新たな産地育成に向けて切り花の作付を推進していきます。



夏秋期のトルコギキョウ栽培



カンパニュラの電照栽培



広野町のりんどう

### ●避難指示解除区域で初めてのほ場整備工事

南相馬市小高区の「飯崎」地区では、避難指示が解除された区域では初めてとなるほ場整備工事に平成28年度から着手し、地区内の101.4haの水田において、作業効率向上のための大区画化（概ね1ha区画）と汎用耕地化を目指した工事を実施しています。

当地区は、東日本大震災前に事業計画まで策定されたものの、震災後に避難指示

区域に指定されたことなどにより、農地は荒れ、工事も行えない状態にありました。しかし、地元受益者らの「本地域で農業を再生・継承していくには、整備された農地が不可欠」という思いから、事業が再開されたものです。

平成28年度末には、11.9haの整備工事が完了し、平成29年の春からは「飯崎生産組合」による大豆が作付けされるなど、地域農業再生の取組も始まっています。

今後も、地元受益者の思いを形にして、小高区農村の原風景を回復するため、農業生産基盤の整備を推進していきます。



工事の様子



整備されたほ場

## キ いわき地方

### (ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

#### a 復旧・復興事業

被災した農業地域におけるほ場の大区画化と担い手への農地利用集積等を図るため、津波等の被害を受けた下仁井田、夏井、錦・関田の3地区（約253ha）において、平成25年度から東日本大震災復興交付金を活用した農地整備事業を実施しています。平成28年度末までに整備面積の8割を超える約206haの農地において営農が可能となり、復興が目に見える形となってきました。また、細谷・沢帯地区において、地盤沈下等による排水不良の著しい農地の湛水被害を解消するため、同交付金の活用による農地防災事業を実施しています。

#### b 農林水産物の安全確保

放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、米の全量全袋検査や緊急時環境放射線モニタリング等を徹底し、基準値を超える農産物の流通を防ぐ取組を行いました。米は約51万袋、野菜・果樹等203点の検査を行い、基準値以下であることを確認し公表しました。

#### c 風評対策

県産農林水産物をPRする「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンや、ふくしまの恵みPR支援事業を実施しました。また、首都圏の大学生を対象とした「いわきの今を見に行く！モニターバスツアー」では、農産物生産施設の見学や本県沖の放射線に関する説明等を行い、農林水産物の安全・安心の取組を紹介しました。

#### d 農業再生

担い手の育成のため、就農相談や農業女子の活動を支援するなど、新規就農者や女性農業者の確保に努めるとともに、安全で品質の良い農産物生産を推進するため、第三者認証GAP取得への取組を支援しました。

## (イ)「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

震災からの復興・再生に併せて、「『サンシャインいわき』が育む『森林・大地・海』の恵みを未来へつなぐ」の実現に向け、『サンシャインいわき』の農業・農村の振興やいわきの安全・安心な農林水産物の提供、いわきの魅力ある農山漁村の形成等の取組を進めました。

### a 農業・農村の振興

いちご、ねぎ、日本なし、りんどうを地域振興品目に位置づけ、産地の維持拡大のため、担い手の育成・確保や生産体制の整備等を支援しました。また、鳥獣被害防止対策については、総合的なイノシシ対策を行うモデル集落を設置するとともに、イノシシの捕獲活動や電気柵の整備を支援し、被害発生未然防止に取り組みました。

### b 安全・安心な農林水産物の提供

ふくしまの恵み安全・安心推進事業や農林水産物等緊急時環境放射線モニタリング事業等により、県産農産物の安全確保と消費者に対する正確な情報の提供を行いました。

### c 魅力ある農山漁村の形成

農林水産業の復興や新たな成長戦略として注目されている地域産業6次化をさらに推進することを目的として「いわき地域産業6次化ネットワーク交流会」を開催し、商品開発に成功している事業者から、管内の事業者の6次化試作品に対するアドバイスや講演をいただきました。また、地域特産品創出事業では、地域の農産物（日本なし、ねぎ）を活用し、洋菓子や惣菜など9品目の6次化商品の開発を支援しました。

## ●日本なし新規栽培セミナー

平成28年11月、福島さくらいわき梨選果場において、新たに日本なし栽培を希望する方や関心のある方を対象に、新規栽培セミナーを開催し、10名が参加しました。

本セミナーは、いわきの日本なし産地を支える新たな担い手を育成・確保するために開催しました。農林事務所をはじめ、関係機関・団体から、日本なし栽培の魅力や栽培技術、就農に向けた支援体制等を紹介しました。また現地研修として、小川町の園地で日本なしの収穫体験を行うとともに、先代から引き継いで2年目の園主から日本なしの魅力や苦労話等の説明を聞きました。

参加者からは、「就農するにあたって不安があったが、同じように栽培を始めて間もない生産者の意見を聞くことで一つずつ不安を解消したい」との意見がありました。



選果場にて指導支援体制確認



現地ほ場での説明会と収穫体験

## ●いわきの今を見に行く！モニターバスツアー

首都圏の大学生を対象として、米の全量全袋検査(J A福島さくら いわき支部)や農林水産物モニタリングの取組の視察、農産物生産施設等の見学を盛り込んだ「いわきの今を見に行く！モニターバスツアー」を2回実施しました。

米の全量全袋検査の実施時期に合わせ、1回目は平成28年10月22日(参加者37名)、2回目は10月29日(参加者30名)に開催し、合計67名(首都圏20大学)の参加者がありました。

ツアー実施後に参加者から提出されたレポートでは、「市場に流通している福島県食材は安全性が確認されていることが分かり、安心した」、「福島県産の農産物の数値が高いというわけではないことも理解できて、改めて安全・安心を感じた」などの貴重な意見が寄せられ、県産農産物の安全性や生産者の取組について参加者の理解促進を図ることができました。



米の全量全袋検査見学の様子



トマト生産施設見学の様子

#### (4) 農作物等の気象災害

##### ア 農作物等の被害状況

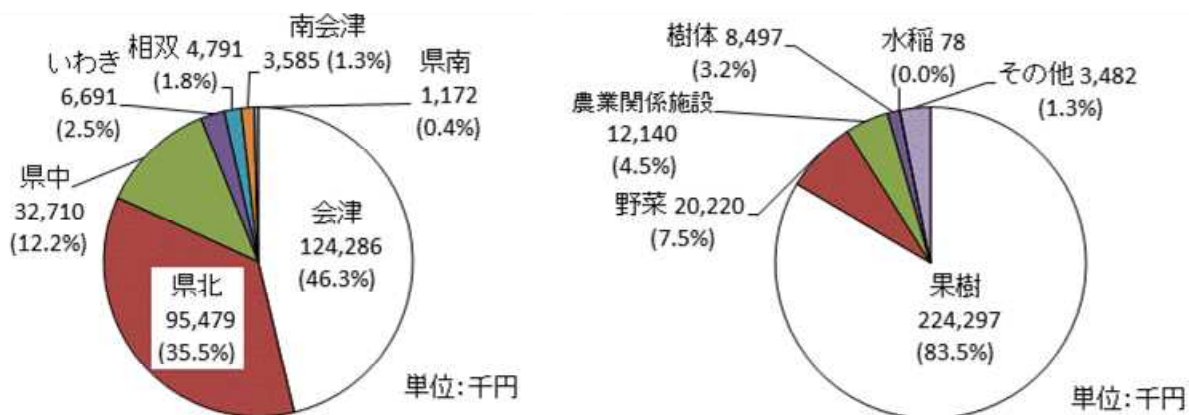
平成28年度は、暴風、豪雨、降雪、降霜、地震による災害が合計13件発生し、県内の農作物等の被害額は約2億6,900万円となりました。

特に、平成28年4月発生以降の降霜では、会津を中心に約2億1,800万円の被害が発生しました。

地域別には、会津地域が約1億2,400万円で全体の46.3%、次いで県北地域が約9,500万円で全体の35.5%を占めました。

作物別では、果樹が約2億2,400万円と全体の83.5%、次いで野菜が約2,000万円と全体の7.5%を占めました。

##### ●平成28年度農作物等被害額 【総額 約2億6,900万円】



##### イ 農地・農業用施設等の被害状況

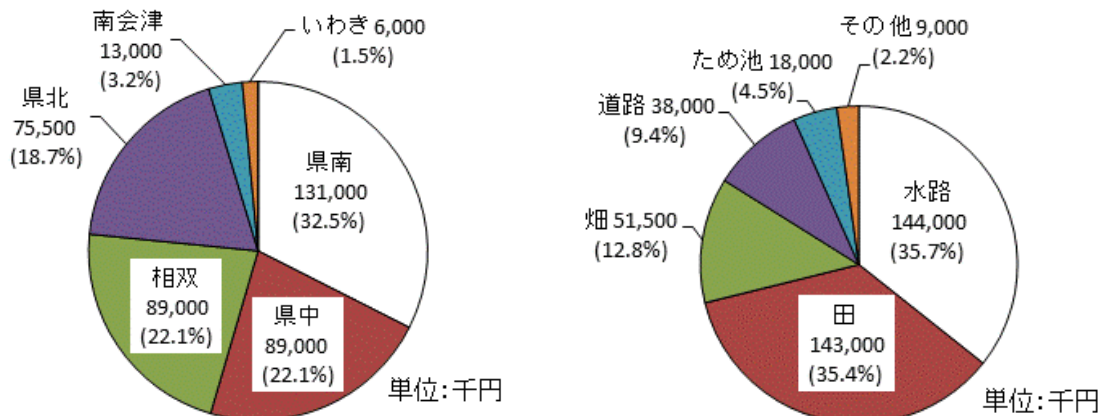
平成28年度は、暴風、豪雨による災害が4件発生し、県内の農地・農業用施設等の被害額は約4億400万円となりました。

特に、8月16日から17日の台風7号では会津、南会津地域を除く県内全域で約2億2,300万円の被害が発生しました。

地域別では、県南地域が約1億3,100万円で全体の32.5%を占め、次いで県中、相双地域の被害がそれぞれ約8億9,000万円で全体の22.1%ずつを占めました。

施設別では、水路の被害が約1億4,400万円で全体の35.7%を占め、次いで田の被害が約1億4,300万円で全体の35.4%を占めました。

##### ●平成28年度農地・農業用施設等被害額 【総額 約4億400万円】



## ウ 主要な気象災害の概要

(ア) 平成28年 4月12日 降霜

### 発 生 地 域

- ・ 県北、県中、県南、会津

### 農作物等の被害

- ・ 被害規模 304.36ha  
(かき、りんご、日本なし、さるなし、おうとう、ミニトマト、桑、ブロッコリー、アスパラガス)
- ・ 被害額 217,933千円



枯死した芽



新梢の出ていない状況

(イ) 平成28年 台風7号

### 発 生 地 域

- ・ 会津、南会津地域を除く県内全域

### 農地・農業用施設等の被害

- ・ 被害施設 181箇所  
(田、畑、水路、道路、ため池、頭首工、橋梁)
- ・ 被害額 223,000千円



台風で被災した水田の畦畔

(ウ) 平成29年 1月11～16日 降雪

### 発 生 地 域

- ・ 会津

### 農作物等の被害

- ・ 被害規模 0.03ha  
(アスパラガス)  
11棟 (パイプハウス)
- ・ 被害額 2,616千円



降雪で倒壊したパイプハウス



## (5) トピックス

### ●新規就農者数が過去最多

平成28年度の新規就農者数は、現在の調査方法になった平成11年以降、過去最多の238人となりました。各種就農支援策の活用が定着し、特にUターンによる自営就農が堅調だったことに加え、雇用就農が定着してきました。

<新規就農者の概要>

#### ア 就農形態

自営による就農者数は震災後大きく減少し、その後横ばいで推移していましたが、本年度は123人と震災前の基準に回復しました。一方、農業法人等の雇用による就農者数は、平成25年度、平成27年度に次いで100人を超えました。

#### イ 就農区分

新規参入は110人(前年度比15人増)、Uターンは102人(前年度比27人増)、新規学卒は26人(前年度比16人減)となりました。新規参入の約7割及び新規学卒は約6割が雇用就農であり、Uターンの約8割が自営就農となりました。

#### ウ 年代

40歳未満が昨年度に引き続き170人を維持しており、全体の約7割を占めました。その中では20代のUターンの増加が目立ちました。なお、40歳以上は68人で、その内訳は、新規参入が39人(前年度比16人増)、Uターンが29人(前年度比10人増)でした。

#### エ 性別

男性74%、女性26%で、女性の新規就農者は61人と過去最多となりました。



新規就農交流会の開催 (H28. 11. 24)



新・農業人フェア(就農相談会)の様子

### ●ふくしま農業女子ネットワーク設立

#### ア 設立

女性農業者同士の交流や資質向上を目指すことを目的として、平成28年7月に「ふくしま農業女子ネットワーク」を設立しました。(平成29年3月末現在の会員数43名、うち女性農業者34名、女性就農希望者及び女子学生9名)

#### イ 運動実績

ふくしま農業女子ネットワークでは、平成28年7月の設立ミーティングをはじめ、現地研修会や農業女子会、セミナー等を開催しました。

平成28年 7月 ふくしま農業女子ネットワーク設立ミーティング（郡山市）  
メンバーの初顔合わせとして、それぞれの取組等を自己紹介し交流を深めました。

11月 現地研修会（いわき市）  
「ワンダーファーム」及び「とまとランドいわきファーム」では先進的な農業経営や加工技術について、「大和田自然農園」では家族での農業経営や加工について研修しました。

12月 農業女子会（二本松市）  
メンバーの生産物を使用したレシピ開発や農産物の加工特性について学びました。

平成29年 2月 農業女子セミナー（郡山市）  
女性による法人経営に関する講演と、メンバー、男性農業者、就農希望者によるパネルディスカッションを行いました。また、ネットワークの愛称及びロゴマークを発表しました。

愛称 百笑一姫♡Fukuがある

ロゴマーク



百笑一姫♡  
Fukuがある



現地研修会の様子



農業女子会の様子



愛称・ロゴマーク発表

## ウ 応援団の登録

平成28年11月から「ふくしま農業女子ネットワーク応援団」の登録を開始し、平成29年1月には応援団登録証交付式・意見交換会を行いました（平成29年3月末現在、18企業・団体）。

応援団に登録いただいた企業・団体と連携し、メンバーの資質向上のための研修会の開催や、メンバーの農産物を使った商品開発とPR活動等、女性農業者を支援する取組を行っていくこととしています。

## エ 県の活動支援

ネットワークメンバーを構成員とした女性組織による新たな担い手確保や地域活性化に資する取組を支援する「農業女子育成・定着促進支援事業」を実施

し、6件の女性組織を支援しました。

各組織は地域の活性化等を目的として、農家で受け次がれてきた伝統食の継承や女性組織会員の農作物を使った商品開発、商談会への出展等を実施しました。

## ●藤沼ダム7年ぶりに農業用水の供給を再開

東日本大震災で被災し、県が事業主体となって復旧を進めている藤沼ダム（須賀川市）は、平成28年10月末に築堤が完了し、平成29年4月24日、7年ぶりに農業用水の供給を再開しました。

### ア 復旧方針

- 1 東日本大震災と同レベルの地震動においても安全なダムであること。
- 2 地域住民が安心できるダムであること。

### イ 安全なダムに向けて

学識経験者で構成する「藤沼ダム復旧委員会」において、指導・助言を頂きながら設計、施工を進めてきました。また、施工結果についても検証を加えるなど、丁寧な復旧に努めてきました。



試験湛水状況 (H29. 4. 19)

### ウ 地域住民が安心できるダムに向けて

行政と工事受注者が一体となって、一般の方がいつでも工事を見学できる「展望台の設置」、「現地説明会の開催」、「広報紙の発行」など、様々な取り組みを行い、復旧の状況を随時、お知らせしてきました。

### エ 試験湛水～供給再開

平成28年10月末に本堤の盛立が完了し、平成29年1月から、実際に貯水して安全性を検証する「試験湛水」を開始しました。試験開始以降の降水量が少なく、供給開始直前の貯水量は満水の約9割にとどまったものの、事前に地元農家の方々と取り決めた平成29年4月24日、多くの報道陣が取材に訪れる中、無事に農業用水の供給を再開しました。



供給再開状況 (H29. 4. 24)

この模様は、当日のニュース番組で取り上げられ、待ち望んだ供給再開を喜ぶ地元農家の方の声が伝えられるなど、復興に向けた大きな一歩として、広くアピールすることができました。

### オ 今後の予定

完成後の藤沼ダムは、安全・安心なダムを目指して、管理棟を新設し、観測データの一元管理を可能としました。このうち、リアルタイム画像や水位データは一般公開しています。今後は、一日も早い本格運用に向け、営農が終了する秋以降に、満水を目指して貯水を再開し、安全性の検証作業を継続してまいります。

## ●着実に進む津波被災地域のほ場整備

### ア 現状

津波被害を受け災害危険区域に指定された宅地等を地区に取り込み、換地の手法により、海岸防災林、再生可能エネルギー基地及び工業団地等の用地（非農用地）を確保し、秩序ある土地利用の形成を目指したほ場整備を行っています。

### イ 営農再開状況

津波被災農地については、県営ほ場整備12地区のうち11地区で一時利用地の指定を行い、担い手等を中心に営農を再開しています。

ほ場整備実施地区における平成29年度の作付け可能面積については、一般地域で60%（1,436haのうち858.3ha）、今年度に避難指示が解除された南相馬市を含めた避難指示が出された地域では、課題が山積していることなどから24%（320haのうち76.4ha）となっています。

#### 【錦・関田地区の事例】

いわき市の錦・関田地区は、県の沿岸部のいわき市最南端に位置し、東側の太平洋と西側の国道6号線に挟まれた、標高0.15～2.10mの低平地で、東日本大震災では津波と地盤沈下の被害を受けました。復旧・復興にあたって、今後の農業を見据え、経営の効率化と農地の利用集積を促進するため、復興基盤総合整備事業（農地整備）により、盤上げ客土を行い、大区画化ほ場整備を進めております。

平成25年度に工事着手し、平成30年度完了に向け鋭意施工中です。平成28年度までに32.5ha（H27:15.5ha、H28:17.0ha）で営農が再開され、大区画化の効率の良いほ場で水稲が収穫されるようになりました。



錦・関田地区の大区画化のほ場

## ●避難中の小学校で田んぼの学校を開催

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響によりいわき市に避難している双葉町立双葉南小学校・双葉北小学校が、以前から田んぼの学校に取り組んでいるいわき市立渡辺小学校と連携して、田植え、稲刈りそして収穫祭と年間を通じた農

作業体験交流を行いました。

地元農家等による協力体制のもとに活動を行うことによって、農業についての理解を深め、皆で田植えから収穫、食するまでを経験することで作物を育てて収穫することの喜びを味わうとともに、農家の方々への感謝の念を持つことができました。

また、児童からは、「1年間米作りに関わって農家の大変さがわかった。」「互いの学校との交流ができて楽しかった。」との声があがるなど非常に有意義な活動となりました。



田植え：おいしいお米に育ちますように！



収穫した米の餅つきの様子

### ●県内3地方のコシヒカリが食味ランキングで「特A」

一般社団法人日本穀物検定協会では、毎年、全国のお米の主要な産地・銘柄について食味の鑑定を行ってランキングを発表しており、お米の産地や品種を評価する一つの目安とされています。

食味ランキングは、評価員20名の食味官能試験により5段階に評価され、最も優れたものが「特A」にランク付けされます。

これまで、本県産米は会津地方のコシヒカリを中心に継続的に「特A」を取得し、おいしい米の産地として評価されてきました。

県においては、土地利用型作物生産振興会議や技術会議を開催し、技術対策の共有を図るとともに、JAグループにおいては各地域に良食味米の生産に向けた展示ほを設置する等により、県及び関係団体が一体となって良食味・高品質米の生産に努めてきました。

これらの取組の結果、28年産米では3地方（会津、中通り、浜通り）全てのコシヒカリが「特A」を取得することができました。



稲作指導会の様子

## ●県内の農産物直売所売りが好調

県内の農産物直売所の売上げ額については、東日本大震災後に落ち込んだものの、平成25年度には震災前の水準を上回り、平成27年度の年間販売額の合計は127億2,000万円で、前年と比較して12億3,000万円（10.1%）増加し過去最高となっています。

また、福島県内のJA関連の農産物直売所における平成28年度の売上額についても、89億8,700万円で過去最高となりました。

震災後、モニタリングや風評払拭に向けたPR活動を継続的に実施してきたことにより、消費者の信頼も徐々に回復し、地産地消への意識が高まってきています。

農産物直売所の推移（県調べ）

（単位：か所、億円）

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
組織数	221	210	208	225	223	221
販売額	84.0	76.8	84.4	107.6	114.9	127.2



須賀川市内の農産物直売所

## ●原発事故後初、檜葉町（旧避難区域）での原乳出荷再開

檜葉町の木戸ダムに近い女平地区にある農事組合法人「蛭田牧場」では、平成29年1月24日から、5年10カ月ぶりに原乳の出荷を再開しました。

檜葉町は東京電力福島第一原発事故による避難指示が平成27年9月に解除されましたが、同牧場では、平成26年から3年かけて牛舎周辺や牧草地の除染、永年生牧草の栽培実証試験、周辺環境整備などの安全対策を徹底してきました。

また、平成28年4月からは、福島県営農再開支援事業の「家畜の飼養実証」に取り組み、6頭の乳用牛飼育を開始しました。5月からは乳牛の分娩に合わせて毎週1回の原乳の放射性物質モニタリング検査を計37回行い、全ての検査で放射性物質が不検出（検出限界値未満）となりました。

その結果を受け、政府の原子力災害対策本部は平成28年12月26日に檜葉町その他、田村市、南相馬市（帰還困難区域を除く区域）、川内村、葛尾村（帰還困難区域を除く区域）において、原乳の出荷制限を解除しました。

飼養実証中にも北海道から乳牛を12頭導入しており、18頭の乳牛から搾った約400キロの原乳は、多くの関係者が見守る中、光り輝くステンレスローリー（集乳車）で出荷されました。原発事故で避難指示区域となった12市町村においては、同牧場が初めての原乳の出荷再開となりました。

今後は搾乳牛を100頭まで増やし、年間700トンの生乳生産を行っていくことを目標としています。また、労力軽減のための搾乳ロボットの導入と共に、除染後の農地に用いる良質堆肥を地域へ供給することも目指しており、意欲ある浜通り酪農のけん引役として益々の活躍が期待されます。



原乳の出荷を再開した「蛭田牧場」

### ●第52回肉用牛枝肉共励会で「福島牛」が農林水産大臣賞を受賞

平成29年2月17日に東京都中央卸売市場食肉市場で開催された第52回肉用牛枝肉共励会（主催：一般社団法人 全国肉用牛振興基金協会）において、「福島牛」が最も優れた枝肉に贈られる農林水産大臣賞を受賞しました。

また、農林水産大臣賞を受賞した牛は飼料米を給与された牛であり、本県の畜産業のみならず、農業全体の復興に追い風となる成果となりました。

なお、受賞牛の詳細は下記のとおりです。

枝肉重量：514kg BMS:No. 12 ロース芯面積：120cm<sup>2</sup> バラ厚：9.0cm

枝肉単価：4,002円

枝肉価格：2,057,028円（税抜き）



農林水産大臣賞を受賞した「福島牛」の枝肉

## ●福島イノベーション・コースト構想における農林水産分野の進捗状況

福島イノベーション・コースト構想に基づき、先端技術を取り入れた日本農林水産業のフロンティアを目指す8つのプロジェクトを推進しています。

農業分野においては、水稲、畑作物の生産コストの低減と安定した収益を確保できる新しいモデルを構築するため、中型ロボットトラクタ、法面除草ロボットの試作機の開発と現地実証に着手しました。また、農作業の軽労化、省力化を実現するため、農作業用アシストスーツや水稲の「アイガモ農法」をヒントにした自走式の水田除草ロボットの改良に取り組みました。



ロボットトラクタ



アシストスーツ

今後は、早期の実用化、普及を目指して、開発・実証結果に基づく改良を行なうとともに、農業者及び関係機関を対象とした現地検討会の開催やイベント等への出展にも取り組んでまいります。



### Ⅲ 農業及び農村の振興に関して講じた施策



# 1 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの農業再生に向けた取組

## (1) 農産物等の安全・安心を確保する取組

### ア 緊急時環境放射線モニタリング

災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づく県防災計画の一環として、農林水産物の緊急時環境放射線モニタリングを実施するため、平成23年9月に農業総合センター内に分析課を設置し、ゲルマニウム半導体分析器10台（平成29年3月末時点11台）を整備するとともに、「農林水産物を対象とした緊急時環境放射線モニタリング実施方針」に基づき、モニタリングを計画的に実施しました。

### ○緊急時環境放射線モニタリングの検査手順

農林事務所等が計画的に検体を採取し農業総合センターで分析しています。



## (ア) 検査点数

県は、平成28年4月から平成29年3月までに2万1,180検体の検査を行いました。なお、基準値を超過したのは、6検体でした。

### 平成28年度農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング実施状況

食品群	品目数	検査件数												合計	基準値 <sup>(※1)</sup> (100Bq/kg) 超過件数		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
玄米 <sup>(※2)</sup>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
穀類(玄米除く)	14	1	0	3	32	23	30	64	259	273	5	15	0	705	0		
野菜	233	320	278	433	371	240	230	347	300	185	62	41	27	2,870	0		
果実 <sup>(※3)</sup>	42	0	27	133	78	77	320	117	137	28	3	0	3	923	0		
原乳	1	32	40	32	32	40	32	40	32	33	40	32	30	415	0		
肉類	5	318	271	296	404	216	354	270	377	371	274	324	316	3,791	0		
鶏卵	1	12	12	12	12	12	12	12	12	11	12	12	12	143	0		
はちみつ	1	0	8	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	0		
牧草・飼料作物	—	4	68	193	19	102	154	111	208	59	3	1	0	922	0		
水産物(海産) <sup>(※4)</sup> (※5)	134	691	605	984	721	648	565	694	990	697	423	767	981	8,766	0		
水産物(河川・湖沼) <sup>(※5)</sup>	16	52	68	91	75	82	67	67	56	16	2	1	44	621	4		
水産物(内水面養殖)	4	11	9	10	10	7	10	9	11	10	6	10	15	118	0		
山菜(野生)	15	310	330	49	2	0	0	0	0	4	10	11	21	737	2		
山菜(栽培) <sup>(※6)</sup>	1	65	37	196	1	0	0	0	0	0	0	0	0	299	0		
きのこ(野生)	17	0	0	0	1	2	22	16	5	0	0	0	0	46	0		
きのこ(栽培)	25	50	28	33	47	34	149	221	91	36	21	17	23	750	0		
樹実類	2	0	0	0	0	0	11	10	9	8	0	0	1	39	0		
合計	510 <sup>(※5)</sup>	1,875	1,781	2,492	1,805	1,492	1,965	1,978	2,496	1,731	861	1,231	1,473	21,180	6		

(※1) 食品衛生法における食品の基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)

(一般食品)100Bq/kg、(牛乳)50Bq/kg

(※2) 玄米は全量全袋検査において基準値を超える可能性があるとして判断された場合で、ゲルマニウム半導体検出器による詳細検査件数を集計する全量全袋検査は、例年、約1,000万点行われており、その検査結果は下記ホームページに公開されている

福島県 農林水産部 水口組作課 ([https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/00035b/zem/yuzusen/hukurokensa\\_kensakuka.html](https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/00035b/zem/yuzusen/hukurokensa_kensakuka.html))

ふくしまの恵み安全対策協議会 (<https://fukumegu.org/ok/kome/>)

(※3) クリは、平成27年度までは「穀類」で集計していたが、平成28年度からは「果実」として集計する

(※4) 海産の取扱いは、平成24年度以降は品目別試料採取基準に従い水産物に区分する(平成28年度より水産物(海産)に区分)

(※5) シロザケ(筋肉)、シロザケ(精巢)、シロザケ(卵巣)、ズワイガニ(オス)、ズワイガニ(メス)はそれぞれ1品目として集計する

またシロザケ(筋肉)は「海産」と「河川・湖沼」でそれぞれ1品目として集計するが、品目数合計では1品目として集計する

(※6) 山菜(栽培)は、「わらび」である

## (イ) 出荷等の制限と解除

平成28年度に食品衛生法上の基準値を超過した品目は、こしあぶら(野生の山菜)、ヤマメ(河川・湖沼の魚種)の2品目であり、新たに基準値を超過した産地等については出荷制限が指示されました。

一方、緊急時モニタリング検査の結果に基づき、出荷制限の指示や収穫自粛の要請をしている品目であっても基準値を安定して下回ることが確認できた品目については、出荷制限等を解除しました。平成28年度に制限等を解除した品目は、富岡町、大熊町、浪江町、飯舘村の一部の非結球葉菜類や伊達市のユズなど、延べ43品目でした。

## (ウ) 分析結果等の周知

分析結果と出荷制限等の一覧表をFAXや電子メールで関係機関、団体、市場などへ送付するとともに、報道機関への情報提供や県へのホームページ掲載により、周知を図りました。

また、データ検索ができるホームページ「ふくしま新発売。(農林水産物モニタリング情報)」により、分かりやすい情報提供に努めました。

## イ 米の全量全袋検査

県産米の安全性確保と信頼回復を図るため、県と関係機関・団体が連携し、出荷・販売用の米はもとより、飯米や縁故米、飼料用米など、全ての県産米の放射性物質検査を実施しました。

(ア) 検査点数（平成29年3月31日現在）

10,241,241点

(イ) 検査結果（平成29年3月31日現在）

検査した平成28年産米10,241,241点のうち、99.99%が25Bq/kg未満でした。  
検査した米のすべてが基準値以下でした。

(単位：点)

放射性セシウム濃度(Bq/kg)	測定下限値未満(25未満)	25~50	51~75	76~100	100超	計
点数 (割合(%))	10,240,821 (99.996)	415 (0.004)	5 (0.00005)	0 (0)	0 (0)	10,241,241 (100)

ウ 園芸品目における対応

(ア) 園芸品目における緊急時環境放射線モニタリング及び出荷制限の解除等について

a 直近2か年の緊急時環境放射線モニタリング結果

平成28年度の検査では、野菜の約97%、果樹の約82%が「検出せず」であり、基準値を超過したものはありませんでした。

	野菜				果樹				
	H27		H28		H27		H28		
	点数	割合	点数	割合	点数	割合	点数※	割合	
合計	3,471	100.0%	2,870	100.0%	1,197	100.0%	909	100.0%	
内訳	検出せず	3,386	97.6%	2,787	97.1%	904	75.5%	743	81.7%
	~10Bq/kg	53	1.5%	55	1.9%	186	15.5%	109	12.0%
	~30Bq/kg	28	0.8%	24	0.8%	79	6.6%	50	5.5%
	~50Bq/kg	2	0.1%	1	0.0%	17	1.4%	7	0.8%
	~100Bq/kg	2	0.1%	3	0.1%	11	0.9%	0	0.0%
	100Bq/kg超過	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※あけび(野生)14点を除く

b 平成28年度出荷制限等解除品目

国の指示による出荷制限等や県が要請している収穫自粛等の解除に取り組み、富岡町、大熊町、浪江町、飯舘村等で8の園芸品目の出荷制限等を解除しました。

- ・福島市 ウコギ(H28. 8. 25)
- ・伊達市 ユズ(H29. 2. 1)
- ・広野町 ユズ、クリ(H28. 12. 1)
- ・富岡町 非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科花蕾類、カブ(H29. 3. 14)
- ・大熊町 非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科花蕾類、カブ(H29. 3. 14)

- ・浪江町 トウガラシ(H28. 12. 1)、非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科花蕾類、カブ(H29. 3. 14)
- ・飯舘村 非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科花蕾類、カブ(H29. 3. 14)

#### (イ) 葉たばこの生産振興について

県は、平成28年作葉たばこの生産において、以下のとおり関係機関と連携して取り組みました。

(経過)

平成28年 7月12日 葉たばこ新技術普及検討会

平成28年作葉たばこの作柄概況の現地調査、放射性物質への対策、耕作技術再構築事業の実施状況等について関係機関で検討しました。

平成28年 7月29日 東北葉たばこ生産振興対策会議

東北地方の葉たばこ生産振興について、各県及び関係機関と情報交換及び連絡調整を行いました。

平成29年 2月17日 全国たばこ耕作連絡協議会

葉たばこを取り巻く諸情勢等について、情報交換を行い全国の葉たばこ生産関係機関の相互の連携強化を図りました。

#### (ウ) 加工用トマトの生産振興について

原子力災害の影響を受け、県と加工メーカーや生産者等が協議した結果、平成23年産加工用トマトの作付が休止されましたが、試験栽培や土壌分析、果実分析等の取組を関係機関と連携して進め、平成24年度から作付を再開しました。

作付再開後は、出荷前の果実の緊急時環境放射線モニタリング等を実施してきました。

平成26年度まで、JAみちのく安達ジュース用トマト部会においては、加工メーカーの自社基準（土壌分析650Bq/Kg以下）に全生産者が適合しなければ契約できないこととされていましたが、平成27年度からは、当該基準を下回った会員から契約を再開する方針に変更されたため、7戸（面積74a）で栽培が再開されました。

(経過)

平成28年 5月26日、6月22日

福島県加工用トマト生産安定推進協議会（緊急時環境放射線モニタリング、試験栽培、生産振興・消費拡大対策等の検討）

平成28年 7月26、29日、8月9日 緊急時環境放射線モニタリング

#### (エ) あんぽ柿及び干し柿等の柿を原料とする乾燥果実の加工自粛

柿は、あんぽ柿や干し柿への乾燥加工により水分が減少し、放射性セシウム濃度が高くなることから、平成23年度から毎年度、試験的に加工したあんぽ柿、干し柿の放射性物質検査を実施し、100Bq/kgを超過した市町村に対し

て、あんぽ柿及び干し柿等の柿を原料とする乾燥果実の加工自粛を要請してきました。

平成28年度は、昨年度に引き続き福島市、伊達市、桑折町及び国見町に対して加工自粛を要請しました。

加工自粛が要請されている2市2町においては、幼果期検査により加工再開モデル地区を設定し、出荷されるあんぽ柿について全量非破壊検査を実施しました。平成28年度はトレー製品に加え、新たに個包装製品の出荷を再開しました。トレー製品の総検査点数 4,458,568トレーのうち、スクリーニングレベル(50Bq/kg)を超過したのは3,208トレーで、全体に占める割合は約0.07%でした。また、個包装製品の総検査点数は44,020箱で、すべてスクリーニングレベル以下でした。

## エ 畜産物における対応

県産牛肉の安全を確保し、風評を払拭するため、牧草の緊急時環境放射線モニタリングと併せて、肉牛を出荷しようとする全ての農家の飼養状況調査を実施し、適正に飼養管理された牛だけが出荷されるよう取り組みました。出荷された全ての肉牛は、流通前に牛肉の放射性物質検査を行いました。県内出荷については、県農業総合センターにおいて分析を行い、県外出荷については、と畜場又は県が指定する分析機関において分析を行いました。

平成28年度は県内と畜3,626頭、県外と畜1万5,939頭について検査を行い、基準値を超過したものはありませんでした。

また、県産の原乳、豚肉、馬肉、鶏肉、鶏卵及びはちみつについても、緊急時環境放射線モニタリングを定期的実施し、平成28年度に基準値を超過したものはありませんでした。

## オ 農業系汚染廃棄物処理対策

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、県内の広範囲において、放射性物質により汚染された農林水産物、その副産物及び農業生産資材（以下、「農業系汚染廃棄物」という。）が発生しました。

そのため県は、食品衛生法上の基準値を超過した農林産物や暫定許容値を超過した堆肥等の資材について、流通及び利用の自粛を求めましたが、農家等において滞留することとなった農業系汚染廃棄物の処理が大きな課題となりました。

県は、農業系汚染廃棄物の処理を促進するため、福島県民健康管理基金を財源に平成23年12月補正予算により「農業系汚染廃棄物処理事業」を創設し、農業系汚染廃棄物の一時保管、運搬、焼却等の減容化、分析などの取組に対する支援を行いました。

平成28年度は、本事業の活用により、15事業主体（市町村・団体含）において合計1,497トンの農業系汚染廃棄物の一時保管等に取り組みました。

○農業系汚染廃棄物処理事業の概要

1 事業内容

(1) 対象とする廃棄物

- ア 放射性セシウム濃度が、堆肥、土壌改良資材、飼料などの暫定許容値又は平成24年4月からの食品の基準値を超過しているもの。
- イ 放射性セシウムの濃度が暫定許容値や基準値を超えるおそれがあるため、国又は地方自治体による流通、利用の制限又は自粛の対象となっているもの。
- ウ 高濃度の放射性物質を含み、農林業者や周辺住民等の安全性の確保等の観点から速やかな処理が必要であるもの。
- エ 農林業者事業活動の継続又は農林産物の円滑な流通の支障となっており、速やかに処理が必要とされるもの。
- オ 地域での廃棄物処理を進めるために、先行的なモデルとして処理を行う必要のあるもの。

(2) 対象とする取組

- ア 農業系汚染廃棄物の運搬、焼却等の減容化、一時保管・処分及び有効利用等の処理、一時保管場所の設置
- イ 農業系汚染廃棄物及び周辺環境等のモニタリング
- ウ 計画策定、事前調査等その他事業実施上必要な取組

2 事業実施主体

- (1) 市町村
- (2) 知事が適当と認める民間団体、民間事業者（農業生産団体等）



3 補助率 10/10

4 事業実施期間 平成23年度～平成29年度

**事業の実施状況（平成28年度）**

事業実施	15事業主体（市町村・団体含）
事業費	239,257千円（うち市町村補助金 213,838千円）
処理量	1,497トン
（内保管量）	（1,364トン）
（内焼却処分量）	（ 134トン）
（内訳）	牧草 23トン
	稲わら 0トン
	堆肥 245トン
	その他（きのこほだ木等） 1,229トン（内焼却処分量134トン）



## (2) 被災農地・農業用施設等の災害復旧

### ア 農地・農業用施設等の復旧

#### (ア) 被害の概要

- ・総被害額2,374億円
- ・浜通りの被害額1,987億円（総被害額の84%）

各工種の被害額（平成24年1月31日集計）

工種	箇所数	被害額（億円）	備考
農地	1,799	943	
農業用施設	3,749	935	
農村生活環境施設	141	242	農村下水道等
海岸保全施設(農地)	20	254	
合計	5,709	2,374	

※原発から30km圏内は基本的に航空写真を活用して被災状況を把握できるもののみを計上

#### (イ) 災害査定概要

各工種における災害査定額（平成29年3月31日集計）

工種	箇所数	査定額（億円）
農地	742	556
農業用施設	1,428	323
農村生活環境施設	125	81
海岸保全施設(農地)	30	201
合計	2,325	1,161

#### (ウ) 災害復旧事業概要

農地・農業用施設等の被害箇所について、営農の早期再開に向け復旧工事を実施しました。また、復旧事業を行った市町村等に対して補助金を交付しました。

#### (エ) 平成28年度の実施結果

平成23年度から平成28年度に実施した災害査定2,325箇所のうち、1,697箇所で復旧工事が完了しました。

平成28年度は、居住制限区域であった飯舘村において初となる災害査定を、農業集落排水施設1箇所で見受けました。また前年度に引き続き、南相馬市、浪江町及び葛尾村において、農地・農業用施設4箇所の災害査定を受けました。



八沢浦排水機場の被災状況



八沢浦排水機場の復旧状況

### (3) 除染等の推進

#### ア 農地土壌における放射性物質の調査

県農業総合センターでは、東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の状況を把握するため、農林水産省や農研機構農業環境変動研究センターとともに、平成23年3月から継続して土壌調査を実施し、放射性物質濃度の経年変化と動態予測などの研究に取り組んでいます。この研究で得られた農地土壌の放射性物質濃度と空間線量から、市町村別の「農地土壌の放射性物質濃度分布図」を作成し、公表しました。

#### (ア) 農地土壌調査

平成23年度から平成28年度まで、延べ4,411点を調査しました。平成24年度以降は、県内全域を対象として、100地点程度を継続して調査（定点調査）するとともに、前年度に生産物の放射性セシウム濃度が比較的高く検出されたほ場を中心に、土壌と作物の詳細な調査（移行要因調査）を行っています。

平成28年度は定点調査を107地点、移行要因調査を233地点で実施しました。

※定点調査は、農業総合センターで実施。

※移行要因調査は、農林水産省消費・安全局で実施（県は調査協力）。

#### (イ) 農地土壌の放射性物質濃度分布図

農地土壌調査と原子力規制委員会が実施した航空機モニタリングの空間線量率データから、農地土壌の放射性セシウム濃度を推計し、農地土壌の放射性物質濃度分布図の作成を行いました。

平成29年1月19日に公表された最新（平成27年11月4日時点換算値）の測定値を前回（平成26年11月7日時点換算値）と比較したところ、約1年間で、避難指示区域外の水田で8%、避難指示区域外の畑で18%、牧草地及び樹園地で3%、それぞれ低下していることが確認されました。なお、この期間における放射性セシウムの物理的減衰に伴う土壌濃度の低下は8%でした。

#### イ 除染等の技術開発・実証

県農業総合センターでは、放射性物質除去・低減技術開発について、農林水産省農林水産技術会議、農研機構、大学等と連携し、最優先課題として取り組みました。

研究成果については、「放射線関連支援技術情報」として取りまとめ、ホームページへ掲載し、市町村や関係団体に対する成果説明会等を開催するとともに、早急に現地に普及すべき技術対策については、「ふくしまから はじめよう。農業技術情報（原子力災害対策）」を発行し、より分かりやすい情報の提供に努めました。

#### (ア) 主な研究課題

- ・放射性物質分布状況の把握

- ・放射性物質の簡易測定法の開発
- ・放射性物質の吸収量の把握
- ・放射性物質吸収抑制技術の開発
- ・農作業における放射線被ばく低減技術の開発

(イ) 主な研究成果

「水田および畑地における土壤中放射性Cs濃度および空間線量率の5年間の推移」、「モモ・リンゴ・ナシ園における表土剥土処理の影響評価」、「急傾斜牧草地における無線トラクタによる除染更新」等、43の研究成果を取りまとめ、放射線関連支援技術情報として公表しました。

(ウ) ため池の放射性物質対策

農業用ため池の底質及び貯留水の放射性物質濃度について、県内の全域的な分布状況を把握するため、1,010箇所のため池の放射性物質のモニタリングを行いました。

ため池のモニタリング結果

	貯留水中の溶存態放射性セシウムの検出状況(検出箇所数及び最大値)		底質の放射性セシウムの検出状況(8,000q/kg-dry超の箇所数及び最大値)	
	H27	H28	H27	H28
全体	22箇所 9Bq/l	24箇所 6Bq/l	372箇所 55万Bq/kg	286箇所 62万Bq/kg

また、ため池に蓄積した放射性物質について、8箇所のため池等で対策技術の普及を図るため「県営ため池放射性物質対策モデル事業」を行いました。



ため池底質除去の技術実証

ウ 除染の実施

(ア) 農用地除染の実施状況（平成29年3月末現在）

放射性物質濃度の低減による農産物の安全性の向上と農業の再生を図るため、農林事務所の除染推進チーム員が市町村の除染計画作成等について支援

を行うなど、汚染状況重点調査地域（市町村除染地域）の除染を推進しました。

- ・ 除染実施面積：水田19,651ha、畑地3,177ha、  
樹園地5,177ha、牧草地2,954ha

**(イ) 農業水利施設の除染の状況**

農業水利施設の除染について、福島市、二本松市、伊達市、白河市、南相馬市、川内村が実施しました（平成29年3月末現在）。

**(ウ) 除染特別地域の除染について**

**a 除染特別地域における農林地除染連絡会の開催**

環境省が行う除染特別地域の除染を円滑に進めるため、市町村、国、県が情報交換を行う連絡会を開催しました。

連絡会では、除染特別地域における除染の課題や農地に設置された仮置場の原状回復へ向けた取組について検討しました。

今後も除染特別地域農林地除染連絡会を継続し、市町村と国との連携を図り、除染に伴い生じた課題の解決や農地として機能の回復を含めた仮置場の原状回復の取組等を推進していきます。

- ・ 開催回数 1回（平成28年度）（開催時期：平成28年12月）

**b 除染特別地域内の農用地除染の実施状況**

環境省が実施している除染特別地域内の農用地等除染の実施状況は、次のとおりです。

除染特別地域の農用地等除染の実施状況 （平成29年3月末現在）

市町村名	農用地			森林		
	対象数量 (ha)	実績量 (ha)	進捗率	対象数量 (ha)	実績量 (ha)	進捗率
川俣町	600	600	100%	510	510	100%
田村市	140	140	100%	190	190	100%
南相馬市	1,700	1,700	100%	1,300	1,300	100%
檜葉町	830	830	100%	470	470	100%
富岡町	750	750	100%	510	510	100%
川内村	130	130	100%	200	200	100%
大熊町	170	170	100%	160	160	100%
双葉町	100	100	100%	6.2	6.2	100%
浪江町	1,400	1,400	100%	390	390	100%
葛尾村	570	570	100%	660	660	100%
飯舘村	2,100	2,100	100%	1,500	1,500	100%
合計	8,490	8,490	100%	5,896	5,896	100%

出典：環境省公表資料

## (エ) 除染特別地域における仮置場の原状回復について

除染特別地域の仮置場となっている農地の原状回復に向けて、国、県との意見交換を行いました。

## エ 放射性物質の農作物への吸収抑制対策の推進

福島県営農再開支援事業を活用し、カリウム肥料の施用等による放射性物質の吸収抑制対策の取組を支援しました。

福島県営農再開支援事業による吸収抑制対策の実施状況（平成28年度）

市町村数	実施面積 (ha)	交付額 (千円)	対象作物
39	64,459	1,284,370	水稲、そば、大豆、牧草等

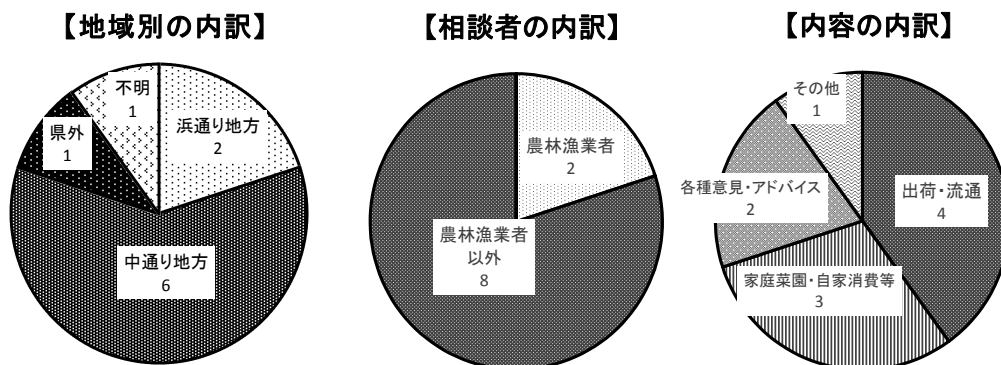
## (4) 農業者に対する支援

### ア 農林水産業に関する相談窓口

「農林水産業に関する相談窓口」を設置し、東日本大震災及び原子力災害で被害を受けた農林漁業者等からの相談に対応しました。

平成28年度は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで窓口を開設しました。相談件数は10件で、平成23年度は1万2,581件、平成24年度は364件、平成25年度は47件、平成26年度は27件、平成27年度は27件となっています。

なお、窓口を開設した平成23年3月14日からの累計相談件数は1万3,056件となっています。



### イ 人・農地プラン（旧経営再開マスタープラン）の作成

津波により被害を受けた市町においては、今後の地域農業の中心となる担い手や農地集積を含めた地域農業のあり方を明らかにする必要があることから、集落での話し合いや合意形成による経営再開マスタープランの作成を推進しました。

平成28年度は、いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、川内村及び新地町の6市町村（55地区）においてプランが作成され、地域農業の復興のため、中心となる担い手を明確化したうえで、これら担い手に対して農地集積を図っていくこととしています。

※平成28年度から経営再開マスタープランは人・農地プランに名称が統一されました。

## ウ 県内外の避難先における一時就農の支援

東日本大震災及び原子力災害により避難を余儀なくされている農業者が、避難先で一時的に営農を再開するために要する初期生産資材の購入費や機械・施設等のリース経費、地代等を対象に、一農家あたり100万円（畜産農家の場合150万円）を上限として補助する「避難農業者一時就農等支援事業」を実施しました。

平成28年度は、飯舘村から福島市へ避難している1戸の営農再開を支援し、平成24年度以降、計89戸の営農再開を支援しました。

### 避難農業者一時就農等支援事業実績

事業実施主体 (市町村)	平成24年度		平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度	
	支援対象者(経営体)		支援対象者(経営体)		県外避難者の内訳	支援対象者(経営体)		県外避難者の内訳	支援対象者(経営体)		支援対象者(経営体)	支援対象者(経営体)	
	園芸農家等	畜産農家	園芸農家等	畜産農家		園芸農家等	畜産農家		園芸農家等	畜産農家		園芸農家等	畜産農家
浪江町	2	3	6(3)		宮城県1 山形県1 広島県1	6(3)		埼玉県3	1				
飯舘村	14	5	7(3)	2(1)	山形県1 栃木県1 千葉県1 新潟県1	4	1(1)	北海道1	6(1)		広島県1	1	
双葉町	1		9(8)		栃木県1 埼玉県6 千葉県1	2(2)		埼玉県2	2				
大熊町			2										
葛尾村	1		1										
富岡町	1												
南相馬市	2		3(1)		山梨県1	5(5)		栃木県2 茨城県1 石川県1 和歌山県1					
相馬市			1										
いわき市						1							
合計	21	8	29(15)		2(1)	18(10)	1(1)		9(1)			1	
補助額	32,100千円		31,250千円			21,994千円			8,289千円			1,000千円	

※（ ）書きは、うち県外避難者の件数

## エ 農業者向け金融支援策の実施

農家経営安定資金（東日本大震災経営対策特別資金（県単））を融通し、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害により被害を受けた農業者等の農業経営の維持安定や営農再開を支援しました。

※農協取扱いにあっては無利子

### 平成28年度実績

資金名	件数	金額
農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）利子補給承認実績	6件	25百万円

また、国の被災農業者等に対する金融支援（実質無利子化、無担保・無保証人措置等）について、ホームページ等により周知に努めました。

## (5) 風評の払拭に向けた取組

原子力災害に伴う県産農林水産物の風評払拭を図るため、消費者や流通関係者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーション及びリスクコミュニケーションに加え、マスメディアを活用したPR等を積極的に展開しました。

### ア ウェブサイトによる情報発信

専用ウェブサイト「ふくしま新発売。」による情報発信等を実施しました。

農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング結果

産地・生産者情報・旬の農産物情報の発信

各種イベントの告知

フェイスブックによる情報発信

### イ 対話型交流イベントの展開

量販店の店頭において、旬の農林水産物の安全・安心を説明し、農林水産物の魅力をPRしました。

#### (ア) 「ふくしま 新発売。」復興プロジェクト

首都圏の量販店に来店した消費者等を対象にPRを実施しました。

平成28年6月22日 都内レストランで開催（牛肉ほか）：参加者66名

平成28年12月2日 都内企業社員食堂で開催（販売会ほか）：参加者140名以上

平成29年1月22日 都内レストランで開催（べにこはく）：参加者27名

平成29年2月13日 都内企業社員食堂で開催（メニュー提供）：特別メニュー600食販売

平成29年3月1日

～3日 日本橋ふくしま館（いちごほか）

#### (イ) 新聞社と連携したシンポジウム

全国紙と連携したシンポジウムを開催し、後日、新聞紙面に掲載しました。

平成28年7月30日 都内において開催（夏野菜をテーマ）：参加者212名

平成28年11月19日 大阪市内において開催（米をテーマ）：参加者345名

### ウ 産地モニターツアー

#### (ア) 「ふくしま 新発売。」復興プロジェクト

首都圏の消費者等を対象にモニターツアーを実施しました。

平成28年7月24日 モニターツアー（果物）：福島市

平成29年2月4～5日 学生を対象としたスタディーツアー（ねぎ）：郡山市

#### (イ) 水産物のPR関連

首都圏の消費者等を対象にモニターツアーを実施しました。

平成28年10月1日 相馬地区：参加者30名

平成28年11月13日 小名浜地区：参加者31名

## エ トップセールスによる販売プロモーション

関係団体等と連携しながら、福島県産の魅力やPRするとともに販路の回復・拡大に結びつける活動を実施しました。

### (ア) 知事

平成28年5月22日	大相撲5月場所知事賞授与(東京都)
平成28年6月18日	「ふくしまプライド」旬の味覚フェアキックオフイベント(東京都内百貨店)
平成28年7月22日	大田市場トップセールス(東京都・大田市場)
平成28年7月22日	東京都内量販店トップセールス(東京都)
平成28年7月22日	新CM記者発表会(東京都)
平成28年7月30日	体感!フルーツ王国ふくしまプライド。IN東京(東京都)
平成28年8月5日	「おいしいふくしまいただきます!」キャンペーン(福島市)
平成28年9月7日	東北イオン会合同見本市(郡山市)
平成28年9月25日	大相撲9月場所知事賞授与(東京都)
平成28年10月25日	食の商談会 ふくしまフードフェア(郡山市)
平成28年10月29日	量販店トップセールス(東京都)
平成28年12月20日	東京都知事表敬訪問(東京都)
平成29年1月10日	総理大臣表敬訪問・あんぽ柿PR(東京都)
平成29年1月22日	大相撲初場所知事賞授与(東京都)
平成29年1月26日	美味しいものどころふくしまの恵み交流会(東京都)

### (イ) 副知事

平成28年7月11日	米トップセールス(東京都内外食産業企業)
平成28年7月23日	大阪市中央卸売市場トップセールス(大阪府大阪市)
平成28年7月23日	大阪府内量販店トップセールス(大阪府)
平成28年7月26日	北海道「もも」トップセールス(北海道札幌市)
平成28年9月3日	食の祭典「おいしいふくしまいただきます!」フェスティバル2016(郡山市)
平成28年11月19日	体験!ふくしまプライド。in関西(大阪府大阪市)
平成29年3月4日	東北かけはしプロジェクト(東京都内量販店)
平成29年3月4日	にぎわい東北(埼玉県内量販店)

## オ マスメディアを活用した県産農林水産物のPR

メディア等を活用し、福島県産の魅力や安全確保対策のPRを行いました。

### (ア) CM発表会

テレビCMによる情報発信をより高めるため、TOKIOを招いたCM発表会を行いました。

日時：平成28年7月22日

場所：時事通信ホール

内容：新CMの発表及びTOKIOに対する感謝状を知事から贈呈

出演：知事、TOKIO



## (イ) テレビによるPR

旬の農産物の魅力や安全対策を広くPRするため、本県産の流通実態に応じ、県内や関東地方などで放映しました。

### a テレビCM

野菜篇、果物篇、安全安心「青果物」篇：7月23日～8月31日

米篇、天のつぶ編、安全安心「米」篇：10月14日～11月末

### b パブリシティ

CM放送に合わせ、テレビ番組内でのパブリシティを14回実施

(県内8回、関東3回、関西1回、北海道1回、沖縄1回)

## (ウ) 電車・駅におけるPR (都営地下鉄)

情報発信効果を高めるため、テレビCMの放映時期などに合わせて実施しました。

### a 駅貼り広告

主要10駅 (新橋・東銀座・日本橋・日比谷・巣鴨・市ヶ谷・九段下・上野御徒町・六本木・新宿)

8月：果物篇、野菜篇、いたふく来てね！篇

10月：米篇、天のつぶ篇

### b 中吊り広告

都営地下鉄4路線 (浅草線、三田線、新宿線、大江戸線) で6回掲示

## (エ) 新聞・ラジオ・全国誌を用いたPR

情報発信効果を高めるため、テレビCMの放映時期などに合わせて実施しました。

### a 県内新聞

7月24日：果物篇、野菜篇

10月16日：お米篇

### b 県内ラジオ

6月3日～12月23日：「体感！ふくしまプライド大作戦」(10分番組)

6月2日～12月22日：「ふくしまの恵みラジオ。」(10分番組)

### c 県内情報誌

8月1日：桃に関する記事

8月6日：きゅうりに関する記事

10月22日：米に関する記事

### d 首都圏情報誌

2月に記事体広告を掲載 (テーマ：あんぼ柿)

## (オ) メディアセミナー・ツアー (水産物をテーマに実施)

産地の現状や生産物の魅力について、多くのメディアからの情報発信を誘導するため、セミナーや産地ツアーを開催しました。

**a メディアセミナー**

平成28年8月18日 水産物をテーマに都内で開催(41媒体、58名)

**b メディアツアー**

平成28年9月21日 水産物をテーマに相馬地方で開催(40媒体、50名)

**(カ) 水産物のPR業務**

漁業の現状や水産物の魅力を発信するため、県内の魚市場を会場にPRイベントや産地ツアーを開催しました。

**a イベント**

平成28年10月1日：相馬原釜地方卸売市場で開催：8千人

平成28年11月13日：小名浜魚市場で開催：15千人

**b モニターツアー**

平成28年10月1日：相馬地方：参加者30名

平成28年11月13日：いわき地区：参加者31名

**c 新聞広告**

平成28年10月8日：県内3紙に水産物のPR広告記事を掲載

**カ 販路拡大に向けた取組**

販路の回復・拡大を図るため、商談会や量販店等において販売フェアを開催しました。

**(ア) 商談交流会**

生産物の生産及び流通実態に応じた販路の回復・拡大を図るため、商談会を開催するとともに、流通事業者の経営者層と生産者団体等との交流会を開催しました。

**a 商談会**

平成29年1月12日：都内において99事業者が出展：来場者600名

**b 交流会**

平成29年1月26日：都内ホテルで開催：122名参加

**(イ) 量販店・百貨店フェア**

旬を捉えた福島県産の魅力を訴求しながら販路の回復・拡大に結びつけるため、量販店等の店頭における販売フェアを開催しました。

**a 百貨店**

4月～1月にかけて、2企業のべ17店舗で開催

**b 量販店フェア**

7月～1月にかけて、6企業のべ282店舗で開催

**c レストランフェア**

百貨店のレストラン街や高級飲食店等でのべ8回開催

## (ウ) バイヤーツアー

福島牛をテーマとして、産地の現状や安全確保の取組をPRしながら販路の拡大に結びつけるため、バイヤーを対象とした産地ツアーを実施しました。

平成28年10月24日～25日：福島牛をテーマに実施 参加者15名

## (6) 避難地域等の営農再開に向けた取組

### ア 福島県営農再開支援事業の取組

東京電力福島第一原子力発電所事故により避難指示が出された区域等においては、農業者の帰還や営農再開に向け農地の除染に加えて、農業者が安心して営農再開できる環境づくりに取り組む必要があります。

そこで、営農再開を目的に行う一連の取組を支援するため、国の平成24年度補正予算措置された231億8,500万円を福島県原子力災害等復興基金(営農再開)に受け入れ、福島県営農再開支援事業を創設しました。

平成28年度は、放射性物質の吸収抑制対策を39市町村で取り組んだほか、除染後農地等の保全管理(南相馬市、楡葉町、浪江町等10市町村)、鳥獣被害防止緊急対策(伊達市、南相馬市、飯舘村等11市町村)、営農再開に向けた作付実証・実証研究(南相馬市、葛尾村、飯舘村等7市町村※)などに取り組みました。

また、新規の特認事業「営農再開に向けた家畜の飼養実証」を創設し、安全性を確認しながら畜産の営農再開に向けた取組を推進しました(川俣町、楡葉町、飯舘村)。

※野菜、花き、牧草等

#### 【福島県営農再開支援事業のメニュー内容】(平成28年度)

##### 1 避難区域等における営農再開支援

- (1) 除染後農地等の保全管理
- (2) 鳥獣被害防止緊急対策
- (3) 放れ畜対策
- (4) 営農再開に向けた作付実証
- (5) 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援
- (6) 放射性物質の交差汚染防止対策
- (7) 新たな農業への転換支援
- (8) 水稲の作付再開支援

##### 2 放射性物質の吸収抑制対策

- (1) 放射性物質の吸収抑制対策
- (2) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

##### 3 特認事業

- (1) 営農再開に向けた復興組合支援
- (2) 稲作生産環境再生対策
- (3) 農業者の安全管理支援
- (4) 避難指示区域におけるイノシシ等有害鳥獣捕獲対策

- (5) 斑点米対策
- (6) 作付再開水田の漏水対策
- (7) 南相馬市における米の放射性物質吸収抑制特別対策
- (8) 表土剥ぎによる除染後に客土した農地の深耕による早期営農再開支援
- (9) 表土剥ぎによる除染後に客土した農地の地力回復対策
- (10) 「タラノメ」生産再開支援
- (11) 地域営農再開ビジョン策定支援
- (12) 営農再開に向けた家畜の飼養実証
- (13) 作付再開に伴う水稻苗の供給支援

## イ 福島県原子力被災12市町村農業者支援事業の取組

原子力被災12市町村における営農再開等を促進することを目的に、営農再開等に取り組む農業者の生産等に必要な農業用機械、施設、家畜等の導入を支援しました。

### 原子力被災12市町村農業者支援事業の実施状況（平成28年度）

申請件数	補助金額
73件	423,393千円

## ウ 浜地域農業再生研究センターにおける営農再開支援の取組

避難地域等においては、放射性物質の影響に加え、営農中断に伴う農地の荒廃や除染に伴う地力の低下、長期的な避難による営農意欲の減退など、営農再開に向けた課題が山積しています。本格的に営農を再開するためには、実際に避難地域等の現地において調査研究を行い、その知見を積み重ねることによって課題の解決を図っていく必要があります。

このため、平成28年3月25日に開所した「浜地域農業再生研究センター」では、農業者や市町村等の要望を踏まえ、国や県が開発した基幹技術等をベースとして、地域の営農再開、再生の段階に応じた実証研究を行っています。

平成28年度は11市町村21か所で実証研究に取り組み、研究で得られた成果等は現地検討会や成果報告会（H28実績：17回、参加者541名）等で公表するとともに、営農相談（H28実績：210件）を通じて、積極的な情報提供に努めました。

## エ 米の作付再開状況

避難地域等（平成23年4月22日時点の避難指示区域、ただし、南相馬市は避難指示区域外を含む全域）における28年産米の作付面積は、以下のとおりでした。

市町村名	28年産米作付面積(ha)	市町村名	28年産米作付面積(ha)
南相馬市	1,787	川内村	191
田村市	316	大熊町※	0.1
川俣町	1.5	双葉町	-
広野町	161	浪江町	1.6
楡葉町	19.4	葛尾村	6.1
富岡町	2.9	飯館村	1.4

合計	2,488	(水田畑作課調べ)
----	-------	-----------

※1 市町村名欄に※印がある町村は試験栽培による作付。(生産物は原則廃棄)

※2 端数処理のため、各市町村の数値の合計と合計欄の値は一致しない。

なお、これらの地域における平成22年産米の作付面積は10,264haでした。  
(農林水産省調べ)

## オ イノベーション・コースト構想における農林水産分野の取組

原発被災地域において取り組むべき地域産業政策の方向を明らかにするため、平成26年1月に「福島・国際研究産業拠点構想研究会」が設置され、同年6月にまとめられた報告書においてイノベーション・コースト構想の主要プロジェクトの一つとして「農林水産分野における新産業創出」が位置づけられました。

県では、その具体化を検討するため、「農林水産分野検討分科会」を設置し、平成27年6月に「農林水産分野イノベーション・プロジェクト(第1次とりまとめ)」を策定しました。

### 【農林水産分野イノベーション・プロジェクト(第1次とりまとめ)】

- ① 水稲超省力・大規模生産プロジェクト
- ② 畑作物大規模生産プロジェクト
- ③ 環境制御型施設園芸構築プロジェクト
- ④ フラワー・コースト創造プロジェクト
- ⑤ 阿武隈高地畜産業クラスタープロジェクト
- ⑥ 県産材の新たな需要創出プロジェクト
- ⑦ 水産研究拠点整備プロジェクト
- ⑧ 作業支援プロジェクト

本プロジェクトの推進に向けて、平成28年度は、担い手不足に対応した省力化や効率化等を図るため、ロボットトラクタや農業用アシストスーツ、畜産の個体一元化管理システム、苗木植栽ロボット等の開発実証に取り組むとともに、ICTによる環境制御型園芸施設等の整備を推進しました。

また、水産種苗研究・生産施設の本体建設工事に着手しました。

## (7) 東日本大震災復興特別区域法に基づく取組

### ア 復興推進計画

県及び市町村が単独又は共同で作成することにより、個別の規制・手続の特例や税制上の特例等を受けることが可能となる計画です。

#### (ア) 「ふくしま産業復興投資促進特区（農林水産業特区）」の認定

平成24年4月20日に製造業等を対象とした「ふくしま産業復興投資促進特区」（県と59市町村との共同申請）が認定を受けました。

その後、農林水産関連産業についても対象とするため、平成25年6月21日にいわき市と県が共同で変更申請を行い同年7月5日に認定を受けるとともに、同年11月18日に52市町村と県が共同で変更申請を行い11月29日に認定を受けました。（檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、葛尾村、檜枝岐村については未申請）

さらに、平成29年2月7日に、田村市の一部地域（都路地区等）を新たな農林水産分野の区域として追加するため変更申請を行い、同年2月28日に認定を受けました。

#### (イ) 特区の指定状況

課税の特例を受けるため、事業者は市町村へ申請を行い指定を受けます。農林水産分野における指定状況は次のとおりです。

##### ○指定状況（平成29年3月末現在）

・指定件数 177件

（内訳）

・農業関連産業	83件
・地域資源活用型産業（林業）	4件
・水産関連産業	90件

#### 税制上の特例の概要

##### (1) 国税：法人税（個人事業主の場合は所得税）

###### ア 新規立地促進税制（特区法第40条）

新規立地新設企業の法人税を実質5年間免除

###### イ 事業用設備等に係る特別償却（特区法第37条）

機械・装置、建物等の投資に係る特別償却又は税額控除

###### ウ 法人税等の特別控除（特区法第38条）

被災被用者の給与等支給額の10%を税額控除

###### エ 研究開発税制の特別償却（特区法第39条）

開発研究用減価償却資産の特別償却及び12%税額控除

##### (2) 地方税

###### ア 地方税の課税免除又は不均一課税（特区法第43条）

施設・設備等の新・増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除・不均一課税

## イ 復興整備計画

### (ア) 復興整備計画

復興に向けたまちづくりや地域づくりに必要となる市街地や農業生産基盤の整備等を図る各種事業を対象に、これらに関する許可の基準緩和や手続のワンストップなどの特例を受けるために策定される計画です。

復興整備計画に記載される復興整備事業には、その円滑・迅速な実施をサポートするための各種の特例措置（農地転用等の許可基準の緩和や事業実施に必要な手続のワンストップ処理等）が適用されるとともに、復興整備協議会や関係各機関との協議により同意を得た復興整備計画を公表することで、計画に記載した復興整備事業に関する許認可等があったものとみなされます。

農地転用の特例措置については、当初は沿岸部の津波被災地域に限り適用されており、内陸部の原発被災地域である市町村では特例措置が受けられない状況にありましたが、平成26年1月に農地法施行規則が改正され、内陸部の原発被災地域でも特例措置を受けられるようになりました。

また、平成26年度、県が国に求めていた、避難指示の対象となった区域における復興整備計画の作成に関して、農地転用に係る手続の簡素化が図られました。

### (イ) 復興整備協議会

復興整備計画を実効あるものとして作成し、実施していくため、幅広い関係者の意見を集約するとともに、許認可権を持つ関係機関等が一堂に会し、実質的な調整を行う場として、計画の作成主体となる市町村が単独若しくは、県と共同で設立する組織です。

平成28年度は、下表のとおり復興整備協議会が開催されました。

平成28年度 復興整備協議会開催状況

日時	市町村	協議案件
平成28年5月31日	相馬市	農地転用
平成28年7月29日	いわき市 南相馬市 檜葉町 新地町	農地転用、農業振興地域の変更、都市計画の決定 農地転用 農地転用、開発行為の許可 都市計画の変更
平成28年10月13日	檜葉町	農地転用
平成28年11月30日	檜葉町	農地転用
平成29年1月30日	富岡町 大熊町	農地転用、開発行為の許可 農地転用、都市計画の決定
平成29年3月22日	双葉町 南相馬市 広野町 新地町	農地転用、都市計画の決定 農地転用 都市計画の変更 都市計画の変更

## 2 「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づく取組

「ふくしま農林水産業新生プラン」に掲げる農業・農村の振興に向けた次の施策に取り組みました。

### (1) 避難地域における農林水産業再生プロジェクト

「Ⅲ-1 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの農業再生に向けた取組」に記載のとおりとなっております。

### (2) 安全・安心な農林水産物供給プロジェクト

#### ア 放射性物質検査の強化と検査結果の見える化

平成23年3月に発生した原発事故に伴う風評の払拭については、県産農産物の信頼の回復が喫緊の課題となっています。

このため、平成24年5月2日、関係団体及び県で構成する「ふくしまの恵み安全対策協議会」（以下本(2)の項目において「県協議会」という。）を設置し、米の全量全袋検査や園芸品目の検査など、産地におけるきめ細かな放射性物質検査体制整備を支援するとともに、「ふくしまの恵み農産物安全管理システム」（以下本(2)の項目において「安全管理システム」という。）の開発及び運用を行い、本県農産物の放射性物質検査結果等の情報発信を進めてきました。

また、消費者等の県内産地の安全性確保の取組への理解を促進し、県産農産物の信頼回復を図るため、営農再開地域等における農産物の放射性物質検査体制の整備を支援するとともに、各地域協議会の検査や県協議会による安全管理システムの円滑な運営、情報提供の充実などを支援しました。

#### (ア) 地域協議会の設置状況及び検査機器導入状況（平成29年3月末現在）

- ・ 地域協議会の設置状況 37協議会（51市町村）
  - ・ ベルトコンベア式全量全袋検査器（米） 202台
  - ・ NaI等シンチレーションスペクトロメーター 118台
- ※新たに10台（国見町、南相馬市等7市町）が整備されました。

#### (イ) 安全管理システムの構築

県協議会では、産地の放射性物質検査結果等について、消費者及び流通業者等に分かりやすく情報提供する仕組みを構築するため、安全管理システムを構築し、平成24年8月から、玄米と園芸21品目の検査結果の公表を開始しました。その後、平成25年4月から園芸品目を36品目に拡充し、平成26年10月から穀類（大豆、小麦、そば）、平成29年2月からきのこ・山菜の検査結果を公表できるようシステムを改良しました。

#### <平成28年度公表点数（平成29年3月末現在）>

- ・ 米(平成28年産) 10,241,241点（基準値超過無し）
- ・ 園芸 30,189点（基準値超過無し）
- ・ 穀類 125点（基準値超過無し）



- ・ きのこ・野生山菜等 43点（基準値超過無し）

また、福島県産米を販売するにあたり、放射性物質検査を実施した玄米が安全であることを消費者に伝えるため、精米袋用ラベルを作成し、精米業者等による貼付を推進しました。

＜平成28年産米用ラベル配布数（平成29年3月末現在）＞

- ・ 配布件数：850件、配布枚数：499万枚



ふくしまの恵み農産物安全管理システムのトップページ



（新米表示）

平成28年産用の精米袋用ラベル

### （ウ）肉用牛の全頭検査

本県から出荷される全ての肉用牛は、県内及び県外の出荷に関わらず、市場流通する前に放射性物質検査を実施しました。

県内に出荷された牛は、株式会社福島県食肉流通センター（郡山市）でサンプリングした後、県農業総合センターにおいて放射性物質検査を実施しました。

また、県外に出荷された牛は、出荷先のと畜場等の協力を得てサンプリングを実施し、各と畜場や福島県が指定する分析機関等において、放射性物質検査を実施しました。

本県から出荷された全ての牛は、検査結果が判明するまで流通をストップし、食品衛生法上の基準値を超過した牛肉が万一確認された場合でも市場に出回らないようにしています。

なお、検査結果は、速やかに報道機関や関係機関等へ情報提供するとともに、県のホームページにも掲載しました。

**[平成28年度実績]**

- ・出荷頭数：1万9,565頭（県内出荷：3,626頭 県外出荷：1万5,939頭）
- ・検査結果：基準値超過なし

**イ 安全性を高める取組の促進**

**(ア) 飼料の安全確保強化の指導**

飼料の安全性を確保するため、県内の飼料製造及び販売者に対し、飼料及び飼料添加物の製造販売の安全性に係る立入検査を実施し、対象となった40か所全てで適正であることを確認しました。

**(イ) 動物薬事監視指導**

動物用医薬品の適正流通を図り、畜産物の安全性を確保するため、医薬品医療機器等法等に基づき、県内の動物用医薬品製造業者及び販売業者等に対し、獣医師の処方に基づいた動物用医薬品とその数量が適切に流通販売されているか、流通している動物用医薬品が適正な品質であるかなどについて、家畜保健衛生所の薬事監視員が計画的に立入検査等を実施しました。

平成28年度は、110件の動物用医薬品製造業者等に対して立入検査を行い、適法であることを確認しました。

**(ウ) 死亡牛BSE検査の推進**

「牛海綿状脳症対策特別措置法」の規定に基づき、県内の死亡牛（平成15～26年：24か月齢以上、平成27～28年：48か月齢以上）について、BSE（牛海綿状脳症）検査を実施しました。

平成28年度は、980頭の検査を行い全頭陰性であることを確認しました。

年度	15	16	17	18	19	20	21	
頭数	2,247	1,871	1,845	1,647	1,556	1,454	1,536	
年度	22	23	24	25	26	27	28	合計
頭数	1,740	1,678	1,749	1,553	1,375	956	980	22,187

**ウ 環境と共生する農業の推進**

**(ア) エコファーマーの認定**

「環境と共生する農業」の普及推進に向け、環境にやさしい農業に取り組んでいる生産部会を重点対象とし、エコファーマーと特別栽培の認定誘導を行いました。エコファーマーについては、7農林事務所で認定委員会を開催し、新規及び更新認定を実施しています。また、平成25年3月に県オリジナルの福島県「環境と共生する農業」推進マークを策定し、農業者等へこれらマークの周知を図り、マークを使用した農産物の販売が開始されています。

「環境と共生する農業」推進マーク



エコファーマー認定件数は、前年比866件減の13,559件となりました。

また、特別栽培面積は、原発事故による米の作付制限等により栽培を取りやめた地域があったことなどから、平成23年は大幅に減少しその後やや回復しましたが、再び減少傾向となっています。

有機栽培は、原発事故による風評により取引停止等の影響を受けましたが、有機野菜中心に新たな販売先が増加し、有機栽培面積の減少傾向に歯止めがかかりつつあります。

有機農業は慣行栽培に比べ、生産性の低さや生産の不安定さ等の技術的な課題があることから、県内3箇所には有機農業実証ほを設け有機農業の技術的課題の検証と実証技術の普及を図りました。

また、県産有機農産物の流通拡大を目指して、有機農業者を対象にした有機農産物マーケティング研修会を開催しました。

さらに、県産有機農産物の風評払拭及び新たな販路開拓のため、産地見学会や各種PR活動を実施しました。

【エコファーマー作物別認定状況】

項目	穀類	野菜	果樹	花き	合計
計画認定件数(件)	8,510 (63%)	4,110 (30%)	751 (6%)	188 (1%)	13,559 (100%)
認定面積 (ha)	19,565 (94%)	749 (4%)	508 (2%)	74 (-)	20,896 (100%)

※平成29年3月末

【有機栽培・特別栽培農産物の面積】

項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
有機栽培 (ha)	262	282	265	232	219	193	187	187
特別栽培 (ha)	7,204	7,363	3,889	3,948	3,927	3,628	2,852	3,421

※ 有機栽培：有機農産物及び転換期間中有機農産物認定の県調査結果による。

※ 特別栽培：福島県特別栽培農産物認証制度に基づく認証並びに「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に準じた栽培（化学合成農薬等の使用が地域の慣行基準の5割以下であることが確認できるものを含む）についての県調査結果による。

## 【有機栽培、特別栽培農産物の推進状況】



有機酒米産地見学会



オーガニックライフスタイルEXPOでの販促活動

### (イ) 環境と共生する米づくり支援

本県産の米については、東日本大震災以降、厳しい販売環境にあり、特に有機栽培米や特別栽培米に取り組む農業者がその影響を強く受けています。

県では、地域の特色を生かしながら、実需者や消費者等と連携した多様な米づくりを支援し、力強い米産地の育成を図ることを目的に、重点事業として「ふくしま米産地戦略推進事業」を創設しました。

平成28年度は県内9団体の活動を支援しましたが、うち4団体が環境と共生する米づくりに取り組む団体でした。

この4団体は原発事故に伴い、取引先からの契約打ち切りや販売価格の下落など、極めて困難な状況にありましたが、この事業を活用して、栽培面の課題を解決するための展示場の設置や研修会の開催、販路開拓のための商談会への参加やパンフレット等の作成、消費者や実需者との交流会の開催等、様々な活動に取り組んだ結果、新たな顧客を確保するなど、一定の成果を上げることができました。

## エ 安全性のPR・消費者からの信頼確保

### (ア) 安全・安心のPR活動

「ふくしま 新発売。」復興プロジェクトの一環として、首都圏量販店に来店する消費者を対象に、県産農産物の安全確保の取組などを説明するとともに、おいしさやその理由、魅力などを伝えました。

対象者：首都圏量販店に来店する消費者等

- ・平成28年9月22日 安全・安心、魅力PR(福島牛)(東京都中央区)
- ・平成28年12月2日 安全・安心、魅力PR(県産農林水産物)(東京都千代田区)
- ・平成29年1月22日 安全・安心、魅力PR(りんご)(東京都中央区)
- ・平成29年2月13日 安全・安心、魅力PR(県産農林水産物)(東京都千代田区)
- ・平成29年3月1日  
～3月3日 安全・安心、魅力PR(いちご)(東京都中央区)

## オ 地産地消の推進

### (ア) 「がんばろう ふくしま！応援店」等拡大事業

県産農林水産物を販売・使用しながら、安全性をPRしている「がんばろう ふくしま！応援店」の活動を支援するため、「がんばろう ふくしま！応援店」の売り上げ向上や、県産農林水産物の消費拡大等を目指したキャンペーンを年9回実施しました。

キャンペーン応募期間：平成28年6月1日(水)～平成29年2月20日(月)

「がんばろう ふくしま！」応援店 2,229事業所が登録 (H29. 3. 31現在)

### (イ) 農林水産物利用推進絆づくり事業

#### 「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンの実施

県産農林水産物の利用促進を図るため、量販店などにおけるキャンペーンを実施し、県産農林水産物の魅力や安全対策等をPRしました。

#### a 量販店又は直売所

- ・実施回数：農産物流通課…県内3地域(福島、郡山、いわき)及び首都圏で実施(うち知事トップセールス1回)  
各農林事務所…県内7地域×3～4回(7地域合計25回実施)
- ・実施内容：シェフによる旬の県産農林水産物を使った調理実演や試食提供水産物(ヒラメ)のPR  
県産農林水産物の安全安心を紹介したパネル展示

#### b 子育て世代向け

- ・実施回数：県内4地域×3回(県北、県中、会津、いわき)
- ・実施内容：各地域で食の安全安心セミナー、産地バスツアー、料理教室を実施

#### c 学生向け

- ・実施回数：県内大学、短大、専門学校6校
- ・実施内容：学生を対象に県産農林水産物の安全性、おいしさのPRを実施。

### (ウ) 学校給食地産地消推進事業

学校給食において、県産農林水産物を使用したメニューを提供するための食材購入費を補助し、地産地消の推進に向けた取組を支援しました。

- ・事業実施期間：平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- ・補助対象：市町村立小中学校及び市立養護学校の児童生徒へ提供する学校給食の食材購入費
- ・補助率：定額(市町村立小中学校及び市立養護学校の児童生徒1人当たり500円を上限とし、対象となる児童生徒数に乗じた額)
- ・平成28年度実績：小学校165校、中学校79校

## (エ) ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

先進的な食育活動の実践者をサポーターとして登録し、学校等に派遣するとともに、地域団体が行う特色ある食育活動を支援しました。

### a 食育実践サポーター派遣事業

「福島食育実践サポーター」を幼稚園や小学校等に派遣し、調理実習等の食育活動を実施しました。

- ・登録人数：182名（H29. 3. 31現在）
- ・平成28年度実績：サポーター38名を派遣

### b 地域の「食」体験・交流活性化支援事業

子ども達を対象とした農産物の生産、流通、調理など食に関する体験や交流を主体とした食育活動を業務委託により実施しました。

- ・平成28年度実績：12事業（8団体）

## (オ) 「大豆・麦・そば生産振興セミナー」の開催

生産者、加工企業、市町村及びJA等を対象に、大豆・麦・そばの「収量・品質の向上」、「農業経営の安定」、「県産原料を利用した売れる商品づくり」を目的としたセミナーを3回開催しました。

### a 主な内容（参加人数）

- 第1回：「そばの生産技術や県内の協議会取組事例紹介等」（122名）
- 第2回：「大豆「里のほほえみ」の取組状況、実証ほ視察等」（61名）
- 第3回：「県産大豆の実需者の講演、県産麦の地産地消の事例紹介等」（66名）



第1回セミナー



第3回セミナー

### b セミナーの成果と今後について

本セミナーで紹介した地産地消の取組事例や実需者からの要望、栽培技術の向上などについて参加者で共有することができ、活発な意見交換も行われました。

今後も、セミナーなどを継続して行い、県産大豆、麦、そばの地産地消推進や高収量・高品質確保に向けて必要な取り組みを進めます。

### (3) ふくしま“人・農地”新生プロジェクト

#### ア 地域をリードする経営体の育成

##### (ア) 経営体の育成について

地域をリードする経営体を育成するため、プロフェッショナル経営体を目指す農業者が自らの計画に基づき行う規模拡大等の取組や、地域の中心経営体の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援しました。

##### a ふくしまからはじめよう。農業担い手経営革新支援事業

生産力と経営管理能力に優れ、地域農業をけん引するプロフェッショナル経営体を育成するため、意欲ある農業者や法人が自ら作成した規模拡大等計画に基づき、目標達成に必要な機械・施設の整備等を支援しました。

- ・事業実施経営体数：11市町村15経営体

- ・補助額：83,453千円

##### b 経営体育成支援事業

地域の将来を担う中心経営体の育成、確保を図るため、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が、経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入を支援しました。

- ・事業実施地区数：10市町村21地区

- ・補助額：51,824千円

##### c 担い手確保・経営強化支援事業

売上高拡大や経営コストの縮減等の経営発展に意欲的に取り組む、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等の農業用機械・施設等導入を支援しました。

- ・平成27年度（繰越分）

  - 事業実施地区数：3市村5地区

  - 補助額：27,703千円

- ・平成28年度

  - 事業実施地区数：1市1地区

  - 補助額：4,450千円

##### (イ) 集落営農の推進について

これまでの「ふくしま型集落営農」の基本理念を継続しつつ、各地域におけるこれまでの推進経過、集落営農の必要性、集落の実情や地域の意向等を踏まえ、人・農地プランの作成・見直しを図りながら、それぞれの集落に見合った手法で集落営農を推進しました。

人・農地プランの内容の実現を目標とする集落営農を推進するため、「今後の集落営農の考え方について」により、関係機関との連携方法・役割分担を明確化しながら集落等への支援を行いました。

[取組の結果]

人・農地プラン作成地区数

320地区（平成29年3月末現在）

人・農地プランの中心的経営体数

5,334経営体（平成29年3月末現在）

人・農地プランの中心的経営体の集積面積

25,321ha（平成29年3月末現在）

#### (ウ) 農業法人等の活性化について

東日本大震災や原発事故による影響で生産活動が停滞する中、農業経営体の販売力強化により安定的な農業経営を確立するため、地域特性を活かした地域農業のモデル創出に必要な活動を支援しました。

[取組の結果]

事業実施主体 福島県担い手育成総合支援協議会

助成対象法人等数 3件

助成額 1,938千円

#### (エ) 地域と連携した企業等の農業参入

企業等の地域と連携した農業参入を支援し、本県農業の復興、多様な担い手の確保、被災者等の雇用拡大に資することを目的とし、県内及び首都圏等の企業を対象に参入意欲アンケートや農業参入マッチング相談会を実施しました。

また、企業農業参入支援事業により、2社の参入を支援しました。

[取組の結果]

・A社（県内：福祉関係のNPO法人）

発展・障害者雇用の確保のため、野菜を主体とした農業経営を目指し県北地方に農業参入しました。県では農業用機械の導入を支援しました。

#### イ 新規就農者の育成・確保

新規就農者の育成・確保については、各農林事務所等に新規就農相談所を設置し、きめ細かな助言を行うとともに、農業高校生を対象とした若手農業者の下での実践研修、農業短期大学校における農業法人等への就職あっせん、福島県農業会議と連携した若い就農希望者と農業法人等のマッチング支援などにより、一層の就農促進に努めました。

また、就農の初期段階においては、青年就農給付金制度の積極的な活用を図るなど、意欲ある新規就農者の育成・確保に取り組みました。

さらに、新規参入者の呼び込みと定着促進による地域農業の活性化を図るため、受入体制の整備・強化とモデル的な実践の取組を支援しました。



### (ア) 就農相談状況

各農林事務所農業振興普及部及び農業普及所等16箇所にて「新規就農相談所」を設置し、毎月19日を重点相談日として指定し就農に関する相談を受けました（平成28年度実績：284件）。

また、公益財団法人 福島県農業振興公社（青年農業者等育成センター）では、県外からの就農者確保に向け、東京都内において4回開催された就農相談会にブースを設け、相談に応じました（平成28年度実績：40件）。

### (イ) 「新・農業人教育連携促進事業」による農業高校生の就農誘導

若手農業者による農業高校生の農家体験研修の受入等を通じて、農業高校生の就農への不安を払拭し、就農誘導を図りました。



体験実習風景（ぶどうのバック詰め作業）

平成28年度実績

活動区分	取組農業高校	取組内容
プロジェクト活動	岩瀬農業、会津農林	高校生49名が水稲、野菜、果樹、畜産等の先進農家において体験研修を実施。
フレッシュ農業ガイド講座	福島明成、安達東、小野、会津農林、田島、双葉翔陽、相馬農業、ふたば未来学園、磐城農業	延べ266名の高校生が青年農業者と就農に向けた意見交換等を実施。

### (ウ) 農業短期大学校における農業法人等への就職あっせん

農業短期大学校では、平成20年に無料職業紹介所の届け出を行っており、農業法人等への就職あっせんを実施しました（平成28年度実績：法人就農13人、JA9人、農業関連企業7人）。

### (エ) 「新・農業人定着化促進支援事業」による雇用就農促進

人材派遣会社と連携し、新規参入者が農業法人等で就農するために必要な知識と技術の習得に向けた研修や法人等における実務研修、雇用に向けたマッチングを支援しました。

- ・新規雇用者数（延べ）13名、法人等への就職：9名

### (オ) 「新・農業人雇用就業促進事業」によるマッチング支援

「うつくしまふくしま農業法人協会」の事務局を持つ福島県農業会議は、農業法人設立時のコンサルティング業務を行うとともに、農業法人との強い

繋がりを持っています。

そこで、職業安定法第33条による無料職業紹介事業の許可を取得し、平成25年10月15日から農業法人等への就業希望者へ求人紹介業務を実施しています。

平成28年度実績

求人情報収集件数	47
雇用関係成立件数	38

## (カ) 青年就農給付金の給付

### a 準備型

就農予定時の年齢が原則45歳未満で、独立・自営就農、雇用就農又は親元就農を目指し、年間1,200時間以上の就農前研修を受講するなど、一定の要件を満たす者に対し、年間150万円を最長2年間給付しました。

### b 経営開始型

独立・自営就農時の年齢が45歳未満で、「人・農地プラン」に位置付けられるか、農地中間管理機構から農地を借り受けるなど一定の要件を満たす新規就農者に対し、年間最大150万円を最長5年間給付しました。

平成28年度実績

区 分	給付件数 (件)	給付金額 (千円)	備考
準備型	52	72,750	
経営開始型	200	305,396	31市町村で実施 234名に給付
推進事業費		2,931	育成センター、市町村へ補助
合 計		381,077	

## (キ) 「来たれ！ふくしま新・農業人サポート事業」による受入体制の整備

新規参入者の呼び込みと定着促進による地域農業の活性化を図るため、県内3地区において、受入体制の整備・強化とモデル的な実践の取組を支援しました。

- ・田村地域就農支援プロジェクト（田村市、三春町、小野町）
- ・昭和村新規農業参入推進協議会（昭和村）
- ・天栄村新規就農者支援センター（天栄村）

## ウ 女性農業経営者の育成

### (ア) いきいきふくしま農山漁村男女共同参画事業

農山漁村における男女共同参画を推進するため、関係機関との連携を図るとともに、家族経営協定セミナーを開催し、女性の農村生活における地位の確立やワークライフバランスの取れた経営の推進を図りました。

#### a いきいきふくしま農山漁村男女共同参画プランの推進

農山漁村における男女共同参画推進のための具体的計画である「いきいきふくしま農山漁村男女共同参画プラン」（「ふくしま男女共同参画プラン」及び「福島県農林水産業振興計画」の下位計画）に基づき、女性農業経営者の育成や起業活動の推進及び農山漁村の復興における男女共同参画を推進しました。

#### b 家族経営協定締結数

農業委員や市町村、県が連携しセミナーの開催等、家族経営協定の締結を推進したことにより前回調査時と比べ3件の増加となりました(表1)。

#### c 農村女性による起業数(活動中の経営体数)

女性による農業経営体のうち、東日本大震災以降に活動を停止または解散した経営体は98件と震災の影響はあるものの、活動再開した経営体20件に加え新たに30件の経営体が起業するなど、復興に向けた動きも出てきました(表2)。

#### d 女性の認定農業者数

法人の認定農業者のうち、女性役員がいる法人は平成29年3月末時点で214経営体となっており、平成28年3月末と比べて38経営体の増加となりました。女性役員がいる法人の認定農業者が大幅に増加したことに伴い、女性認定農業者数も増加しました(表1)。

### (イ) 福島県生活研究グループ連絡協議会

当該協議会は農村生活の向上を目指し、地方協議会を総括する組織として昭和50年に発足し、農産物加工や直売等の先導的活動を行ってきましたが、震災や高齢化により平成23年度より2地方協議会が休会、平成28年度に1地方協議会が解散しました。

会員数(H29年度)：114名(8協議会)、事務局：農業担い手課

表1 家族経営協定締結数及び女性認定農業者数の推移

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
家族経営協定締結数(戸)	1,048	1,091	1,121	1,167	1,193	1,089	1,092
女性認定農業者数(件)	479	499	493	471	505	502	542
認定農業者数(件)	6,780	6,621	6,416	6,392	7,196	7,730	7,771

表2 農村女性による起業数の推移

(単位：件)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
停止・解散(新規)	8	46	24	9	7	12
調査対象外(新規)	6	7	54	41	0	2
調査不能(新規)	46	0	0	0	32	9
活動再開(A)	0	1	13	0	3	3
新規起業(B)	13	7	2	9	5	7
活動継続(C)	296	302	232	197	168	169
<b>活動中の経営体(A+B+C)</b>	<b>309</b>	<b>310</b>	<b>247</b>	<b>206</b>	<b>176</b>	<b>179</b>

## エ 農用地利用集積の促進

平成26年3月に施行された「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、本県では福島県農業振興公社を農地中間管理機構に指定し、農地中間管理事業を活用した農地集積に取り組んでいます。

平成28年度は、機構駐在員（地域マネージャー）を10名増員し、計13名を各農林事務所農業振興普及部・農業普及所（双葉農業普及所を除く）に配置して現場の推進体制を強化しました。農地中間管理事業の実績については、借入農地1,121ha、貸付農地1,428haとなりました。

また、農地中間管理事業を活用した農地の出し手や地域に対し、機構への貸付面積等に応じて交付される「機構集積協力金」の実績は、県全体で374,612千円となり、このうち出し手個人に対して交付する「経営転換協力金」は18市町村254,600千円、「耕作者集積協力金」は11市町村7,905千円、地域に対して交付する「地域集積協力金」は13市町村111,302千円となりました。

今後、地域での話し合いに基づく人・農地プランの作成・見直しの取組推進と併せて、農地中間管理事業を活用した農用地の利用集積を推進します。

### (4) 「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト

本県農林水産業の豊かな恵みを象徴する「ふくしまの恵みイレブン」について、一層の生産拡大や収益性の高い産地づくりを進めるとともに、ブランド力の向上や信頼確保に向けたプロモーション活動の強化等によりふくしまブランドの回復・強化を図りました。

#### ア 「ふくしまの恵みイレブン」の戦略的な生産拡大

「ふくしまの恵みイレブン」の生産拡大を図るため、各専門部会ごとに現地研修会の開催や関係機関・団体との意見交換会等を実施しました。

#### (ア) 園芸重点品目専門部会（アスパラガス）

喜多方市山都町に設置された選別予冷施設及び先進農家のほ場を視察し、普及指導員の知見を深めました。

また、その後の会議では、各地方の振興状況や県オリジナル品種の栽培状況等について情報交換を行いました。



最新の予冷施設を視察

(平成28年7月15日 喜多方市)

#### (イ) 園芸重点品目専門部会（トマト）

各地方におけるトマトの生産振興状況、夏場の高温対策等について情報交換を行いました。

また、担い手確保対策やICT導入推進に向けて、南郷トマト生産組合の就農支体制や環境制御装置について情報共有を行いました。



高温対策について検討

(平成28年9月2日 郡山市)

#### (ウ) 園芸重点品目専門部会（きゅうり）

最初に栽培ほ場で、雨よけ栽培の作型について生産者から説明を受けた後、実際にはほ場で生育状況を確認し、その後、JAふくしま未来で導入したきゅうり選果機の視察を行いました。

また、会議では「きゅうり振興プロジェクト」や「ICT制御養液土耕栽培システム」等の取組について、意見交換を行いました。



きゅうり選果機の視察

(平成28年9月5日 伊達市)

#### (エ) 園芸重点品目専門部会（もも）

モモせん孔細菌病の対策を徹底し、被害を軽減している生産者のほ場において、枝病斑の除去や防風ネットの効果を確認しました。また、産地の永続的な発展に向けた今後の取組について、意見交換を行いました。



防風ネットの効果を確認

(平成28年7月11日 伊達市)

#### (オ) 園芸重点品目専門部会（なし）

ジョイント栽培を考案した神奈川県農業技術センターの研究員を講師に、なしジョイント栽培の夏期管理研修と、新品種等の試食検討会を開催しました。



なしジョイント栽培技術の研修  
(平成29年2月27日 福島市)

#### (カ) 園芸重点品目専門部会（りんどう）

平成28年度の栽培状況及びりんどうの生産力（単収）向上における課題と対応策について、関係機関・団体と検討を行いました。さらに、県で育成中の新品種の栽培状況について現地視察を行い、品種特性について意見交換を実施しました。



単収向上や新品種について検討  
(平成28年9月13日 郡山市)

#### (キ) 第11回全国和牛能力共進会出品対策

平成29年に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会において、本県肉用牛生産基盤復興の姿を全国にアピールし「福島牛」が上位入賞を果たすため、本県の基幹種雄牛である「高百合」の産子を中心に、出品条件を満たす牛の導入・育成・選抜等の取組を支援しました。



福島県基幹種雄牛「高百合」

### イ 「ふくしまの恵みイレブン」の重点的なプロモーション活動の展開

#### (ア) 各団体の連携による販売促進

「ふくしまイレブン販売促進協議会」（平成22年6月10日設立、構成員：JA全農福島、株式会社川俣町農業振興公社、会津養鶏協会、県漁業協同組合連合会、福島県）において、各団体連携の下、県事業と連携しながら、各種プロモーション活動や販売促進活動、物販PRや商談会等への出展を行い、販路の拡大を図りました。

#### 主な活動実績

- ・平成28年6月～10月：「日本橋ふくしま館」での試食・PR活動
- ・平成28年8月～2月：県内外におけるPR活動
- ・平成28年11月～3月：県外における展示会への出展

(イ)「ふくしまの恵みイレブン」品目である「福島牛」及び「地鶏（川俣シャモ、会津地鶏）」のプロモーション活動

「福島牛」及び「地鶏（川俣シャモ、会津地鶏）」を「ふくしまの恵みイレブン」の対象品目として、重点的にプロモーション活動を展開しています。

「福島牛」については、東京食肉市場及び郡山市の株式会社 福島県食肉流通センターにおいて開催する「福島肉牛共励会」に併せ、銘柄「福島牛」産地懇談会を開催し、県内外の流通業者等に対し副知事によるトップセールスを行い、「福島牛」の安全性とおいしさをPRしました。



福島肉牛共励会・福島牛産地懇談会

また、県内外のスーパー・小売店において「福島牛」の販売フェアやキャンペーンを実施するとともに、一般消費者を対象としたバスツアーを開催し、「福島牛」の認知度向上と販売・消費拡大を図りました。

「地鶏（川俣シャモ、会津地鶏）」については、県内外で開催されたイベント・商談会への参加や試食会の開催等により、販売・飲食業者等に対して地鶏の特徴やおいしさのPR、加工品等の商品説明を行い、新規顧客の獲得を図りました。



商談会での地鶏の商品説明

(ウ)「天のつぶ」ブランド化育成支援事業

県オリジナル水稲品種「天のつぶ」を本県の主力品種として育成するため、生産振興と販売促進を一体的に取り組む体制を整備し、生産者への作付推進や実需者へのプロモーションなどの活動を展開しました。

a 「天のつぶ」生産販売推進本部会議の開催

- ・構成員：JA福島中央会、米改良協会、JA全農福島、福島県米穀肥料協同組合、観光物産交流協会、ヨークベニマルなど
- ・検討内容：「天のつぶ」の生産振興対策及び販売推進対策について検討
- ・開催回数：1回（平成28年6月8日）

b 「天のつぶ」販路拡大推進事業の実施

- ・求評懇談会

東京において米穀小売店を招待し、試食等を通じて天のつぶのPRを実施するとともに、求評懇談会の参加事業者等に対して、個別セールス活動を実施しました。

**c メディアを活用した認知度向上**

- ・ 県内、首都圏及び沖縄においてTVCMを放映しました。
- ・ トップセールスや、各種メディアを活用した販売促進PRを行いました。

**d 「天のつぶ」の品質向上対策の徹底**

- ・ リスト化した生産者に対し、各種情報の提供等による重点的な指導を行い、食味及び品質の向上を図りました。
- ・ 生産者の良食味栽培技術への意識向上を図るため、「天のつぶ」生産者コンクールを開催し、64点の応募がありました。12月22日に最終選考会を開催し、最優秀賞1点、優秀賞5点を選定しました。

「天のつぶ」作付面積と生産量の推移

年次	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
作付面積 (ha)	計画	—	60	800	2,000	4,000	—
	実績	0.9	39	749	2,000	3,913	5,073
生産量 (t)	計画	—	300	4,800	12,000	24,000	—
	実績	5	211	3,165	10,023	17,619	14,485

(水田畑作課調べ)

**ウ 福島県産農産物の輸出再開・販路拡大**

県産農林水産物の輸入規制措置の緩和と輸出促進を図るため、海外政府関係者等の招へいや展示販売等への出展を通じ、本県農林水産物等の安全性を積極的に情報発信するとともに、風評払拭や事業者の販路開拓を支援しました。

**(ア) 有望輸出先での展示会出展**

震災以前に輸出実績のあった国・地域で開催される見本市、展示会等へ出展し、本県の安全安心の取組をPRしました。

- ・ 香港インターナショナル ワイン&スピリッツフェアへの出展（香港）  
平成28年11月10日～12日
- ・ 天皇誕生日レセプションを通じた食の安全の取組を発信（中国、香港、シンガポール、台湾）平成28年11月～12月
- ・ 中国友好協会等への食の安全確保の取組説明（中国）  
平成28年11月21日～22日



香港での安全安心セミナーの様子



天皇誕生日レセプションの様子（台湾）

**(イ) 輸入規制を敷いている国等への輸出再開に向けたPR活動**

相手国の規制緩和に影響力を持つ政府関係者等を招へいし、本県の取組状況等を紹介し、本県の安全・安心への取組を説明するとともに、一日も早い



規制解除を求める活動を行いました。

(香港1件、台湾1件、韓国1件、EU2件、米国1件、モロッコ1件、レバノン1件、ブルネイ1件)



米の全量全袋検査を体験するメディア関係者



トマト栽培を視察する各国政府関係者

#### (ウ) 生産者団体等への支援

県内の生産者団体等に対して、加工食品を含む県産農林水産物等の輸出に関する活動を支援し、海外への販路拡大、海外における風評払拭を図りました。(18団体)

#### (エ) 意欲ある輸出事業者発掘・実践セミナーの開催

意欲的に輸出へ取り組む事業者を支援するため、実践的手法を学ぶ「初めての輸出！ふくしま輸出塾」(全6回)を開催しました。(受講者：20名)

### (5) 地域産業6次化の推進プロジェクト

#### ア 新たな価値をもたらす地域産業の創出～しごとづくり～

##### (ア) 6次産業化創業サポート事業

農林漁業者等が6次化に向けて新たな事業展開を図るため、資格取得や新商品・新サービスの開発、販路開拓等を行う事業について補助金を交付しました。

交付件数：30件

交付金額：16,969千円

##### (イ) 地域産業6次化新商品加工支援事業

農林漁業者等が県産農林水産物を活用し、加工・流通・販売等についての新たな取組を行うために必要となる機械・施設等の整備を行う事業について補助金を交付しました。

交付件数：15件

交付金額：31,469千円

#### イ 地域産業を支える人材の育成と確保～ひとづくり～

積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を育成する「ふくしま6次化創業塾」を開塾し、3コースで計79名が卒塾しました。

「6次化基礎コース(初級)」及び「6次化実践コース(中級)」では、講師

から実践事例を学んだほか、受講生が具体的な商品開発プランや各自のビジネスモデルを構築して発表しました。

「マーケティング・加工問題解決コース（上級）」では、受講生が自主的に個別テーマ・課題を設定し、担当教官の指導を受けながら新たなビジネスプランの構築や新商品の開発等に取り組みました。

また、新たに自治体やJA等の職員向けに「支援スタッフコース」を設け、地域産業6次化をコーディネートするリーダーの育成を行いました。



加工演習の様様（初級）



シェフによる高度な調理技術の取得（上級）

## ウ しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化～きずなづくり～

### （ア）売れる6次化商品づくり推進事業

首都圏等の消費者動向などを的確に捉えた「売れる商品づくり」を支援するため、アンテナショップやイベント等において、事業者自らが試食・試飲などを行うテスト販売を実施し、商品のブラッシュアップやブランディング等を支援しました。

#### a 地域産業6次化イノベーターバンク活用事業

マーケットインの志向に基づく商品開発等を支援するため、専門家を必要に応じて登録・派遣し、ビジネスモデルの課題解決、商品デザインの改良、販売戦略の再構築等の革新（イノベーション）を促進する「イノベーターバンク制度」を運営しました。

・登録された専門家（イノベーター）62名、派遣実績370件

#### イノベーターの種類

ビジネスプランナー	新たな商品開発や販売戦略の構築を支援するとともに課題の解決を提案
プロダクトデザイナー	商品のドラマ性や、パッケージ及びネーミングデザイン、POPの改良・作成を支援
セールスアドバイザー	販売戦略に基づく営業戦略の構築と営業テクニックの指導、展示会等での商談や流通バイヤーへの商品提案を支援

## b 6次化新商品首都圏等マーケティング事業

首都圏等の消費者動向などを的確に捉えた「売れる商品づくり」を支援するため、日本橋ふくしま館MIDETTE等において事業者自らが試食などテスト販売を行い、商品のブラッシュアップやブランディングする活動等を支援しました。



MIDETTEにおけるテストマーケティングの様子

### (イ) 全県交流会・6次化セミナーの開催

農林漁業者をはじめとする6次化に取り組む事業者と異業種間のシーズ・ニーズをマッチングするための展示交流会（商談会）を行いました。併せて、付加価値の高い6次化新商品の開発等に関するセミナーを開催しました。

名称：「ふくしまから はじめよう。食の商談会ふくしまフードフェア2016」

期日：10月25日

主催：県、東邦銀行、JA全農福島、農林中央金庫

場所：ビッグパレットふくしま

出展者数：180名

バイヤー数：約1,200名



商談会オープニングセレモニー



商談会場の様子

## (6) みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト

### ア 農業水利施設、農道等におけるストックマネジメントの推進

農業水利施設の維持管理は土地改良区を中心とした地域の農業者が行っていますが、近年の担い手不足に加え、農村地域における農家と非農家の混住化によって、地域で行う維持管理体制が脆弱化しつつあります。

今後、安定的に施設を管理していくには、農業用施設の多面的機能（景観形成、親水、防災など）に関する住民の理解を深め、地域で維持管理に参画する体制を構築していくことが必要です。

そのため、県内各地において、各施設への補助事業等を利用して農業水利施設の重要性をPRする活動を展開しており、平成28年度は下記のとおり活動を行いました。

(ア) 実施主体 各地域の土地改良区

(イ) 実施内容

- ・ 小学生等を対象とした施設見学会の実施
- ・ 農業水利施設を巡るウォークラリー等イベントの開催
- ・ 地域住民参加によるゴミ拾い、草刈り等環境美化活動
- ・ 地域のイベントへの出展や広報紙等による農業水利施設の多面的機能の周知



御用地分水底見学の様子



馬越首頭工見学の様子



本郷発電所見学の様子

## イ 防災・減災体制の強化

農業用ため池の維持管理や改修計画の基礎資料となるため池台帳について、既存のため池台帳に基づき現地調査を行った結果をため池一斉点検結果としてデータ化し、それを反映させた新たなシステムを構築しました。

また、その結果をもとに、ため池の再区分の見直しを行い、その内容について市町村説明会を開催しました。説明会では、ため池一斉点検結果の有効な活用等について、活発な意見交換が行われました。

## (7) 地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト

### ア 農山漁村における再生可能エネルギー生産の推進

#### (ア) 小水力等発電の導入推進

農業水利施設の維持管理費軽減を目的に設立された土地改良区、市町村及び県等が構成員となる福島県農業水利施設小水力等発電推進協議会において、小水力の各種研修会等を開催し、土地改良区等へ再生可能エネルギーの導入推進を図りました。



協議会主催による地方研修会

## (8) 「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』 新生運動」の取組

「ふくしま農林水産業新生プラン」の重点戦略に掲げた7つのプロジェクトに含まれる事業のうち、生産から流通・消費に至る関係機関・団体の連携による取

組を、「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」として推進しました。新生運動は、食の安全・安心運動、生産再生運動、風評払拭・消費拡大運動、情報発信運動の4つの分野で展開しています。

平成28年度は、県民の地元農林水産物に対する愛着心を深めて消費拡大につなげる地産地消をテーマとした「『食』と『ふるさと』新生運動推進大会」や、本県の食の魅力を県内外へ広く発信する食の祭典イベント「『おいしい ふくしま いただきます!』フェスティバル」を開催したほか、次の4分野の事業に取り組みました。



「おいしい ふくしま いただきます! フェスティバル」オープニングセレモニー

## ア 食の安全・安心運動

放射性物質の吸収抑制対策やきめ細かな検査の実施を徹底するとともに、「県産農林水産物 安全・安心実感ツアー」の実施や放射性物質の検査結果の分かりやすい情報提供を通して、県産農林水産物の安全・安心に対する消費者の理解の促進に取り組みました。



「県産農林水産物 安全・安心実感ツアー」におけるピーマンの放射性物質検査の見学

## イ 生産再生運動

避難地域等における営農再開やふくしまブランドの回復・強化に取り組むとともに、農林漁業者が夢の持てる農林水産業の実現に向け、生産性の向上と所得拡大のための「農林水産業再生セミナー」を開催したほか、各地域の先進的な農林漁業者の取組について広く周知しました。

## ウ 風評払拭・消費拡大運動

消費者や流通関係事業者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーションを展開するとともに、県内の給食施設を有する企業等を対象とした県産食材利用推進キャラバンの実施や販売促進キャンペーンなどのPR活動に取り組みました。

## エ 情報発信運動

日本最大の料理レシピサイト「クックパッド」に福島県公式キッチンを開設し、県内の旬の農林水産物や地域の特産品を使用したレシピを掲載することで県産食材の魅力発信を行うとともに、構成団体や各地域の生産者の取組などを新生運動のホームページやLINEアカウント、メールマガジンにより発信する等、ICTを活用した情報発信を行いました。また、県内外に避難している農林漁業者が不安なく帰還して営農を再開できるよう、福島県の現状や支援制度、がんばる農林漁業者等の情報等を広報誌の発行やパネル展の開催により発信しました。



# 参 考 资 料





# 1 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（県全体）

－ 「ふくしま農林水産業新生プラン」（平成25年3月策定）の主要指標 －

第4章 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	避難地域において農業を開始した認定農業者数	避難地域(平成24年10月時点・帰還困難区域を除く)において経営を開始した認定農業者である経営体数	H23年度 - 経営体 【参考】H22年度 768経営体	H28年度 214 経営体	H32年度 750 経営体以上
2	農地の復旧率 (警戒区域等を除く)	災害査定を受けた農地のうち復旧工事により作付可能となった面積の割合	H23年度 0.9 %	H28年度 55.7 %	H32年度 100 %
3	生産農業所得	農業産出額から物材費等を除き、経常補助金等を加えた額	H23年 777 億円 【参考】H22年 1,047億円	H27年 864 億円	H32年 1,180 億円以上
4	除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率(除染特別地域を除く)	市町村が策定する除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率	H23年度 5 %	H28年度 98.2 %	H32年度 100 %
5	除染実施計画に基づく森林の除染進捗率(除染特別地域を除く)	市町村が策定する除染実施計画に基づく森林の除染進捗率	H23年度 1 %	H28年度 81.6 %	H32年度 100 %
6	緊急時モニタリングにおいて放射性物質の基準値を超過した農林水産物の品目数	緊急時環境放射線モニタリング(事前確認検査を含む)で基準値(H23年度は暫定規制値)を超過した農林水産物(食品)	H23年度 57 品目	H28年度 2 品目	H32年度 0 品目
7	農産物直売所の販売額	農業経営体及び農協等による農産物直売所の販売金額の合計	H23年度(推計) 117 億円 【参考】H22年度 160億円	H27年度(速報値) 238 億円	H32年度 234 億円以上
8	学校給食における地場産物活用割合	学校給食における地場産物活用割合	H24年度 18.3 % 【参考】H22年度 36.1%	H28年度 32.3 %	H32年度 40 %以上
9	学校給食において県産米を利用している市町村の割合	学校給食において、県産米を活用している市町村数の割合	H23年度 84.5 % 【参考】H22年度 100%	H28年度 100.0 %	H32年度 100 %
10	「がんばろう ふくしま！」応援店の登録数	「がんばろう ふくしま！」応援店に登録されている事業者数	H23年度 1,552 店	H28年度 2,229 店	H32年度 3,000 店以上
11	地元産の食材を積極的に使用していると回答した県民の割合	県政世論調査における意識調査項目	H24年度 60.8 % 【参考】H22年度 76.7%	H28年度 70.4 %	H32年度 上昇を目指す
第4章 第2節 安全・安心な農林水産物の提供					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
12	GAPに取り組む産地数	GAP(農業生産工程管理)に取り組む産地数	H23年度 114 産地 【参考】H22年度 124産地	H28年度 226 産地	H32年度 242 産地以上
13	JAS法に基づく生鮮食品の適正表示率	JAS法に基づき適正に表示されていることを確認した生鮮食品の割合	H22年度 94 %	H28年度 95.5 %	H32年度 100 %
14	小学校における「田んぼの学校」取組校数	県内小学校における「田んぼの学校」(年間を通して活動)の取組校数	H23年度 45 校 【参考】H22年度 98校	H28年度 99 校	H32年度 増加を目指す

※指標No.13 JAS法における食品表示に関する事項は、平成27年4月1日から食品表示法に一元化されている。

第4章 第3節 農業の振興					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
15	農業産出額 (農業生産関連事業を含む)	本県で生産された農産物及びそれらを活用した農業生産関連事業(農産物加工、観光農園、農家民宿、農家レストラン)の販売金額の合計	H23年(推計) 1,930 億円 【参考】H22年 2,432億円	H26年 1,942 億円	H32年 2,635 億円以上
16	認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づき、県内の市町村から認定された農業経営改善計画数(経営体数)	H23年度 6,621 経営体 【参考】H22年度 6,780経営体	H28年度 7,771 経営体	H32年度 8,000 経営体以上
17	新規就農者数	新たに農業を職業として選択し、年間150日以上農業に従事する者の数(前年度5月2日から当該年度5月1日までの1年間に就農した者)	H24年度 142 人 【参考】H23年度 182人	H28年度 238 人	H32年度 220 人以上
18	過疎・中山間地域における新規就農者数	過疎・中山間地域における新規就農者数	H24年度 90 人 【参考】H23年度 88人	H28年度 88 人	H32年度 110 人以上
19	農地所有適格法人等数 (旧 農業生産法人)	農地法に基づく農業生産法人数及び認定農業者である法人の合計	H23年度 405 法人 【参考】H22年度 394法人	H27年度 520 法人	H32年度 650 法人以上
20	家族経営協定締結数	書面により家族経営協定を締結している全農家数	H23年度 1,091 戸 【参考】H22年度 1,048戸	H28年度 1,092 戸	H32年度 1,500 戸以上
21	女性の認定農業者数	認定農業者数のうち女性に係るもの(共同申請、女性役員がいる法人を含む)	H23年度 499 経営体 【参考】H22年度 479経営体	H28年度 542 経営体	H32年度 830 経営体以上
22	農作業死亡事故年間発生件数	農作業中に事故等で死亡された方の人数	H22年 22 件	H28年(速報値) 9 件	H32年 8 件以下
3 再掲	生産農業所得	農業産出額から物材費等を除き、経常補助金等を加えた額	H23年 777 億円 【参考】H22年 1,047億円	H27年 864 億円	H32年 1,180 億円以上
23	農用地利用集積面積	担い手に対して利用集積された農用地面積(*相双地方9町村[双葉郡8町村及び飯館村]についてはH21年度実績を適用して集計)	H23年度* 57,792 ha 【参考】H21年度 58,420ha	H28年度 61,165 ha	H32年度 96,000 ha以上
24	経営安定に資する対策への加入率	経営所得安定対策への加入率	H23年 54 % 【参考】H22年 43.1%	H28年度 57.1 %	H32年 70 %以上
25	機能向上により用水供給が確保される面積	農振農用地の水田において安定的な用水供給機能が確保された面積	H23年度 67,544 ha 【参考】H22年度 76,840ha	H28年度 68,340 ha	H32年度 79,400 ha以上
26	機能向上により排水条件が改善される面積	農振農用地の水田において排水条件が改善された面積	H23年度 69,322 ha 【参考】H22年度 74,297ha	H28年度 70,419 ha	H32年度 75,400 ha以上
27	ほ場整備率(水田)	農振農用地の水田で、ほ場整備事業等により整備された面積の割合	H23年度 69.9 % 【参考】H22年度 74.9%	H28年度 72.5 %	H32年度 76 %以上
28	農用地利用集積率 (ほ場整備事業実施地区)	ほ場整備実施地区における地域の担い手へ農用地が集積された面積の割合	H23年度 32.0 % 【参考】H22年度 47.9%	H27年度 54.4 %	H32年度 70 %以上
29	農道整備率	対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合	H23年度 39.1 % 【参考】H22年度 40.3%	H28年度 39.3 %	H32年度 41.6 %以上
30	耕作放棄地の解消面積 (H25～H32累計)	毎年市町村等が実施する耕作放棄地全体調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積	H23年 255 ha 【参考】H22年 204ha	H28年 2,750 ha	H32年 400 ha以上 (延べ3,000ha以上)
31	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積(H25～H32累計)	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	H23年度 - ha 【参考】H22年度 7,147ha、H23年度 3,778ha	H28年度 17,703 ha	H32年度 36,960 ha以上
32	農地・水・環境の良好な保土を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の交付対象面積 ※H26からは多面的機能支払い交付金に移行	H23年度 35,561 ha 【参考】H22年度 37,856ha	H28年度 61,172 ha	H32年度 45,000 ha以上
33	中山間地域等における地域維持活動を行う面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	H23年度 15,625 ha 【参考】H22年度 15,874ha	H28年度 14,986 ha	H32年度 17,600 ha以上

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
34	環境と共生する米づくりの面積	有機・特別栽培米やエコファーマーによる米づくり等の作付面積合計	H23年 30,248 ha 【参考】H22年 33,101ha	H28年 22,842 ha	H32年 33,000 ha以上
35	加工用米・新規需要米の作付面積	加工用米や新規需要米の多様な需要に対応した米づくりの作付面積の合計	H23年 2,390 ha 【参考】H22年 2,535ha	H28年 6,977 ha	H32年 7,700 ha以上
36	県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積	県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積	H23年 39 ha 【参考】H22年 0.9ha	H28年 5,073 ha	H32年 6,000 ha以上
37	県産大豆の上位等級(1、2等級)比率	農産物検査法に基づく大豆の農産物検査数量に占める上位等級(1、2等級)の割合	H23年 43.1 % 【参考】H22年 46.8%	H28年 44.5 %	H32年 75 %以上
38	「会津のかおり」の作付面積	「会津のかおり」の作付面積	H23年 1,000 ha 【参考】H22年 800ha	H28年 1,050 ha	H32年 2,000 ha以上
39	野菜の作付面積	野菜作付面積	H23年 12,477 ha 【参考】H22年 14,599ha	H27年 11,665 ha	H32年 14,750 ha以上
40	きゅうりの作付面積	きゅうりの作付面積	H23年 762 ha 【参考】H22年 887ha	H28年 703 ha	H32年 900 ha以上
41	トマトの作付面積	トマトの作付面積	H23年 354 ha 【参考】H22年 472ha	H28年 381 ha	H32年 500 ha以上
42	アスパラガスの作付面積	アスパラガスの作付面積	H23年 456 ha 【参考】H22年 478ha	H27年 407 ha	H32年 600 ha以上
43	果樹の栽培面積	果樹栽培延べ面積(*避難指示区域を除いて推計した面積)	H23年(推計)* 7,100 ha 【参考】H22年 7,400ha	H27年 6,770 ha	H32年 7,300 ha以上
44	ももの栽培面積	ももの栽培面積	H23年 1,778 ha 【参考】H22年 1,780ha	H28年 1,810 ha	H32年 1,830 ha以上
45	日本なしの栽培面積	日本なしの栽培面積	H23年 1,016 ha 【参考】H22年 1,150ha	H28年 929 ha	H32年 1,040 ha以上
46	花きの作付面積	花きの作付面積	H23年(推計) 580 ha 【参考】H22年 601ha	H28年 463 ha	H32年 650 ha以上
47	りんどうの作付面積	りんどうの作付面積	H23年(推計) 31 ha 【参考】H22年 39ha	H28年 29 ha	H32年 50 ha以上
48	工芸農作物の作付面積	工芸農作物の作付面積	H23年(推計) 125 ha 【参考】H22年 1,143ha	H28年 401 ha	H32年 654 ha以上
49	肉用牛飼養頭数	肉専用種及び肥育牛に飼育されている乳用種等の飼養頭数	H23年 58,100 頭 【参考】H22年 74,200頭	H28年 50,200 頭	H32年 67,600 頭以上
50	肉用牛肥育出荷頭数	県内より出荷された肥育牛の頭数	H23年度 25,000 頭 【参考】H21年 33,121 頭	H28年度 19,565 頭	H32年度 28,300 頭以上
51	乳用牛飼養頭数	乳用牛飼養頭数	H23年 14,800 頭 【参考】H22年 17,100頭	H28年 12,100 頭	H32年 16,500 頭以上
52	生乳生産量	生乳生産量	H23年 75,254 t 【参考】H22年 101,407 t	H28年 74,873 t	H32年 103,750 t 以上
53	豚飼養頭数	豚飼養頭数	H23年 130,700 頭 【参考】H22年 184,200頭	H28年 125,900 頭	H32年 167,200 頭以上
54	肉豚出荷頭数	県内より出荷された肉豚の頭数	H23年(推計) 255,000 頭 【参考】H22年 367,694頭	H28年 221,700 頭	H32年 310,000 頭以上
55	採卵鶏飼養羽数	採卵鶏飼養羽数	H23年 3,636 千羽 【参考】H22年 5,807千羽	H28年 5,282 千羽	H32年 5,700 千羽以上

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
56	肉用鶏飼養羽数	肉用鶏飼養羽数	H23年 692 千羽 【参考】H21年 1,109千羽	H28年 678 千羽	H32年 1,137 千羽以上
57	地鶏出荷羽数	地鶏(「川俣シャモ」及び「会津地鶏」)の出荷羽数	H23年度 66 千羽 【参考】H22年 97千羽	H28年度 114 千羽	H32年度 200 千羽以上
58	飼料作物作付面積	飼料作物作付面積のうち、モニタリング検査の結果等をもとに推計した利用可能面積	H23年 6,024 ha 【参考】H22年 14,000ha	H28年 13,479 ha	H32年 13,350 ha以上
59	大消費地へのふくしまの「顔」となる青果物の供給量	大消費地(東京都、横浜市、大阪市、札幌市)中央卸売市場において1年間に取引扱われる県産の主要青果物の重量	H23年 38,721 t 【参考】H22年 35,598 t	H27年 36,127 t	H32年 45,000 t 以上
60	福島県産農産物の海外輸出量	県内の農業団体等が輸出向けに出荷した県産農林水産物の数量	H23年度 17 t 【参考】H22年度 153 t	H28年度 61.0 t	H32年度 500 t 以上
61	福島県産農産物の海外向け出荷額	県内の農業団体等が海外向けに出荷した県産農林水産物の金額	H23年度 5 百万円 【参考】H22年度 64百万円	H26年度 11 百万円	H32年度 200 百万円以上
62	試験研究課題における実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 % 【参考】H22年度 54%	H28年度 0 %	H32年度 100 %

#### 第4章 第4節 林業・木材産業の振興

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
63	栽培きのこの生産量	栽培きのこの生産量	H23年 3,741 t 【参考】H22年 6,632 t	H28年 4,912 t	H32年 7,270 t 以上
64	なめこ(県オリジナル品種)の生産量	(社)福島県森林・林業・緑化協会きのこ振興センターの種菌販売量を基とした予測発生量	H23年度 15 t 【参考】H22年度 31 t	H28年度 8 t	H32年度 39 t 以上
62 再掲	試験研究課題における実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 % 【参考】H22年度 54%	H28年度 0 %	H32年度 100 %

#### 第4章 第6節 魅力ある農山漁村の形成

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
65	福島県農林水産部メールマガジン「ふくしま食・農通信」登録件数	ふくしま食・農通信(福島県農林水産部メールマガジン)に登録している読者数	H23年度 1,023 件 【参考】H22年度 964件	H28年度 948 件	H32年度 3,000 件以上
66	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	グリーン・ツーリズムインストラクターによる農業体験、自然体験、工芸体験などさまざまな体験プログラムの体験者	H23年 156,494 人 【参考】H22年 258,392人	H28年 235,691 人	H32年 290,000 人以上
67	農産物の加工や直売等に係る従事者数	農業生産関連事業(農業経営体及び農協等による農産物の加工及び農産物直売所、農業経営体による観光農園、農家民宿、農家レストランなどの各事業)の従事者数	H23年度(推計) 10,700 人 【参考】H22年度 14,700人	H27年度(速報値) 14,900 人	H32年度 21,400 人以上
68	農産物の加工や直売等の年間販売金額	農業生産関連事業の販売金額	H23年度(推計) 241 億円 【参考】H22年度 329億円	H27年度(速報値) 416 億円	H32年度 482 億円以上
69	6次化商品数	県調べによる6次化商品数	H23年度 200 商品	H28年度 864 商品	H32年度 470 商品以上
70	農業集落排水処理人口	農業集落排水施設の整備済み人口(供用開始区域内の人口)	H23年度 118,902 人 【参考】H21年度 134,402人	H28年度 120,654 人	H32年度 136,520 人以上
29 再掲	農道整備率	対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合	H23年度 39.1 % 【参考】H22年度 40.3%	H26年度 39.3 %	H32年度 41.6 % 以上

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
71	有害鳥獣による農作物被害額	野生鳥獣により被害を受けた農作物の被害額	H23年度 118,000 千円 【参考】H22年度 157,980千円	H28年度（暫定値） 168,000 千円	H32年度 77,500 千円以下
72	要整備ため池整備数	要整備ため池を改修した箇所数	H23年度 - か所	H28年度 29 か所	H32年度 60 か所以上
73	海岸保全施設整備率	海岸保全区域延長に占める海岸堤防や消波ブロック工などの海岸保全施設が整備された割合	H23年度 1.2 % 【参考】H22年度 60.8%	H28年度 53.9 %	H32年度 84 %以上
74	浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池の割合	人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池のうち、浸水想定区域図が作成された割合	H23年度 0 %	H28年度 71.1 %	H32年度 100 %

#### 第4章 第7節 自然・環境との共生

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
75	エコファーマー認定件数	エコファーマー（土づくりと化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む農業者のうち、県知事から「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた者）の件数	H23年度 21,091 件 【参考】H22年度 21,889件	H28年度 13,559 件	H32年度 25,000 件以上
76	認証を受けた特別栽培農産物の作付面積	特別栽培の作付面積のうち特別栽培農産物認証面積	H23年度 3,196 ha 【参考】H22年度 6,372ha	H28年度 2,562 ha	H32年度 6,500 ha以上
77	有機農産物の作付面積	有機JAS認定面積及び転換期間中面積	H23年度 265 ha 【参考】H22年度 282ha	H28年度 187 ha	H32年度 325 ha以上
78	農業用使用済プラスチックの組織的回収率	農業用使用済プラスチック排出推定量のうち組織的な回収量の割合	H23年度 51 % 【参考】H22年度 59.5%	H28年度 78.2 %	H32年度 80 %以上
30 再掲	耕作放棄地の解消面積（H25～H32累計）	毎年市町村等が実施する耕作放棄地全体調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積	H23年 255 ha 【参考】H22年 204ha	H28年 2,750 ha	H32年 400 ha以上 （延べ3,000ha以上）
32 再掲	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金（共同活動支援交付金）の交付対象面積	H23年度 35,561 ha 【参考】H22年度 37,856ha	H28年度 61,172 ha	H32年度 45,000 ha以上
33 再掲	中山間地域等における地域維持活動を行う面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	H23年度 15,625 ha 【参考】H22年度 15,874ha	H28年度 14,986 ha	H32年度 17,600 ha以上

## 2 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（地方別）

－ 「ふくしま農林水産業新生プラン」（平成25年3月策定）の主要指標 －

第6章 第1節 県北地方					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	農林地除染の実施面積	除染対策事業により実施された除染面積	H23年度 3,963 ha	H28年度 17,530 ha	H32年度 増加を目指す
2	出荷自肅品目数	県北管内における緊急時モニタリング検査により基準値を超えた農林産物の自肅品目	H23年度 13 品目	H28年度 10 品目	H32年度 0 品目
3	認定農業者数	年度末における認定農業者数	H23年度 1,871 経営体 【参考】H22年度 1,919経営体	H28年度 1,793 経営体	H32年度 2,000 経営体以上
4	新規就農者数	県北地方における毎年5月2日から翌年5月1日の一年間に就農した新規就農者	H24年度 34 人 【参考】H23年度 46人	H28年度 70 人	H32年度 40 人以上
5	もも出荷数量（福島・伊達地域）	福島（JAふくしま未来福島地区本部）及び伊達（JAふくしま未来伊達畜本部・伊達果実）の出荷数量	H24年 12,757 t 【参考】H22年 12,853 t	H28年度 13,717 t	H32年 17,200 t 以上
6	農産物直売所の販売額	農産物直売台帳調査の調査結果	H23年度 21.5 億円 【参考】H22年度 20.8億円	H28年度 37.7 億円	H32年度 増加を目指す
7	ほ場整備率（水田）	農振農用地の水田ほ場整備率	H23年度 61.3 % 【参考】H22年度 61.3%	H28年度 61.6 %	H32年度 61.8 %以上
8	緊急点検に基づくため池整備数	緊急ため池（要整備ため池）に位置づけられたため池の整備数	H23年度 - か所	H28年度 6 か所	H32年度 14 か所以上
9	基幹的水利施設の補修・更新施設数	計画期間内に補修・更新され、安定的な用水補給機能が維持された農業水利施設の数	H23年度 2 施設 【参考】H22年度 2施設	H28年度 7 施設	H32年度 11 施設以上
第6章 第2節 県中地方					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池数	不測の事態に人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池において減災対策を行う数	H23年度 - か所	H28年度 46 か所	H32年度 77 か所以上
2	緊急時環境放射線モニタリングにおける不検出の割合	緊急時環境放射線モニタリングにおける農林水産物（飼料作物、家畜糞たい肥などの非食料品を除く）の放射性物質検出下限値以下割合	H23年度 80 %	H28年度 96 %	H32年度 不検出を目指す
3	認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づき、管内の市町村から認定された農業経営改善計画数	H23年度 1,129 経営体 【参考】H22年度 1,177経営体	H28年度 1,787 経営体	H32年度 1,700 経営体以上
4	ほ場整備率（水田）	水田の農振農用地面積に占めるほ場整備実施済み水田面積割合	H23年度 63.0 % 【参考】H22年度 63.0%	H28年度 63.3 %	H32年度 63.9 %以上
5	主要園芸品目販売額（野菜指定産地品目）	各JA野菜指定産地品目販売額	H23年度 37 億円 【参考】H22年度 53億円	H28年度 36 億円	H32年度 55 億円以上
6	農産物直売所販売額	生産者が組織的に運営している農産物直売所の販売額	H23年度 25 億円 【参考】H22年度 30億円	H27年度 45 億円	H32年度 増加を目指す
7	県中地方・地域産業6次化ネットワーク会員数	ネットワークに登録している会員数	H23年度 186 人 【参考】H22年度 130人	H28年度 324 人	H32年度 400 人以上

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
8	農業集落排水処理人口	農業集落における生活排水処理施設の整備により生活環境が改善された人数	H23年度 41,179 人 【参考】H22年度 41,807人	H28年度 39,371 人	H32年度 47,000 人以上

**第6章 第3節 県南地方**

1	エコファーマー認定件数	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく導入計画の認定件数	H23年度 3,773 件 【参考】H22年度 3,442件	H28年度 2,368 件	H32年度 4,000 件以上
2	農業集落排水処理人口	農業集落排水施設の整備済み人口	H23年度 39,290 人 【参考】H22年度 39,494人	H27年度 39,238 人	H32年度 39,385 人以上
3	主要園芸作物栽培面積	JAにおいて把握しているトマト、きゅうり、ブロッコリー、いちごの栽培面積の合計値	H23年度 333 ha 【参考】H22年度 307ha	H28年度 273 ha	H32年度 349 ha以上
4	新規就農者数	当該年度の5月1日付けで発表された新規就農者数	H24年度 18 人 【参考】H23年度 17人	H28年度 17 人	H32年度 15 人以上
5	農業生産法人数	農業委員会からの農業生産法人認定報告	H23年度 47 法人 【参考】H22年度 43法人	H28年度 63 法人	H32年度 71 法人以上
6	農産物直売所販売額	管内の農産物直売所の年間販売額	H23年度 12 億円 【参考】H22年度 13.5億円	H27年度 16 億円	H32年度 増加を目指す
7	農林業・農村体験者受入数	グリーンツーリズムインストラクター及びしらかわ広域連携グリーンツーリズム推進協議会で受け入れを把握した数	H23年 1,245 人 【参考】H22年 4,970人	H28年度 3,129 人	H32年 5,750 人以上
8	農商工連携体を把握した件数及び農業・農村6次化法認定件数	農業者と商工業者の連携体を地方ネットワーク構成員が把握した件数および6次産業化法における計画認定件数（累計）	H23年度 5 件 【参考】H22年度 3件	H28年度 30 件	H32年度 20 件以上

**第6章 第4節 会津地方**

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	管内でグリーンツーリズムインストラクターが受け入れて、農業、自然、工芸など様々な体験プログラムを指導等した人数	H23年 82,420 人 【参考】H22年 125,411人	H28年 121,236 人	H32年 149,000 人以上
2	あいづ”まるごと”ネット(会津地域産業6次化ネットワーク)会員数	ネットワークの会員登録延べ件数	H23年度 493 人 【参考】H22年度 376人	H28年度 609 人	H32年度 670 人以上
3	認定農業者数	年度末における認定農業者数	H23年度 1,610 経営体 【参考】H22年度 1,611経営体	H28年度 1,940 経営体	H32年度 1,700 経営体以上
4	アスパラガス施設面積	管内におけるアスパラガスの施設面積	H23年度 29 ha 【参考】H22年度 28ha	H28年度 33.9 ha	H32年度 50 ha以上
5	農用地利用集積面積	担い手に対して利用集積された農用地面積	H23年度 16,783 ha 【参考】H22年度 16,447ha	H28年度（速報値） 17,038 ha	H32年度 21,800 ha以上
6	浸水想定区域図が作成された農業用ダム・ため池数	人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池における浸水想定区域図作成件数	H23年度 - か所	H28年度 168 か所	H32年度 177 か所以上
7	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金（共同活動支援交付金）に取り組んでいる交付対象農地面積	H23年度 11,345 ha 【参考】H22年度 11,370ha	H28年度 19,574 ha	H32年度 15,000 ha以上
8	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積（H25～H32累計）	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	H23年度 - ha 【参考】H22年度 1,333ha、H23年度 770ha	H28年度 10,249 ha	H32年度 11,785 ha以上

第6章 第5節 南会津地方

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	年間販売額1千万円以上の直売所・加工所の組織数	年間販売額1千万円以上の直売所・加工所の組織数	H23年度 7 組織 【参考】H22年度 6組織	H28年度 15 組織	H32年度 11 組織以上
2	教育旅行受入者数(延べ宿泊数)	子ども農山漁村交流プロジェクト等の受入協議会が、小中高等学校の団体体験旅行で受け入れた年間の児童・生徒の延べ宿泊者数	H23年度 528 人 【参考】H22年度 4,158人	H28年度 3,608 人	H32年度 4,400 人以上
3	新規就農者数	新規就農者の人数	H24年度 6 人 【参考】H23年度 13人	H28年度 13 人	H32年度 9 人以上
4	県オリジナル品種導入面積	そば(会津のかおり)、リンドウ(件育成品種、県オリジナル品種)、アスパラガス(ハルキタル、はるむらさき)の作付面積	H23年度 134 ha 【参考】H22年度 131ha	H28年度 194.7 ha	H32年度 185 ha以上
5	かん水同時施肥導入率(夏秋トマト)	夏秋トマトにおける自動かん水同時施肥導入施設面積の割合	H23年度 25 % 【参考】H22年度 26%	H28年度 60 %	H32年度 46 %以上
6	あいづ”まるごと”ネット(会津地域産業6次化ネットワーク)会員数	ネットワークの会員登録延べ件数	H23年度 493 人 【参考】H22年度 376人	H28年度 609 人	H32年度 670 人以上
7	小規模農家民宿数	小規模農家民宿を新たに開設した件数(累計)	H23年度 175 軒 【参考】H22年度 170軒	H28年度 183 軒	H32年度 240 軒以上
8	エコファーマー数	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく導入計画の認定件数	H23年度 684 人 【参考】H22年度 681人	H28年度 547 人	H32年度 700 人以上
9	補修・更新により安定的な用水供給が維持される面積	土地改良施設の補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される受益面積	H23年度 - ha	H28年度 0 ha (H30年度より実施予定)	H32年度 76 ha以上

第6章 第6節 相双地方

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	海岸保全施設整備率(農地海岸)	海岸保全区域指定延長に対する海岸保全施設の整備割合	H23年度 1.2 % 【参考】H22年度 60.8%	H28年度 53.3 %	H32年度 84 %以上
2	農林業施設等復旧率	災害復旧工事を完了した箇所数	H23年度 0 %	H28年度 86.0 %	H32年度 100 %以上
3	ほ場整備率(水田)	水田面積に対するほ場整備済み面積(30a以上)の割合	H23年度 41.8 % 【参考】H22年度 72.2%	H28年度 55.0 %	H32年度 72.5 %以上
4	認定農業者数	管内の認定農業者数	H23年度 948 経営体 【参考】H22年度 1,025経営体	H28年度 839 経営体	H32年度 964 経営体以上
5	特別栽培米面積	管内の特別栽培米作付面積	H23年度 574 ha 【参考】H22年度 3,565ha	H28年度 661 ha	H32年度 3,500 ha以上
6	養液栽培面積	管内の養液栽培面積	H23年度 145,753 m <sup>2</sup> 【参考】H22年度 161,568m <sup>2</sup>	H28年度 175,758 m <sup>2</sup>	H32年度 220,000 m <sup>2</sup> 以上
7	肉用牛飼養頭数	管内の肉用牛飼養頭数	H23年度 2,495 頭 【参考】H21年度 14,094頭	H28年度 2,355 頭	H32年度 9,000 頭以上



第6章 第7節 いわき地方

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	ほ場整備率(水田)	農振農用地区域内の農地で区画整備や道路、用排水路などの農業生産基盤が整備されている面積の割合(要整備面積を分母とする)	H23年度 50.3 % 【参考】H22年度 50.0%	H28年度 54.7 %	H32年度 57.6 %以上
2	観光農業の推進 (入場料をとっている観光農園数)	入場料を取っている観光農園数	H23年度 7 農園 【参考】H22年度 7農園	H28年度 11 農園	H32年度 15 農園以上
3	園芸作物の振興(いちごの収穫量)	JAIわき市、農業法人、個別生産者のいちご生産量	H23年度 132 t 【参考】H22年度 151 t	H28年度 100 t	H32年度 220 t 以上
4	“(ねぎの収穫量)	JAIわき市、JAIわき中部のねぎ生産量	H23年度 624 t 【参考】H22年度 790 t	H28年度 643 t	H32年度 820 t 以上
5	“(養液栽培面積)	トマト及びイチゴ(高設育苗含む)等における養液栽培の面積	H23年度 1,937 a 【参考】H22年度 1,937 a	H28年度 2,191 a	H32年度 2,400 a 以上
6	農業生産法人数	農業生産法人数及び認定農業者である法人数	H23年度 38 法人 【参考】H22年度 38法人	H28年度 50 法人	H32年度 46 法人以上
7	エコファーマー数	「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた人数	H23年度 587 人 【参考】H22年度 614人	H28年度 464 人	H32年度 1,320 人以上

# 用語解説

## あ

### ●エコファーマー

堆肥などによる土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式」の導入計画について、知事が認定した農業者の呼称です。

## か

### ●環境と共生する農業

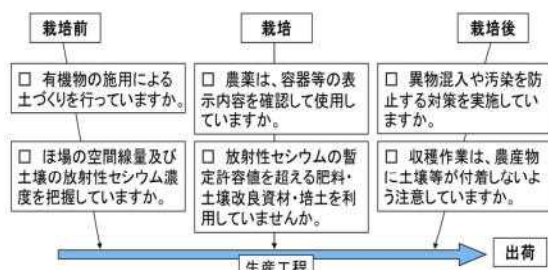
#### (かんきょうときょうせいするのうぎょう)

自然環境を守りながら、安全・安心な農産物を生産するため、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和を図りながら、地域における有機性資源の循環利用を図ることを基本とした農業のことです。環境保全型農業ともいいます。

### ●GAP [Good Agricultural Practice]

#### (ぎやっぷ)

農業生産の現場において、食品の安全確保をはじめ、環境保全、労働安全などの観点から、安全に農業生産を実施するための管理ポイントを整理し、それを記録、検証して、より良い農業を実践するための活動のことです。農業生産工程管理と訳されています。



GAPの点検項目イメージ

### ●緊急時環境放射線モニタリング (きんきゅうじかんきょうほうしやせんもにたりんぐ)

原子力施設に異常状態が生じ、放射性物質又は放射線の異常な放出あるいはそのおそれがある場合には、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき、国、地方公共団体及び原子力事業者はそれぞれの防災計画に従い、所要の防災対策を講ずることとなっており、その防災対策の一環として、周辺環境の放射性物質又は放射線に関する情報を得るために実施されるモニタリングのことです。

### ●グリーン・ツーリズム

緑豊かな農山漁村において、その土地の自然、文化、人々との交流を楽しむ「滞在型の余暇活動」のことです。

### ●耕作放棄地 (こうさくほうきち)

耕作放棄地は、農林業センサスで「調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地」として扱います。なお、これに対して、調査日以前1年以上作付けしなかったが、今後数年の間に再び耕作する意志のある土地は『不作付地』といい、経営耕地に含まれる。」と定義されます。統計上の用語です。

なお、農林業センサスでは「長期間にわたり放置し、現在、原野化しているような土地は耕作放棄地に含まない。」としています。

## さ

### ●持続性の高い農業生産方式（じぞくせいのかかいのうぎょうせいさんほうしき）

堆肥などによる土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産の方法のことです。

### ●実需者（じつじゅしゃ）

生産された農産物などを加工・販売するために必要とする人（食品加工業者など）のことです。

### ●集落営農（しゅうらくえいのう）

集落を単位として、農業生産過程における全部又は一部についての共同化・統一化に関する合意の下に営農を行うことです。

### ●主業農家（しゅぎょうのうか）

農業所得が50%以上で、65歳未満の農業従事60日/年以上の者がいる農家のことです。

### ●準主業農家（じゅんしゅぎょうのうか）

農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日/年以上の者がいる農家のことです。

### ●食品中の放射性物質に関する基準値（新基準値） （しょくひんちゅうのほうしゃせいぶつしつにかんするきじゅんち）

より一層、食品の安全と安心を確保する観点から、暫定規制値で許容している年間線量5ミリシーベルトから年間1ミリシーベルトに基づく基準値に引き下げて算出された基準値。一部経過措置の品目を除き、平成24年4月1日より施行された。（例）一般食品の放射性セシウムの基準値：100ベクレル/kg

### ●水稲直播栽培（すいとうちよくはさいばい）

育苗や田植えを行わず、ほ場に直接播種し、育てる栽培技術です。育苗、田植えのコストや手間を省くことができます。

### ●ストックマネジメント

農業水利施設や農道などの施設の定期的な機能診断により適切な保全対策を実施し、継続的・効率的・合理的に施設を管理する手法や技術体系のことです。

## た

### ●大区画ほ場（だいくかくほじょう）

1区画が、1ha以上に整備された農地です。

### ●WCS [ホールクロップサイレージ] （だぶりゅーしーえす）

牧草及び飼料作物等をサイロ等に詰める、またはロール状に整形してプラスチックフィルムでラッピングすることで乳酸発酵させ、保存性を高めた飼料をサイレージといい、植物（飼料作物）の子実と茎葉部を混合してサイレージ化したものをホールクロップサイレージといいます。稲のホールクロップサイレージは、平成20年から、米の生産調整の取組として取り扱う米穀等に含まれるとともに、昨今の輸入飼料の高騰を背景として、作付拡大が図られています。

### ●団地（化）（だんち（か））

一定程度の農地のまとまりを指す用語で、農業機械の移動が容易に行われる程度に農地が接しており、かつ、隣接する農地に同一作物が栽培されている農地のまとまりが、一定程度の面積となっている状態のことです。

農地の団地化は、作業効率を高めるとともに、経営面積を拡大するために必要な条件であることから、水田農業構造改革対策などの各種の施策において推進しています。

### ●地域産業6次化（ちいきさんぎょうろくじか）

農林水産業の6次産業化や農商工連携などの動きを進展させ、農林水産業と食品加工業や観光産業との連携を推進するなど、これまでの枠組みを超えた異業種や産学民官など多様な主体が連携・融合した新たな地域産業を創出する幅広い取組を「地域産業6次化」と定義し、戦略的に推進しています。

### ●中山間地域等直接支払事業

（ちゅうさんかんちいきとうちやくせつしはらいじぎょう）

中山間地域において、水源のかん養等の多面的機能を確保するため、耕作放棄地の発生防止など、適切な農業生産活動に対して、一定の条件の下で直接支払を実施する事業です。

### ●登熟（とうじゅく）

米、麦、豆類の種子が次第に発育・肥大していくことをいいます。

### ●特別栽培（とくべつさいばい）

化学肥料と化学合成農薬の使用量を、その地域の慣行栽培に比べて5割以上削減した栽培方法です。

### ●トレーサビリティシステム

トレーサビリティとは、追跡が可能であることを意味します。問題発生時に食品の流通ルートを通ることによって問題の原因把握、当該食品の回収・撤去を容易にする体制をいいます。

## な

### ●認定農業者（にんていのうぎょうしゃ）

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、経営者自らが、経営規模の拡大や生産方式の合理化等に関する経営改善計画を作成し、市町村長の認定を受けた農業者のことです。

### ●農外所得（のうがいしょとく）

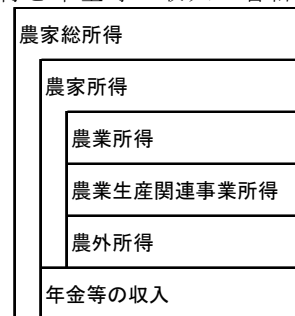
農家が、農業及び農業生産関連事業以外の事業活動や労働賃金等によって得た所得のことです。

### ●農家所得（のうかしょとく）

農業所得、農業生産関連事業所得及び農外所得の合計のことです。

### ●農家総所得（のうかそうしょとく）

農家所得と年金等の収入の合計のことです。



### ●農業依存度（のうぎょういぞんど）

農家所得に占める農業所得の割合で、農家所得のうち、どれだけ農業所得に依存しているかを示す指標です。

### ●農業産出額[農業粗生産額]

（のうぎょうさんしゅつがく）

農業生産活動によって生産された最終産物の総生産額のことです。

### ●農業生産関連事業所得

（のうぎょうせいさんかんれんじぎょうしょとく）

農業経営関係者が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園、市民農園等の農業に関連する事業で得られた所得のことです。

## ●農地・水保全管理支払交付金

### (のうちみずほぜんかんりしはらいこうふきん)

農地や農業用水などの農業基盤や農村環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域住民等の多様な主体が参画した地域ぐるみの効果の高い活動を支援する施策です。平成19年度から開始された「農地・水・環境保全向上対策」を継続し、集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図った制度となっています。

## は

## ●バイオマス

有機性（光合成によって作り出される生物由来の）資源の総称です。バイオマスは、太陽、水、炭酸ガス、植物があれば繰り返し生産し、活用することができます。

## ●販売農家（はんばいのうか）

農家の中で、経営耕地面積が30アール以上、または農産物販売額が50万円以上の農家のことです。

## ●副業的農家（ふくぎょうてきのうか）

65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家のことです。

## ●ポジティブリスト制度（ほじていぶりすとせいど）

基準が設定されていない農薬が一定量以上残留する食品の販売等を原則禁止する制度です。

## ま

## ●木質バイオマス燃料

### (もくしつばいおますねんりょう)

木に由来する有機性資源の総称です。木材の他に枝葉、製材工場などの残材や建築廃材などを含みます。

## や

## ●有機農業（ゆうきのうぎょう）

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないこと、さらに農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した生産方式で行う農業のことです。

## ●遊休農地（ゆうきゅうのうち）

遊休農地とは、農業経営基盤強化促進法第5条第2項第4号で「農地であって、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれるもの。」と定義されています。

# 福島県農業・農村振興条例

## 目 次

### 前 文

- 第1章 総則（第1条－第6条）
- 第2章 農業及び農村の振興に関する基本施策
  - 第1節 農業及び農村振興の基本方針（第7条）
  - 第2節 農業及び農村振興の主要施策（第8条－第18条）
- 第3章 農業及び農村の振興に関する施策の推進（第19条－第22条）
- 附 則

福島県の農業及び農村は、緑豊かな恵まれた自然と広大な県土にはぐくまれ、食料の安定供給はもとより地域社会の形成と県民生活の向上に大きな役割を担うとともに、林業、水産業と連携を図りつつ、森・川・海とめぐる循環の理念の下、県土の保全にも重要な役割を果たしてきた。

近年、世界的な人口の増加による食料の不足、農産物の輸入自由化や食料の消費に関する構造の変化、農業就業人口の減少や高齢化及び耕作放棄地の増加、さらには新たな環境問題の発生など、農業及び農村を取り巻く状況が大きく変化している。

このような状況の下で本県の農業を魅力あるものとし活力のある農村を築き上げるには、大消費地に近接するという地理的な優位性、さらには平坦な地域、中山間地域と多様な地域特性を生かしながら、中通り、会津、浜通りと地域ごとに特色ある農業の展開を図ることが重要である。

また、試験研究及び普及の充実を図り、創意工夫に富んだ意欲ある担い手を育成し、農地を適切に保全しつつ、生産経費の低減を図りながら、安全かつ良質な食料の供給に努めることはもちろん、県土の保全や環境を調和した農業を推進するとともに、良好な景観の形成といった農業及び農村が有する多面的な機能を発揮することが重要で

ある。

加えて、農業及び農村の振興を進めていくためには、農業者自らの意欲はもとより、県民一人一人が農業に対する認識を共有しながら県産農産物の消費及び利用の促進を図ることが大切である。

こうした中で発生した東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）は、農業及び農村を取り巻く環境に重大な影響をもたらし、特に、原子力災害による放射性物質の影響は、甚大な被害をもたらした。この災害から立ち上がり、これを乗り越えていくため、本県の農業及び農村の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開することが重要である。

このような考え方に立って、福島県の農業及び農村を貴重な財産としてはぐくみ、将来に引き継ぐとともに、広くその振興の方策を明らかにするために、この条例を制定する。

## 第1章 総 則

### （目的）

第1条 この条例は、農業及び農村の振興に関する施策について、基本理念及びその実現を図るための基本となる事項を定め、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、環境と調和のとれた持続的に発展する農業の確立と豊かで住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

### （基本理念）

第2条 農業は、その有する農産物の供給機能及び多面的機能（食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）第3条に規定する多面的機能をいう。以下同じ。）の重要性にかんがみ、必要な農地、農業用水その他の農業資源及び農業の担い手が確保され、地域の特性に応じてこれらが効率的かつ安定的に組み合わせられた農業が確

立されるとともに、その持続的な発展が図られなければならない。

- 2 農村は、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしていることから、農産物の供給機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、農業の生産条件の整備及び生活環境の整備により、その振興が図られなければならない。
- 3 農業及び農村の振興は、安全な食料を安定的に供給することはもちろん、自然の有する循環機能の維持増進により、将来にわたって消費者及び生産者の安心を保障するものでなければならない。
- 4 東日本大震災により甚大な被害を受けた農業及び農村は、農産物の信頼回復及び活力ある農村復活のため、復興再生が図られなければならない。

(県の責務)

第3条 県は、前条に定める基本理念にのっとり、国、市町村、農業者及び農業関係団体並びに消費者等と連携を図り、農業及び農村に関する施策を総合的に推進するよう努めるものとする。

- 2 県は、国に対して農業及び農村に関する施策の提言を積極的に行うよう努めるものとする。

(市町村の役割)

第4条 市町村は、当該市町村の自然的経済的社会的諸条件に応じた農業及び農村の振興に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(農業者及び農業関係団体の努力)

第5条 農業者及び農業関係団体は、自らが安全かつ良質な食料の安定的な供給及び農村における地域づくりの主体であることを認識し、農業及び農村の振興に関し積極的に取り組むよう努めるものとする。

(県民の役割)

第6条 県民は、農業及び農村に対する理解と関心を深め、農業及び農村への認識を広く共有するとともに、県産農産物の消費及び利用を進めることにより、農業及び農村の振興への協力に努めるものとする。

## 第2章 農業及び農村の振興に関する

### 基本施策

#### 第1節 農業及び農村振興の基本方針

第7条 県は、次に掲げる基本方針に基づき、農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

- 一 農業の担い手の育成及び確保並びに地域の特性を生かした農業を促進すること。
- 二 魅力ある農業経営及び収益性の高い地域農業の確立を図ること。
- 三 安全かつ良質な食料供給の確立を図るとともに健全な食生活の普及及び定着に努めること。
- 四 環境と調和し持続的に発展する農業の確立を図るとともに林業及び水産業との連携に努めること。
- 五 豊かで住みやすく活力ある農村の構築を図ること。

#### 第2節 農業及び農村振興の主要施策

(農業の担い手の確保等)

第8条 県は、意欲ある農業の担い手の確保及び効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図るため、放射線への対応を含めた農業に関する教育及び研修の実施、就農支援その他必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、東日本大震災からの復興再生に向けて、営農再開への支援その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業経営の安定等)

第9条 県は、農業経営の安定及び多様化を図るため、農業金融制度の充実、生産の組織化、情報技術の利用促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業生産性の向上)

第10条 県は、農業生産性の向上を図るため、生産基盤の整備、農地の流動化及び集団化の促進等優良農地の確保その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業技術の向上等)

第11条 県は、放射線への対応を含めた農業技術の向上を図るため、試験研究体制を整備し、独自品種の研究開発、環境の保全に対応した農業技術の開発等を推進するとともに、その成果の普及その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、東日本大震災からの復興再生に向けて、農業及び農村振興のため、農地の除染の着実な推進その他必要な措置を講ずるものとする。

(地域の特性を生かした農業の促進)

第12条 県は、地理的優位性、多様な気象条件等の地域の特性を生かした農業を促進するため、生産構造の変革の推進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農産物の販路の拡大等)

第13条 県は、農産物の付加価値の向上、広域的集荷体制の強化及び販路の拡大を図るため、県産農産物の安全性の確保、産地銘柄の確立、食品製造業等の農業に関する産業との連携強化の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、東日本大震災からの復興再生に向けて、県産農産物の検査体制の更なる強化促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業関係団体との連携強化)

第14条 県は、持続的に発展する農業の実現を図るため、農地の利用集積、意欲ある農業の担い手の育成及び確保、農産物の生産集荷、販売戦略の展開等に関し、農業関係団体との連携を強化し、その活動に必要な支援措置を講ずるものとする。

(環境と調和した農業の推進)

第15条 県は、環境と調和し持続的に発展する農業の推進を図るため、農地の保全及び土、水、生物等の自然が有する循環機能の維持増進に必要な措置を講ずるものとする。

(都市と農村との交流の促進)

第16条 県は、活力ある農村の整備を図るため、農業者等の主体的な活動の支援、都市と農村との交流の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(中山間地域等の総合的な振興)

第17条 県は、中山間地域等(山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域をいう。以下同じ。)の総合的な振興を図るため、中山間地域等の農業生産基盤と生活環境を一体的に整備するとともに、地域資源を活用した産業の複合化を促進し、その他必要な措置を講ずるものとする。

(多面的機能に関する県民理解の促進)

第18条 県は、農業及び農村の有する多面的機能に関する県民の理解を促進するため、農業及び農村に関する情報の提供、学習の機会の充実その他必要な措置を講ずるものとする。

### 第3章 農業及び農村の振興に関する施策の推進

(基本計画の策定)

第19条 知事は、農業及び農村の振興に関する基本施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画を策定しなければならない。

2 基本計画は、農業及び農村の振興に関する施策の基本的事項について定めるものとする。

3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、福島県農業振興審議会の意見を聴かなければならない。

(年次報告)

第20条 知事は、毎年、福島県議会に農業及び農村の動向並びに農業及び農村の振興に関して講じた施策に関する報告を提出しなければならない。

(財政上の措置)

第21条 県は、農業及び農村の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(啓発)

第22条 県は、農業及び農村の振興に関する県民理解の促進のための啓発活動その他必要な措置を講ずるものとする。



附 則

この条例は、公布の日から施行する。

〔平成13年3月27日公布（施行）〕

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

〔平成25年10月11日公布（施行）〕